

平成 24 年 3 月

「文化芸術創造都市ネットワーク日本（仮称）」
の在り方に関する調査研究報告書



創造都市ネットワーク・カナダの調査より(平成 23 年 12 月)

NPO 法人都市文化創造機構

平成 24 年 3 月

目次

はじめに	1
CCNJ 調査研究の概要	2
《目的と視点》	2
《実施期間》	2
《事業の柱と概容》	2
《構成メンバー》	3
《調査研究会の開催》	4
第1章 CCNJの在り方について	5
第1節 設立の意義・目的など	5
1. 意義	5
2. 目的	5
3. 使命及び役割	5
第2節 事業内容	6
1. 会議開催	6
2. 人材育成	6
3. 情報発信	6
4. 国際連携	6
5. 調査・研究	6
(参考資料) 創造都市ネットワーク会議の開催経過	7
第3節 組織構成	8
1. 構成員	8
2. 参加資格	8
第4節 組織と運営の形態	9
第5節 事務局と財政運営	10
第6節 CCNJ 設立に向けた平成 24 年度の流れ (イメージ)	11
第2章 先進事例 (カナダ) の調査	13
第1節 調査の概要	13
1. 実施期間	13
2. 調査参加者	13
3. 訪問先と応対者	13
4. 調査事項	14

第2節	創造都市ネットワークカナダ（CCNC）についての調査結果	15
1.	選定理由	15
2.	CCNC 設立の経過	15
3.	CCNC の組織と運営	15
4.	CCNC の活動	15
5.	CCNC の成果について	16
6.	CCNC を参考とする際に留意すべき点	16
第3節	加盟都市についての調査結果	17
1.	バンクーバー市	17
2.	トロント市	19
3.	ニューウエストミンスター市	21
4.	各都市が語る CCNC のメリット	22
第3章	文化芸術創造都市推進事業との連携	23
1.	CCNJ に対する自治体のニーズ及び主体条件の把握	23
2.	CCNJ 設立に向けた実践的準備と在り方研究の連動	27
第4章	ウェブサイトの構築	28
1.	ウェブサイトの基本機能	28
2.	ロゴマーク	29
3.	サイトマップ	29
4.	ドメインの取得	29
5.	サイトの管理	29
6.	開設予告ページ	30
終わりに		32

添付資料

1.	第1回 CCNJ 調査研究会議事概要 及び配付資料	34
2.	第2回 CCNJ 調査研究会議事概要 及び配付資料	57
3.	第3回 CCNJ 調査研究会議事概要 及び配付資料	78
4.	第4回 CCNJ 調査研究会議事概要 及び配付資料	91
5.	創造都市ネットワークカナダ（CCNC）の発行資料	107
6.	創造都市ネットワーク日本（仮称）の設立に向けて	117

はじめに

Creative City、創造都市とはグローバリゼーションと知識情報経済化が急速に進展した 21 世紀初頭に相応しい都市のあり方のひとつであり、文化芸術と産業経済との創造性に富んだ都市を意味している。産業空洞化と地域の荒廃に悩む欧米の都市では、1985 年に始まる「欧州文化都市」事業など「芸術文化の創造性を活かした都市再生の試み」が成功を収めて以来、世界中で多数の都市において行政、芸術家や文化団体、企業、大学、住民などの連携のもとに進められている。

ユネスコも、文化の多様性を保持するとともに、世界各地の文化産業が潜在的に有している可能性を都市間の戦略的連携により最大限に発揮させるための枠組みとして、2004 年に「創造都市ネットワーク」事業を開始し、現在 7 つの分野で 30 都市を認定し、相互の交流を推し進めている。

文化庁においても、文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興等に領域横断的に活用し、地域課題の解決に取り組む地方自治体を「文化芸術創造都市」と位置付け、2007 年度には文化庁長官表彰[文化芸術創造都市部門]を創設し、これまでに 21 地域 22 自治体を表彰している。また、2009 年度には創造都市推進事業を開始して国内におけるネットワーク化を推進し、さらに翌 2010 年度からは創造都市モデル事業によって、横浜、金沢、神戸、篠山、仙北、別府、鶴岡、取手の各自治体を支援してきた。

こうした中で、NPO 法人都市文化創造機構が 2010 年 2 月に開始した創造都市ラウンドテーブル会議の人的ネットワークを基礎としつつ、創造都市ネットワーク会議が 2009 年以来 3 回開催され、「創造都市ネットワーク日本(仮称)」の立ち上げに向けたアジェンダが採択されるに至っており、実現に向けた機運が熟しつつある。

国内ネットワークという点ではカナダの事例が先進的である。同国の創造都市ネットワークには、バンクーバーやトロントなど先行して事業を推進してきた自治体政策担当者らが中心となり、現在 100 を超える自治体が参加しており、年次総会の開催とニュースや政策ガイドブックの発行、ウェブサイトの運営、調査研究の実施などにより、創造都市政策の全国的普及と人材養成などを中央政府（文化遺産省など）の支援も得て進めている。

本報告書は、こうした経緯を踏まえ文化庁の委託事業として実施された「文化芸術創造都市ネットワーク日本（仮称）」の在り方に関する調査研究（以下「CCNJ 調査研究」という）の検討結果をとりまとめたものである。本報告書では、カナダの経験などを参考に、日本における創造都市ネットワークを具体的にどのように構想し、実現に向けて歩みだすべきか、そのためのいくつかの論点を整理して、創造都市づくりを進める方々の参考に供することにした。

CCNJ調査研究の概要

《目的と視点》

本調査研究は、第1に我が国における創造都市の取組状況を整理すること、第2にその実情に見合ったネットワークの在り方を見いだすことを目的とした。視点としては、CCNJ設立というゴールの実現可能性を見据えたものとしつつ、下記①～③を重視した。

- ① 創造都市の取組にかかわる行政関係者・アートNPO・企業家を含め、広く専門家の知見を集める。
- ② 「文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門）」「文化芸術創造都市推進事業（国内ネットワークの構築）（文化芸術創造都市モデル事業）」等既存の取組の成果をふまえるとともに、今年度事業との連動性を確保し、相乗的な事業効果が上がるようにする。
- ③ ユネスコ創造都市ネットワークはもとより、国際文化交流やクリエイティブ産業等関連分野の取組も視野に入れながら、可能な連携を図れるようにする。

《実施期間》

平成23年12月12日～平成24年3月30日

《事業の柱と概容》

本調査研究は以下の4本を事業の柱として、第1の柱であるCCNJ調査研究会による検討を軸に行った。

1. CCNJ調査研究会による検討

本調査研究全体の進行管理を行うとともに、CCNJの在り方を検討するため、外部有識者を含めたCCNJ調査研究会を設置した。調査研究会は本調査研究の実施期間中に4回開催し、必要な事項について検討した。検討結果は第1章に述べるが、議論の中心になったのは組織の構成、財政や事務局を含む運営のあり方であった。

検討において留意したのは、CCNJの構成主体である自治体が、自ら運営しようとする時に現れてくる自治体財政等の諸問題をふまえることである。そのため、オブザーバーとして、創造都市の取組実績のある自治体の代表を調査研究会に招聘したほか、文化芸術創造都市推進事業として行われたブロック別会議の情報活用、創造都市ネットワーク会議の機会活用を行って自治体の意見聴取に努めた。

なお調査研究会で時間の不足した課題については、グループ電子メールを活用して討論を行っている。

2. 先進事例の調査

CCNJ 調査研究会での具体的な検討に先立って、先進事例の調査を行い、貴重な参考情報を得た。訪問先は創造都市ネットワークカナダ (Creative City Network of Canada) を対象にヒアリング調査を行った。対象としたのは CCNC 本部と加盟都市のバンクーバー市、ウェストミンスター市、トロント市である。(第2章参照)

3. ウェブサイトの構築

平成24年度に CCNJ を正式発足する準備として、ドメイン「ccn-j.net」を取得し、CCNJ のウェブシステムの構築を図った。(第4章参照)

4. 文化芸術創造都市推進事業との連携

平成23年度文化芸術創造都市推進事業である文化芸術創造都市ブロック別会議(以下、「ブロック別会議」、創造都市ネットワーク会議は CCNJ の設立を議題の1つとしていた。そのため、中心的主体である自治体の意見を聴取する絶好の機会であり、その情報を在り方検討に反映した。

また平成22年度の「文化芸術創造都市事業の推進に関するアンケート」結果(以下、「アンケート結果」)は現に創造都市の取組を行っている(もしくは行おうとしている)自治体の推進体制、予算、取組上の課題等について調査したものであり、客観的な課題把握に最適であった。このように、文化芸術創造都市推進事業と連携することにより、研究と実践的な構築が相乗的に進むようにした。

《構成メンバー》

(有識者委員)

金田 孝之	(財)横浜市埠頭公社理事長(元横浜市副市長)
菅野 幸子	(独)国際交流基金プログラム・コーディネーター
是永 幹夫	「文化芸術創造都市モデル事業」仙北実行委員会事務局長
佐々木雅幸	大阪市立大学都市研究プラザ所長、NPO法人都市文化創造機構理事長
野田 邦弘	鳥取大学地域学部地域文化学科教授
福光松太郎	(株)福光屋代表取締役社長(金沢市)
矢崎 和彦	(株)フェリシモ代表取締役社長(神戸市)
(文化庁)	
滝波 泰	文化庁長官官房政策課企画調整官
能見駿一郎	文化庁長官官房政策課政策調整係長 (1月より文部科学省大臣官房会計課総務班企画係長)
北岡 龍也	文化庁長官官房政策課企画係長(併)政策調整係長(1月より)

《調査研究会の開催》

第1回調査研究会

日 時 平成23年12月15日（木） 午後3時30分～午後5時
場 所 文化庁第1会議室（旧文部省庁舎5階）
内 容 委員等紹介、調査研究の趣旨確認、当面の進め方について、その他

第2回調査研究会

日 時 平成24年1月17日（火） 午前10時～午後0時半
場 所 文化庁第1会議室（旧文部省庁舎5階）
内 容 カナダ調査の報告、CCNJの枠組みについて、その他

第3回調査研究会

日 時 平成24年2月14日（火） 午後3時～午後5時
場 所 文化庁第1会議室（旧文部省庁舎5階）
内 容 CCNJの枠組みについて、ウェブサイトの基本設計について、その他

第4回調査研究会

日 時 平成24年3月22日（木） 午前10時～午後0時
場 所 文化庁第2会議室（旧文部省庁舎2階）
内 容 CCNJの枠組みについて、ウェブサイトの基本設計について、ユネスコ
創造都市ネットワーク等との関係について、その他

第1章 CCNJの在り方について

第1節 設立の意義・目的など

1. 意義

(1) (国内創造都市の発展) 我が国の創成・発展期にある創造都市の取組は、①都市規模、②取組主体(行政、NPO、経済団体等)、③都市戦略目標(文化振興、産業振興、まちづくり等)という3つの面において多様性を示している。CCNJというプラットフォームの形成は、そうした多様性を結びつけ、地域特性に根ざした多様な創造都市・農村(以下、「創造都市」という。)間の相互発展に資する。

(2) (我が国社会への波及) CCNJの構築により、創造都市ネットワーク総体として成熟期にある日本社会に新たな活力をもたらすことが期待される。

(3) (国際的ネットワークへの貢献) ユネスコ創造都市ネットワークの事例にあるように、国際的には都市間ネットワークの時代に入っている。CCNJの構築は国際ネットワークの形成に貢献し、国内的・国際的に新しい可能性への挑戦を切り開く端緒となる。

2. 目的

CCNJを設立する目的は、創造都市の取組を推進する(又は推進しようとする)地方自治体等多様な主体を支援するとともに、国内及び世界の創造都市間の連携・交流を促進するためのプラットフォームを形成し、我が国における創造都市の普及・発展を図ることである。

3. 使命及び役割

創造都市に関するあらゆる情報・知見・経験交流のハブ機能を担い、取組主体のサポート役に徹することが基本的な役割であり、我が国における創造都市の普及・発展を通じて日本社会の創造的な復興・再生に貢献するとともに、平和で共生的なアジア創造都市ネットワークを構築する礎となることが期待される。

【考え方】

- 創造都市の取組主体はそれぞれの都市・農村の担い手である。CCNJの設立によって、上から画一的な取組を組織するようなイメージが生じないように、設立の目的、使命、役割については、支援機能を持ったプラットフォームの形成ということを強調している。

第2節 事業内容

CCNJ が行う事業内容は、創造都市に関する情報・知見・経験等の交流機会を創出することが中心になる。事業例としては以下のようなことが考えられる。

1. 会議開催

CCNJ 首長会合、年次総会、ネットワーク会議等各種会合の開催等である。このうちネットワーク会議については次ページにあるように、2007年度から、NPO 法人都市文化創造機構が（2009年度からは事業委託者たる文化庁も共同主催者として）毎年度1回のペースで積み重ねてきた実績がある。

2. 人材育成

自治体職員やNPOなど創造都市の担い手の研修や人材育成である。例えば2009年度から文化庁・文化芸術創造都市推進事業の一環として行ってきた創造都市政策セミナーがあるが、こうした取組の拡充が求められる。

3. 情報発信

Webサイトの運営による創造都市関連情報の提供・交流である。情報プラットフォームにとってWebサイトは欠かせないツールとなる。CCNJの運営サイドからの発信だけでなく、参加各主体からの発信も集合する場になる必要がある。

4. 国際連携

海外の創造都市との交流、国際的ネットワークとの連携である。具体的にはWebサイトの活用、海外都市の視察、海外都市からの招聘といった方法が考えられる。

5. 調査・研究

創造都市政策に関する調査研究、提言等である。我が国の場合、行政組織において文化政策を専門職が担うケースはまれで、また行政職員の異動年限が3～5年程度と短いこともあり、創造都市の取組に関する専門性が蓄積されにくい。そうした点を補えるような、専門性の蓄積がCCNJに求められる。

(参考資料) 創造都市ネットワーク会議の開催経過

2007 年度	第 1 回「創造都市ラウンドテーブル会議」(場所：大阪市) 主催：都市文化創造機構
2008 年度	第 2 回「創造都市ラウンドテーブル会議」(場所：金沢市) 主催：都市文化創造機構
2009 年度	平成 21 年度「創造都市ネットワーク会議」(場所：横浜市) 主催：文化庁、NPO 法人都市文化創造機構 参加：17 自治体等から 67 名
2010 年度	平成 22 年度「創造都市ネットワーク会議」(場所：神戸市) 主催：文化庁、NPO 法人都市文化創造機構 参加：21 自治体等から 112 名
2011 年度	平成 23 年度「創造都市ネットワーク会議」(場所：文科省講堂) 主催：文化庁、NPO 法人都市文化創造機構 参加：32 自治体等から 157 名

【考え方】

- CCNJ の機能には運動的要素と政策研究・研修的要素があるので、そのことが事業内容に反映される。
- 政策研究・研修的事業については、CCNJ がシンクタンク機能を果たす団体と連携協力して推進するのが望ましい。
- 文化庁の文化芸術創造都市推進事業として実施された、平成 22 年度のアンケート調査及び平成 23 年度のブロック別会議によると、CCNJ の事業内容に関する自治体のニーズは次のとおりであり、それらを汲むべきである。
 - ・ 自治体職員は短期異動が多い。研修など、担い手育成を支援して欲しい。
 - ・ 国内都市及び海外都市と交流できる機会を提供して欲しい。
 - ・ 最新の理論や実践例を知るためのウェブ・サービスや個別支援が欲しい。
 - ・ 行政内には文化芸術や創造都市の専門性に乏しい。外部サポートが欲しい。

第3節 組織構成

1. 構成員

- ① 各地の実態を踏まえ、地方自治体、経済団体、NPO、大学・研究者等、創造都市や文化政策に携わる団体、個人で構成する。
- ② 都市間ネットワークであることから、基礎自治体を基本的な構成員とする。
- ③ 小規模都市・農村の多い地域等では広域自治体が構成員に加わることができる。
- ④ 国は創造都市ネットワークを支援する立場から何らかの参画が必要であり、当面は文化庁が中心となるのが最も適当である。
- ⑤ 規約（※発起自治体等により策定予定）を認めた者を会員とする。

2. 参加資格

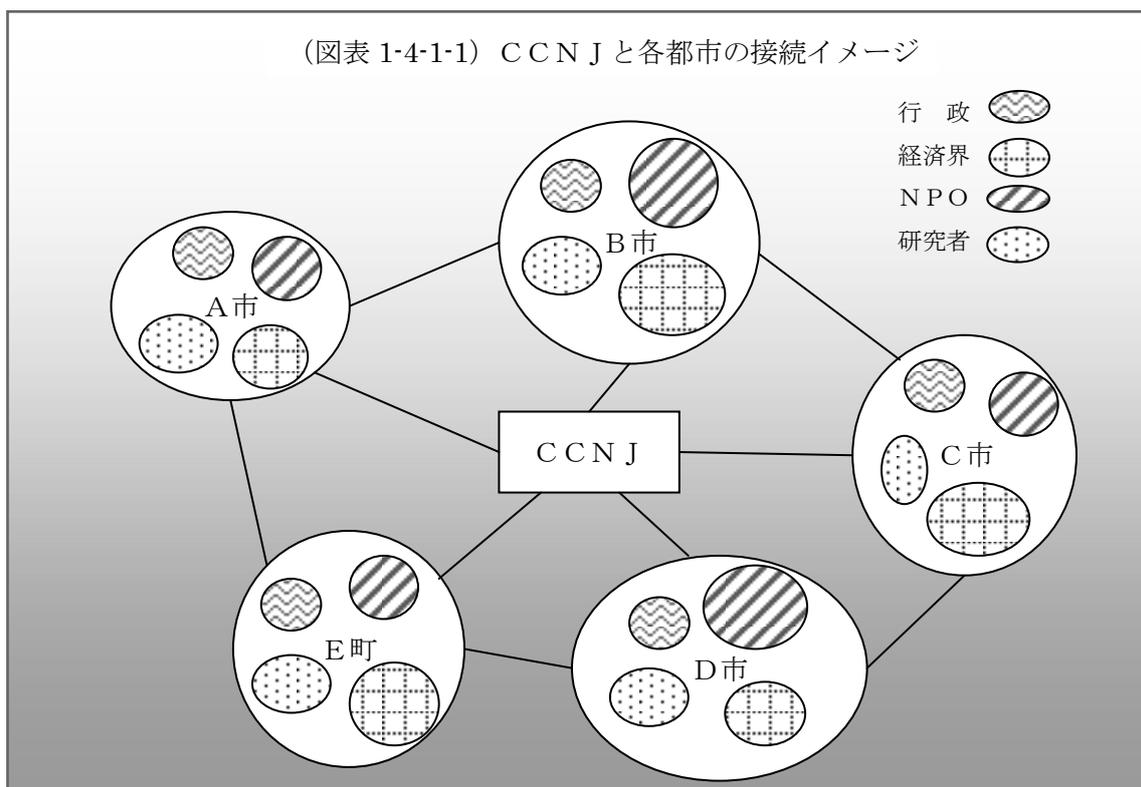
- ① 正会員（団体・個人）、オブザーバーといった区分を設けるとともに、オンライン・オフラインの場面ごとに、また将来的には費用負担において一定の仕切りを設ける。
- ② CCNJ への参加と CCNJ が提供するサービス利用は基準を区別し、サービス利用は可能な限りオープン化する。

【考え方】

- 具体的な結論は、CCNJ の担い手によって出される必要がある。
- 理論的な在り方だけでなく、各都市において多様な主体に担われている実態を汲み上げられる在り方にする必要がある。
- 小規模都市・農村の多い地域等では広域自治体が創造都市の取組を主導している例がある。そうした地域の広域自治体は構成員に加わることができる。
- 各創造都市はそれぞれの戦略に合わせて、文化庁だけでなく総務省、経産省、農水省、外務省、国交省、厚労省等の国事業を活用している。つまり自治体が創造都市に関する国の政策を総合する場になっているわけで、そこから2つの方向が出てくる。
 - ・ 第1にネットワークの運営は自治体主導が望ましい。
 - ・ 第2に多様な創造都市戦略の共通項になっているのは文化芸術であり、その点でネットワークに対する国の支援は当面、文化庁が軸になるのが望ましい。
- 構成員には組織運営と事業執行に関する参画分担、取組の情報提供等が求められるが、分担度合に応じて参加資格を区分するのが望ましい。
- 構成員の「大学・研究者等」には教育機関、シンクタンク等が含まれる。

第4節 組織と運営の形態

- ① 結成にあたっては、基本的構成員である基礎自治体を中心になって発起自治体等を構成し、そこが現状を汲んだ規約準備と組織準備を行うことが望ましい。
- ② 当面の事務局は発起自治体の中から選任し、任期を定めた上で持ち回りとするのが現実的である。
- ③ 上記①②のことから、当初の組織形態は緩やかな連携体になることが想定される。



【考え方】

- 将来的なあるべき論から組織するのではなく、まずは現時点で可能な形でスタートを切り、取組を進める中で実践的な組織発展を模索すべきである。
- CCNJ が法人格をもてば事業の安定性が確保される一方で、かっちりした組織にすると構成員の多様性が失われる側面もある。そうしたバランスの見極めと、法人格をもつだけの実績、財政力等の必要性に鑑み、拙速な法人化は避けるべきである。
- 事務局は単なる事務処理機関ではなく、CCNJ の中枢としての機能が求められる。
- ネットワークを形成し維持していく上では、すでに実績のある自治体に幹事的役割が求められる。当初の事務局の分担などもそれに含まれる。

第5節 事務局と財政運営

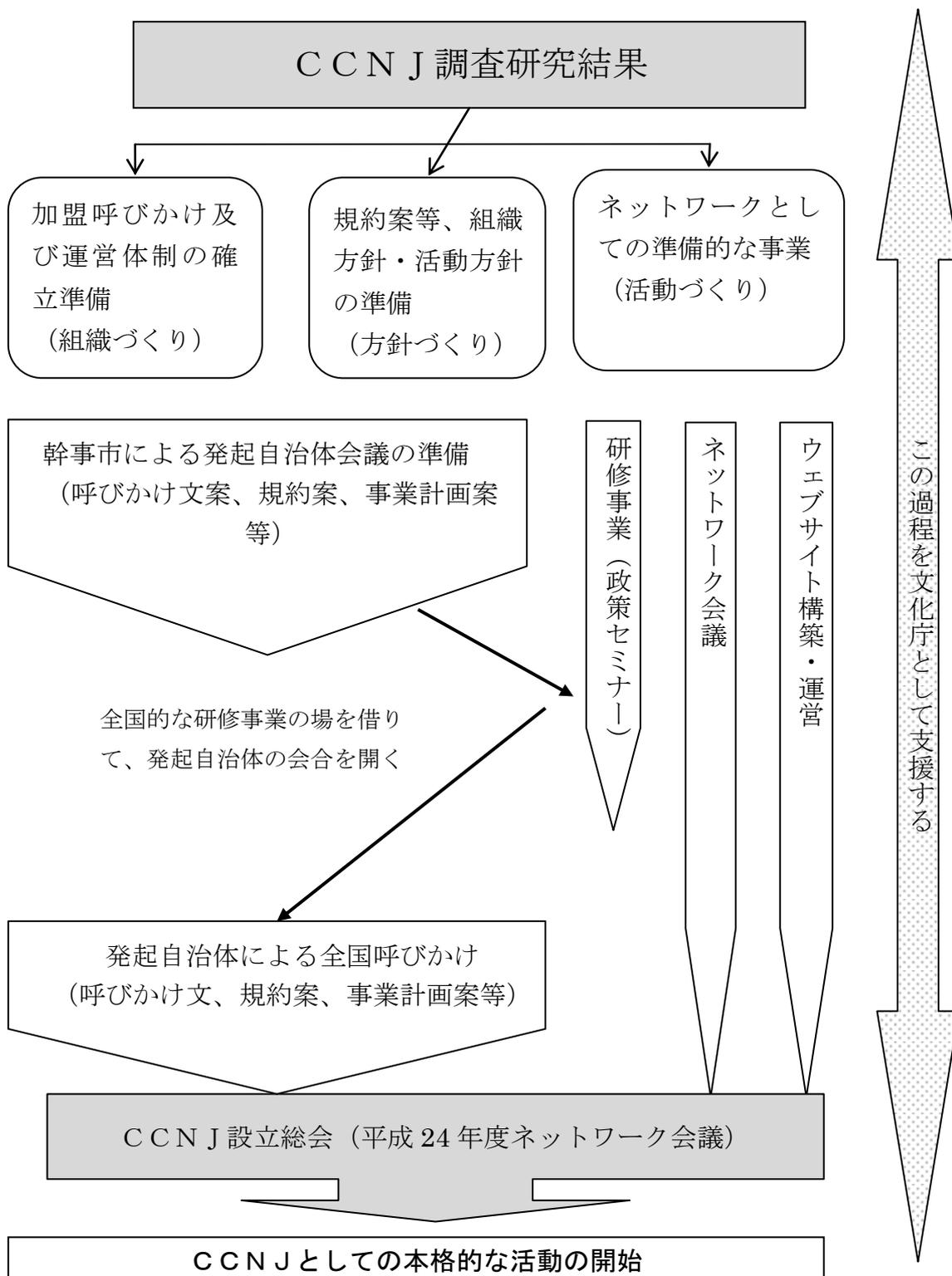
CCNJ の事業は、安定した事務局体制と財政基盤によって担保されるものであるが、我が国・地方における現下の厳しい財政事情を考慮すれば、確固たる体制・基盤を整備するのに必要な初期投資を確保することは困難である。そこで次のような方策を講じることによって、現実的な一歩を踏み出すことが求められる。

- ① 当面の間、事務局を自治体の持ち回りにして、運営経費を軽くする。
- ② 事業費はその都度、参加費、国からの補助、各方面からの協賛金等で賄えるようにする。
- ③ CCNJ としての自立的な財政構造をめざしつつ、当面（スタートアップ支援を中心として）、国による財政支援が積極的に求められる。

【考え方】

- 事務局を持ち回り方式にすると、必要経費のほとんどが事業費となる。
- 事業費を参加費、国からの補助、各方面からの協賛金等で賄えるようにすると、会費は最小限にすることができる。ただしこの場合に、会員の参加費を非会員と区分して減額するかどうかは今後の検討課題とする。
- 会費の在り方については、多くの自治体が分担金支出の見直しを行う状況にあって、参加の障壁にならないよう留意しなければならない。具体的には、規約案等の検討とあわせ、発起自治体等の中で更に調整することとする。
- 全国から集まる会議等を開催する場合は、遠隔地の交通費が嵩んで参加の障壁になる。特に初期において、交通費負担が軽減されるような措置を考える必要がある。
- 創造都市ネットワークが我が国社会にもたらす活力を考えると、当面（スタートアップ支援を中心として）、国による財政支援は積極的に求められる。ただし、事務局の過大な事務負担を生まないように、手続きの簡素化が必要である。

第6節 CCNJ設立に向けた平成24年度の流れ（イメージ）



現時点（平成 23 年度末）では、CCNJ の設立は平成 24 年度の創造都市ネットワーク会議においてなされると想定される。そこに向けてのステップは、①幹事市による発起自治体会議の準備、②全国的に集まる会合（例：創造都市政策セミナー等）の機会を活用して発起自治体会議の開催、③発起自治体の連名による設立と参加の呼びかけ、という段階を踏むことになる。

最初のステップである幹事市は、平成 24 年 2 月 4 日開催の創造都市ネットワーク会議において受諾表明・積極発言を行った横浜市等複数の自治体を核に構成される見込である。

第2章 先進事例(カナダ)の調査

第1節 調査の概要

CCNJ を設立する際の参考として、いち早く同様の組織を設立した創造都市ネットワークカナダ (Creative City Network of Canada、以下「CCNC」という) を調査するため以下の調査を行った。本章は、平成 23 年 12 月にカナダを訪問した際の聞き取り調査、CCNC や訪問都市から入手した資料、CCNC 及び訪問各都市等のホームページの情報をもとに作成した。

1. 実施期間

平成 23 年 12 月 18 日～12 月 23 日

2. 調査参加者

佐々木雅幸 (大阪市立大学教授、NPO 法人都市文化創造機構理事長)

野田邦弘 (鳥取大学地域学部教授)

能見駿一郎 (文化庁長官官房政策調整係長、当時)

3. 訪問先と対応者 (敬称略)

(1) 創造都市ネットワークカナダ (CCNC) (12 月 19 日)

タミー・アイザックソン (CCNC ジェネラル・マネージャー)

バーク・テラー (ブリティッシュ・コロンビア大学文化・発展計画センター、(株)テラー・ハーベイ共同設立者)

イアン・フォーサイス (ノース・バンクーバー市職員、CCNC 前ジェネラル・マネージャー)

ドン・ブラック (ブリティッシュ・コロンビア大学文化計画・開発のためのロブソン・スクエアセンター、コミュニティプログラム開発・生涯学習部門ディレクター)

(2) バンクーバー市 (12 月 19 日)

《市役所メンバー》

ウエンディ・アン (シティ・マネージャーアシスタント)

リチャード・ニューアース (文化サービス課長)

マーガレット・スペクト (文化サービス補助金・賞・支援課長。以前は演劇の NPO で 25 年勤務)

チサキ・ムラ (文化サービス課職員)

《コミュニティ・メンバー》

リカ・ウト (カーネギー・コミュニティ・センター芸術・教育プログラム担当)

テリー・ハンター (演劇団体)

ジュリー・アオキ（日系カナダ人のフェスティバル「パウエルストリートフェスティバル」事務局）

(3) ニューウェストミンスター市（12月20日）

ジョアンヌ・エディニコル（公園・文化・レクリエーション局副局長）

グレッグ・マギレスク（芸術・文化開発課長）

(4) トロント市（12月21日）

テリー・ニコルソン（文化事業課長）

エレナ・バード（経済発展と文化課経済文化政策班上席政策アドバイザー、CCNC 副会長）

4. 調査事項

(1) CCNC事務局

①CCNC 設立の経緯と設立目的

②CCNC の組織概要（組織・運営形態、権利義務、等）

③CCNC の事業内容、他

(2) CCNC加盟都市

①市の概要

②市の文化政策／都市政策の内容

③CCNC をどのようにとらえているか、他



(CCNC スタッフ等とのミーティング)

第2節 創造都市ネットワークカナダ（CCNC）についての調査結果

1. 選定理由

一国内で創造都市ネットワークを形成・運用している点で CCNJ の枠組み検討の参考になると考えた。また、カナダは多様な民族、文化、言語を抱える複合国家であり、そこにおける都市ネットワーク運営の経験は、将来東アジアにおける都市ネットワークの構築を目指す我が国の参考ともなり得るものと考えられる。

2. CCNC 設立の経過

カナダ各都市の文化事業は 1970 年代の初期から拡大しており、21 世紀に向けて文化は最も重要な業務となるという考えが自治体間で広がっていた。しかし、1980 年代から 1990 年代にかけて、行政内部で「創造都市」というコンセプトは未だ明瞭でなかった。そこで、行政に創造都市のコンセプトを理解させ、創造都市形成に向けた予算を確保する道具立てを考える必要があった。

このような背景のもと、バンクーバー市文化部職員のイニシアティブにより自治体職員間の非公式ネットワークとして CCNC は 1997 年に発足した。先行する自治体の経験を共有し、成功した自治体の経験や議会での議論などを共有することで、文化担当職員の政策形成能力向上を目指すのが設立の動機だった。

事務局はバンクーバー市役所内におき、同市職員がボランティア的に業務をこなした。カナダ文化遺産省 (Canadian Heritage) からの資金援助のおかげで順調にスタートできた。また、当時普及し始めたインターネットを活用することでネットワーク構築が順調に進んだ。

3. CCNC の組織と運営

2002 年には NPO 化し、加盟都市から会費を徴収するようになった。会費（自治体負担）は、自治体の人口規模に応じて 300 ドルから 4000 ドル（22,800 円から 304,000 円：1 カナダドル＝76 円で換算）の 5 段階である。現在では、カナダ文化遺産省からの運営費補助金は打ち切られたが、その後もプロジェクト毎の助成金は得ている。

現在の加盟都市は、約 120 でカナダの人口の 8 割をカバーしている。CCNC は、大学との連携を重視しており、当初はサイモンフレーザー大学と連携していた。しかし、連携相手の教授が退職し、同大との連携は途絶えたため、現在ではブリティッシュ・コロンビア大学と連携している。

4. CCNC の活動

年 1 回の全国大会の開催、ニューズレター「Creative City News」（添付資料 5-1）の発行、加盟自治体のサポートなどである。加盟自治体へのサポートのためには、以下、3 つの方策を用意している。

- ①文化地図作成の手引き（Cultural Mapping Toolkit、添付資料 5-2）
- ②文化計画策定ガイド（Cultural Planning Toolkit、添付資料 5-3）
- ③パブリックアート実施ノウハウ（Public Art Toolkit）

5. CCNCの成果について

文化への理解のない自治体も多いなか、文化政策という仕事に正当性をもたせることに貢献できた。その結果、それまで文化担当部署がなかった自治体でも文化担当職員を配置するなど、都市文化政策を推進する体制づくりに全国レベルで貢献できた。

また、市町村によって文化政策の水準の違いが大きかったが、CCNC の活動を通じて、それを平準化することができた。また、地理的に孤立気味の遠隔地の自治体でも文化政策を先進的に取り組むことができるようになった。例えば、次のような事例が報告された。ある自治体でパブリックアートに取り組むことになったが、市内にだれもパブリックアートの知識を持っているものがいなかったため、CCNC のウェブサイトへ質問を発信したところ十数人から回答をもらい、それをもとに市議会に説明を行ったところ大変評価されたことがあった。カナダでは文化政策、文化開発の教育プログラムはないので、CCNC がその役割を果たしてきた。

6. CCNCを参考とする際に留意すべき点

（1）カナダの地政学的課題

人口 3,400 万人のカナダは、広大な土地に都市が点在しているため、頻繁に全国規模の会議を開催することが経費的、時間的に困難である（国内最大時差が 4.5 時間）。この点がアメリカやヨーロッパと異なる。CCNC 設立時には、カナダ文化遺産省補助金を全国大会の交通費に充てることができたので助かった。

（2）文化的多様性

先住民族との文化摩擦の他、英語圏とフランス語圏（ケベック州）との文化的、政治的摩擦が大きな特徴である。カナダ文化遺産省から CCNC への補助金にも印刷物を英仏二カ国語で作成するための翻訳経費が入っていた。

（3）比較的浅い自治体文化政策の歴史

カナダにおける自治体文化政策の本格的取組は比較的新しい。創造都市政策がスタートするのは日本とほぼ同時の 2000 年代に入ってからである。

（4）文化政策研修機会の不足

自治体職員を対象とする文化政策の能力開発機会が全国レベルで提供されてこなかった。この点は、社団法人公立文化施設協会や財団法人地域創造が機能している日本とは異なる。

第3節 加盟都市についての調査結果

1. バンクーバー市

(1) 選定の理由

従来の港湾都市から脱皮し、新たな都市ビジョンのもと都市の発展を実現してきたバンクーバーの取り組みは、創造都市の事例として相応しい。また、英エコノミスト誌は、過去5年連続でバンクーバー市を世界で最も住みやすい都市とするなど、市民の生活満足度も高い。なお、バンクーバー市は、我が国においていち早く創造都市に取り組んだ都市のひとつである横浜市と姉妹都市のため、訪問に先立っては、バンクーバー市との受入交渉などで横浜市国際政策室の多大な協力をいただいた。

(2) 調査概要

① 人口等

人口は58万人、大バンクーバー都市圏210万人と近郊部が大きい。人口増加傾向が続き、特に人口構成は中年以上が多い。大学卒が21%と低い（移住政策のため）。アート関係者の人口比率が国内で一番高く、その増加率が著しい。移住者アーティストが多いこと、ボランティアの数が多いこと、市民の文化芸術に関する意識レベルが高いことも特徴である。

② 文化政策

文化予算の割合（市予算の1%前後）はカナダで最大である。また、1人当たり文化予算額はモントリオールの次となっており、連邦政府や州政府より高い（2012年の公表予定の報告書による）。

バンクーバーの強みは、これまでの文化活動の伝統が豊かであることや成功したアーティストがたくさん住んでいること、また文化教育



(バンクーバー市とのミーティング)

機関が多い、といった文化資本の厚みである。さらに、多くの民族が住んでおり、文化多様性に富んでいることが芸術活動を促進している。

一方、バンクーバーの弱点は、生活費が大変高いため収入が低いアーティストが暮らすことが困難なことである。また、文化施設などインフラが老朽化してきており、改修経費が嵩んできていることも問題である。また、個人が寄附をするという伝統が弱く、資金調達が困難である点も特徴である。

市の機構としては、コミュニティサービス局のもとに、文化部（Cultural Services）がある。文化部には、常勤職員が19人おり（市立劇場のスタッフなどは含まず）、予算は約150万カナダドルである。2008年に高いレベルの文化都市に成長するための計画「創造都市：2008—2018の文化プラン」（Creative City：Cultural Plan for Vancouver 2008-2018、http://vancouver.ca/creativecity/pdf/CulturePlan2008_%202018.pdf）を作成した。そこでは、助成金の検討、パブリックアートの検討、施設の優先づけの検討、文化観光計画の4本柱を立てた。現在のバンクーバー市の文化政策はこれにもとづいて実施している。

バンクーバー市で特に重要なのが、パブリックアートである。オリンピック（2010年）の前に1年半にわたり25のパブリックアートプロジェクトに急遽とりくんだ（これは別予算）。その他に3年ごとのパブリックアートの予算があり、開発者にパブリックアートの設置義務を課す（いやなら市に金を払う）制度も設けた。特徴的なことは、行政からアーティストへ場所を指定して作品制作を依頼するという従来のやり方から、アーティストに場所も提案してもらうというやり方に転換し、アーティストの関与を強めたことである。

アメニティ向上のため、民間事業者が新施設を建設するときには、amenity bonusingという制度があり、民間開発者が宅地開発を行う際、文化施設、公園、託児施設、コミュニティセンターの設置を義務づけている。

NPOの支援に関しては、市内に40の施設を持っており、大変安い賃貸料でNPOに貸している。さらに、NPOなどアート団体が自分たちの施設を改築したい場合の助成金制度（capital grants program）もある。

③ 創造都市政策の登場

2004年12月バンクーバー市議会は、市会議員、地域代表、市職員からなる「創造都市タスクフォース」（Creative City Task Force）の設置を承認した。これは、市職員のイニシアティブで始まった。市民からも協力者があられ、市議会で承認されたものである。この時は、「創造都市パブリックホットライン」といって、「この地域でこんなことが行われるのを知っていましたか」など市の文化活動に興味をもってもらうような質問をウェブ上で実施したり、「バン・カルチャー（Van Culture）」という市の文化活動に関心を持つ約800人の市民のメーリングリストを使って情報提供した。このようななか、各種のミーティングを数多く実施し、新しい創造都市づくりへの市民の参画を獲得していった。

④ CCNC との関係

CCNCは、当時文化部を統率していた職員のアイデアがきっかけで始まった。当初は、カナダ文化遺産省から多くの予算を獲得していたが、現在は連邦政府の補助金が大きく減少したため、会費を取って運営している。

CCNCのメリットとしては他都市の職員とつながりができることが大きい。例えば、以前大都市間の調査プロジェクトを実施したが、これはネットワークがなければできなかった。

2. トロント市

(1) 選定の理由

トロントはカナダ経済の中心であるが、文化芸術面に関しては他都市と比べて手薄であった。その反省から、2007年にオンタリオ州政府の肝煎りでトロント大学に Martin Prosperity Institute を新設し、その所長として創造都市の理論的指導者の1人リチャード・フロリダをアメリカから招聘した。トロントでは、ニューメディアや映画関連等の創造産業に従事する人口がこの数年で急速に増えるなど、創造産業の進展が著しい。

(2) 調査概要

① 人口等

人口は250万人、大都市圏は511万人のカナダ最大の都市であり、金融センターでもある。金融の他には、マスメディア、情報工学、映画製作業などが集積している。人口の43%が非白人という多民族社会を構成している。

② 文化政策について

文化政策は非常に長い歴史がある。1974、1985、1994、2003年とドキュメントを出してきた。最初は、「創造都市」という言葉こそないが、内容は創造都市となっている。「創造都市」という言葉は2003年から使用している。

2000年にドキュメント「創造都市のための文化計画2003」(Culture Plan for the Creative City 2003、<http://www.toronto.ca/culture/pdf/creativecity-2003.pdf>)を作る作業を始めた。ランドリーの書物を読んで感銘を受けたので、講演に来てもらった。彼の議論は、決して新しい内容ではないのだが、新しい枠組みの中にプレゼンテーションされていること、これまで自分たちが行ってきたことが反映されていることに勇気づけられた。

アメリカとの自由貿易協定を結んだ直後の1990年代にトロントは大きな不景気を経験し、市内から工場が流出した。そこで、「新しい仕事はどこから来るか」という疑問が投げかけられた。新しい仕事は金融、観光ということになったが、観光は文化が充実してはならないので、このドキュメントは非常に役に立った。折しも2003年ミラー市長が誕生したが、彼はこの考えを強く支持した。



(トロント市役所でのミーティング)

その後、大きな文化施設建設（ロイヤルオンタリオ博物館、王立音楽学院、ガードナー美術館、オペラハウス、アートギャラリー（AGO）、ナショナルバレースクール）が一気に整備・改修された。これらの施設整備については、2003年から2008年の間に10億カナダドルの資金が投資された。市の出資はゼロで州、連邦政府、民間からの資金で整備した（運営費は市が負担）。特に文化プログラム（特に若者向け）の開発に市は専念した。成功する都市は、文化、経済、場所、の3つを一緒にすることが秘訣である。

トロント大学にマーチン繁栄研究所（Martin Prosperity Institute）が設立され、そこにリチャード・フロリダ、ケビンス・ストリックがやって来た。このことは、市にとってはデータをうまく分析できる同僚ができたということの意味した。彼らも現実にデータを求めているので、私たちにも興味を持ってくれた。2008年、市と同研究所との間で連携協定を締結した。市内の文化地図（カルチャーマッピング）をつくることを目的に月に一回、市職員、学者、NPOが集まった。文化地図を作って分かったことは、8000人の文化関係者（cultural worker）について所在をドットすると、アーティストの拠点と金融機関の所在が一致するということであった。

③ CCNC との関係

私（テリー文化事業課長）はCCNCの設立にかかわり、エレナ（経済文化政策スタッフ）は現在副会長を務めている。

1980年代にアーツアンドシティという同様の組織があり、文化政策担当者が連携する動きがあったが、国土が広大で交通費がかさみ、続かなかった。それを大きく変えたのがインターネットであった。なぜCCNJがバンクーバーから始まったかといえば、他の都市から一番離れていたから。離れ小島だったので一番ネットワークを必要としていたのである。

新しいアートに関する方針をつくるとき、例えばパブリックアートの取組を始める場合、自分たちがゼロからスタートすることなく、同僚から学ぶことができるというメリットに気がついた。従来、文化関係は、連邦政府のレベルという認識だったが、次第に州のレベルとなり、1990年代になると市のレベルのものになってきた。トロントとモントリオールは昔からライバルだが、CCNCのおかげで相互理解と協力関係も生まれた。CCNCでみんなが集まったとき「ほっとした気持ち（relief）になる」。自分と同じような人がいるという安堵の気持ちだ。

距離が離れていることの利点は、離れていると競争ではなく協力するようになることだ。確かに大都市はCCNCの創立者であり、ネットワークのリーダーシップをとっているが、本当の意味でネットワークとなるためには、中小都市も含めなくてはならない。小都市から大都市が学ぶこともある（例えばトロントの1地域が小都市に学ぶこともある）。

文化事業課は、実際の芸術文化と思想の最先端を提供するが、どちらかといえば後者は大学が担う。この両者の間にはテンションがある。あいにく、この連携は弱くなったが、最先端の思想や理論は必要なので、大学との連携はとりつづけている。

3. ニューウェストミンスター市

(1) 選定の理由

CCNJ（仮称）には小都市も参加することが予想されるため、CCNC に加盟している小都市としてニューウェストミンスター市を訪問した。同市は、CCNC のアドバイスなどを参考に、現在市中心部に総合芸術文化センターの建設を計画中である。

(2) 調査概要

① 人口等

カナダ西岸部で一番古い都市で、ブリティッシュ・コロンビア州が植民地だったときの最初の首都である（2009 年は市政 150 周年）。広域バンクーバーの中心地に位置し、人口は、6.6 万人。

② 文化政策について

文化はコミュニティに根付いていたが、2008 年から文化政策を本格的に取り組み始め「文化戦略」（Art Strategy、<http://www.victoria.ca/assets/Departments/Parks~Rec~Culture/Culture/Documents/arts-new-west-strategy.pdf>）を策定した。市は芸術文化を市政の大事な部門だと位置づけ、公園レクリエーション部に文化部門が追加された（2009）。「文化戦略」で推奨されることによってアート部門のマネージャーを設置することができたが、これを実現したのは大バンクーバー圏で最後であった（2010）。

文化部はアート部門（1 人）、文化遺産（美術館、古文書館で 5 人）からなり、部の予算は 151 万カナダドル。文化予算は市予算の 1% に相当する。事業としては、美術館、古文書館、歴史的遺産施設、サムソンファイブ海事博物館などの運営を行っている。

③ CCNC との関係

ニューウェストミンスター市の芸術文化振興の歴史は浅く、CCNC 会員となったのも 2005 年であった。全国的なネットワークの利点は、全国の大中小の自治体が自分たちの悩み事や質問事項、成功事例等を共有化できることだ。カナダ中に文化政策分野の仲間がいると思うことは心強い。オンラインのフォーラムで質問などを行うことができる。パブリックアート政策の策定には役立った。

カナダは大きくて若い国。文化的集結力を持つ都市はオンタリオ、ケベックなど東海岸に偏っている。ケベック州は文化に対する連邦からの補助金が厚い。それに比べるとブリティッシュ・コロンビア州は補助金が少ない。ブリティッシュ・コロンビア州の都市は生き残りを考えるのでめいっぱい、外に広がっていかない実情がある。カナダは大都市が点在しているため、協力する気概が小さい気がする。ユネスコのネットワークモデルをアメリカやカナダのような大きな国が取り入れて育てて行くには時間がかかる。

CCNC の他に、大バンクーバー圏内でのネットワークとして「地域文化開発支援委員会」

(Regional Cultural Development Advisory Committee) がある。これは、CCNC でカバーできない小さな問題を解決できる。現在、市民文化センターをダウンタウンに建設する計画だが、このネットワークの建築、スタッフ等について関係者に相談している。CCNC や地域文化開発支援委員会のネットワークがなかったら、ニューウェストミンスター市の文化政策の立ち上げは大変困難だっただろう。なお、2014 年の総合芸術文化センター完成年は、市政 125 周年でもあり、この年に「カナダ文化首都」(Canada Cultural Capital City) に応募する。

4. 各都市が語る CCNC のメリット

各都市の担当者から語られた創造都市ネットワークに加盟するメリットは多数あるが、整理すると以下ようになる。

(都市名 Va : バンクーバー市、NW : ニューウェストミンスター市、To : トロント市)

①文化担当職員間のネットワークが形成される (Va)

- ・ 国中に文化政策分野の仲間がいると思うと自信がでてくる (NW)
- ・ 全国の大中小の自治体が悩み事、疑問、成功事例などを共有できる (NW)
- ・ 年次大会に出ると、自分と同じような人に出会えるので「ほっとした気持ちになる」(To)

② 都市間の共同調査プロジェクト実施 (Va、To)

- ・ 1人あたりの文化予算投資額の比較など、都市間での共同研究をしている (To)

③ 文化政策の水準の向上

- ・ 市の文化部門はたいてい小さく、1人の場合も多い。そのような環境で文化の専門家と市の担当者をリンクし職員の専門性を高めることができる (To)

④ 新たな文化政策立案に役立つ (NW、To)

- ・ 新たにパブリックアートに取り組む際に実際役立った (NW)
- ・ 小都市から大都市が学ぶこともあれば大都市の1地域が小都市に学ぶこともある (To)

第3章 文化芸術創造都市推進事業との連携

本調査研究の実施に当たっては、平成 23 年度創造都市ネットワーク会議とのリンケージを図ることを通じて、文化芸術創造都市ブロック別会議（以下、「ブロック別会議」）を含む平成 23 年度文化芸術創造都市推進事業との事業間連携を図るとともに、平成 22 年度の「文化芸術創造都市事業の推進に関するアンケート」結果（以下、「アンケート結果」）を活用した。その成果は以下のとおりであった。

1. CCNJ に対する自治体のニーズ及び主体条件の把握

(1) 情報と交流の場に対するニーズは強い

平成 23 年 7 月から 11 月にかけて全国 7 つのブロックで行われたブロック別会議には、58 の市町が参加した。内訳は（表 3-1-1-1）のとおりであるが、この会議を通じて、創造都市に関する情報と交流のニーズが示された。その背景として 2 つの点を指摘できる。第 1 は創造都市に取り組んでいる自治体に、強い動機があるということ、第 2 は、強い動機にもかかわらず政策手法が模索段階にあるということである。

第 1 の点でいうと、政令市、中核市など比較的規模の大きな都市では、「都市格」にふさわしいまちづくりとして創造都市をめざす戦略が多い。また人口 5 万人未満の自治体では、地域再生・地域活性化の中軸に文化芸術を位置づける戦略が多い。いずれにおいても、創造都市の取組が都市のアイデンティティ確立、地域の社会包摂と結びついており、それが動機の強さにつながっている。第 2 の点については次の項で述べる。

(図表 3-1-1-1) ブロック別会議の参加状況

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄
政令市	札幌		さいたま、相模原、横浜	名古屋、浜松、新潟	京都、大阪、神戸	岡山	北九州、福岡、熊本
中核市・特例市		盛岡、八戸	高崎	岡崎、金沢	奈良、姫路、豊中	松山	
10 万人以上市		鶴岡	豊島区、取手、西東京、日立、八王子	稲沢、可児、高岡、	箕面	米子	春日、別府、八代
5～10 万人未満市				南砺、十日町	栗東		天草、古賀、宗像、山鹿
5 万人未満市	滝川、富良野	遠野、仙北		美濃	篠山、		阿蘇、人吉
町	東川		中之条	木曾、		大山、南部、湯梨浜	
都道府県		岩手					熊本
政令市=14、 中核市・特例市=9、 10 万以上市=14、 5～10 万未満市=7、 5 万未満市=8、 町=6							

(2) 自治体担当者に蓄積されにくい経験

創造都市に取り組んでいる（または取り組もうとしている）自治体の政策手法が模索段階にあるのは、取組の歴史がそもそも浅いことに加えて、担当者が短期間に交代するため、経験が蓄積されないことにも起因すると考えられる。

平成 22 年度のアンケート結果によると、自治体が文化芸術の創造性を地域づくりに活用するようになったのは、圧倒的に 2003 年以降が多い（図表 3-1-2-1）。また、主管部署での平均担当年数は 4 年 9 ヶ月（1 自治体）が最長で、他は全て 4 年未満であった。創造都市の取組開始が 2004 年以前という 7 年以上の蓄積のある自治体でも平均担当年数は最長が 3 年で、多くが 2 年数ヶ月となっている（図表 3-1-2-2）。

自治体としての取組経験は、これから年々長くなる。しかし 3 年程度という人事異動サイクルが変わらないとすれば、特に担当職員が少ない自治体において人的な経験蓄積は今後も望みにくいと言える。また、現状における創造都市の担当部署は、都市戦略と結びついた新規事業という性格から、首長部局の企画部門であることが多い。このような場合には、施策が一定軌道に乗った段階で、所管が当該企画部門から文化系や市民協働系等の事業部門に変わることも考えられ、ここでも経験蓄積が途切れる可能性が高い。

こうしたことからすると、CCNJ の事業においては、自治体担当者の経験蓄積が乏しいことをカバーし得る方策を考える必要があるだろう。

(図表 3-1-2-1) 人口規模別 創造都市の取り組み開始年毎の自治体数

	00 年以前	01~02 年	03~04 年	05~06 年	07~08 年	09~10 年	未定
50 万人以上都市	1	0	1	1	1	1	2
10 万~50 万人未満都市	1	0	1	0	0	2	1
10 万人未満都市	1	0	1	1	1	2	0

出所：平成 22 年度「文化芸術創造都市事業の推進に関するアンケート」結果

(図表 3-1-2-2) 人口規模別 主管部署の平均担当年数

	平均の平均		平均の最長		平均の最短	
	年	ヶ月	年	ヶ月	年	ヶ月
50 万人以上都市	1	9	2	8	0	10
10 万~50 万人未満都市	2	0	3	0	0	8
10 万人未満都市	2	6	4	9	0	7

出所：平成 22 年度アンケート結果

(3) 専門性支援に対するニーズ

創造都市を政策的に進める場合、主に求められる専門性は、文化それ自体に対するものと、政策展開に対するものと、2つの領域にまたがっている。ところが平成22年度のアンケート結果によると、創造都市の主管部署において「学芸員資格を有する、大学等で文化政策を学んだ、文化活動の経験がある等の、文化政策に関して経験や専門性をもつ人」がいるのは半数未満である（図表3-1-3-1）。人口規模別に見ると、大きな自治体ほど配置されて42.9%に達するが、その多くは専門職ではない。

創造都市の取組は、複数の行政部署の調整で進められるのが特徴である。ここに政策展開の専門性が求められている。たとえばブロック別会議においても「全庁的な取組が課題になっている」という声が多く出されていた。文字どおり創造的な政策展開力が求められているのであるが、短期異動が1つのネックになっている。

実際にどのような行政部署の連携が行われているのかということ、平成22年度アンケート結果によれば、「文化振興同士（例：文化サービス系＋文化施設整備系）」、「文化振興と産業振興」、「文化振興とまちづくり（例：市民協働や都市計画）」という3つのパターンが主流になっている（図表3-1-3-2）。

多いのが「文化と産業」または「文化とまちづくり」で、まさに都市づくりの根幹に創造都市政策が位置づけられていることを示している。にもかかわらず専門性が蓄積されにくい構造になっていることは問題であろう。CCNJの事業としてそれらをカバーすることが求められる。

(図表 3-1-3-1) 人口規模別 主管部署への専門的知識・経験者の配置

	いる	いない	無回答
50万人以上都市	42.9%	42.9%	14.3%
10万～50万人未満都市	40.0%	60.0%	0.0%
10万人未満都市	33.3%	66.7%	0.0%

出所：平成22年度アンケート結果

(図表 3-1-3-2) 人口規模別 主管部署と連携部署の組合せパターン

	文化振興同士	文化と産業	文化と産業以外
50万人以上都市	1 (14.3%)	4 (57.1%)	2 (28.6%)
10万～50万人未満都市	2 (40.0%)	3 (60.0%)	0 (0.0%)
10万人未満都市	3 (50.0%)	2 (33.3%)	1 (16.7%)

出所：平成22年度アンケート結果

(4) 財政節減による予算や体制確保の困難

平成 22 年度アンケート結果によると、創造都市に取り組んでいる自治体を感じる困難として予算と担当職員の確保が高順位に並ぶ（図表 3-1-3-2）。また都市規模が小さくなるほど困難な課題の種類が増える傾向にある。都市規模が大きくなるほど困難を感じるのが「担当職員の確保」であるというのは、事業を増やす財政力はあるのだけれども、それに見合うマンパワーが不足していることだと思われる。

予算の確保が困難であるという状況は、ブロック別会議においても「事業予算が削減されている」「会費、分担金が見直しの対象になっている」という発言として表れた。このことは CCNJ の活動費用の在り方に直結する問題である。自治体のニーズに CCNJ として応えようとする、それだけ活動量が増え、運営費、事業費が嵩むことになる。しかしその財政を負担する条件が自治体に乏しい。そうであれば、当面、国による財政的支援が求められるとしても、自治体相互の労力提供、斬新な工夫によって自らのネットワークを構築することが必要であろう。

(図表 3-1-3-2) 人口規模別 これまで困難さを感じたこと

	50 万人以上 都市	10 万～50 万人 未満都市	10 万人未満 都市
担当職員の確保	5 (71.4%)①	3 (60.0%)②	1 (16.7%)
予算の確保	4 (57.1%)②	3 (60.0%)②	5 (83.3%)①
施設確保	0 (0.0%)	1 (20.0%)	2 (33.3%)③
行政内の連携確立	4 (57.1%)②	4 (80.0%)①	3 (50.0%)②
住民の事業参加	1 (14.3%)	3 (60.0%)②	3 (50.0%)②
文化・芸術団体等の協力確保	0 (0.0%)	1 (20.0%)	2 (33.3%)③
大学・研究機関の協力確保	0 (0.0%)	2 (40.0%)③	2 (33.3%)③
地域経済界の協力確保	3 (42.9%)③	3 (60.0%)②	2 (33.3%)③
アーティストや専門家の確保	0 (0.0%)	1 (20.0%)	3 (50.0%)②
専門的知識やノウハウの取得	3 (42.9%)③	3 (60.0%)②	3 (50.0%)②
その他	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
NA	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)

出所：平成 22 年度アンケート結果

2. CCNJ 設立に向けた実践的準備と在り方研究の連動

(1) 平成 23 年度創造都市ネットワーク会議におけるアジェンダ採択

平成 24 年 2 月 4 日開催の創造都市ネットワーク会議は、「創造都市ネットワーク日本(仮称)」の設立に向けた重要な節目であった。同会議においては、7 月以降重ねてきたブロック別会議の開催結果に加えて、先進事例(カナダ)調査結果と CCNJ 調査研究会の検討状況について中間的な報告を行った。結果として、ネットワーク会議に多面的で且つある程度方向づけられた討議材料を提供できたことで、CCNJ 設立に向けたアジェンダ(添付資料参照)の採択につながり、同時に、ネットワーク会議での議論が CCNJ 調査研究会における検討の深化に寄与した。

(2) その他

CCNJ の設立を進めるにあたっては、どれだけ参加者を組織できるかが問題になる。しかし趣旨・目的に賛同できても、会費負担や自らの役割などが明確でないと具体的な参加検討はできない。ブロック別会議でも「どのような負担、見合うメリットがあるのか整理して欲しい」という意見が出されていた。そのことから、ネットワーク会議では、CCNJ 調査研究会における検討状況を特に積極的な自治体に投げかけて議論の喚起に努めた。

結果として、CCNJ 調査研究会の検討内容は現実性の高いものとなり、また創造都市ネットワーク日本(仮称)の中心的担い手を実践的に形成することになった。

第4章 ウェブサイトの構築

CCNJ のウェブサイトは運営主体が正式に発足していないことから、CCNJ 設立までを
試行期間と位置づけ、その間は暫定的に NPO 法人都市文化創造機構が管理するものとして
準備されているが、CCNJ 調査研究会における検討結果は基本的に以下のとおりである。

1. ウェブサイトの基本機能

CCNJ のウェブサイトについては以下の3つを基本機能として設定した。

(1) 創造都市へのオープンマインドな入口機能

創造都市に関心がある人は誰でもアクセスして、様々な情報を取得できるように
する。

(2) 会員間の相互通信等 CCNJ の運営補助機能

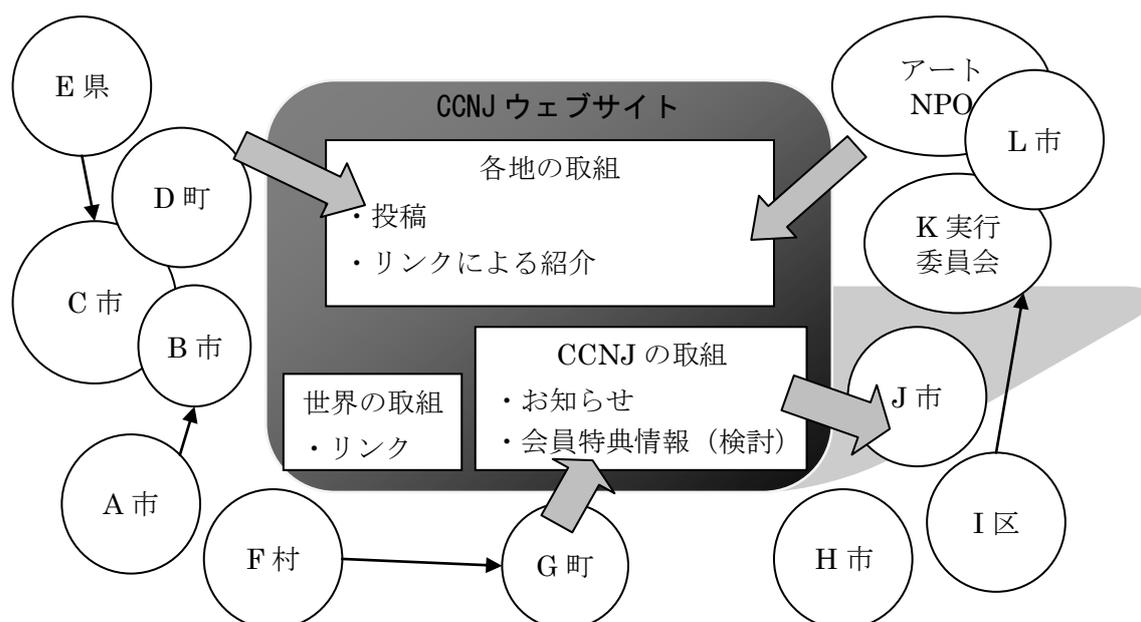
会員からの情報発信及び会員間の意見交換ができるようにする。

(3) 日本の創造都市を代表する世界に向けた「顔」機能

我が国における創造都市の取組状況が分かり、同時に各国・関係機関のサイトと
もリンクさせることによって、世界のネットワークへの入口になるようにする。

以上をイメージとして図示すると下図のようになる(図表 4-1-1)。なお、有料情報(会
員無料)を配信するかどうか、会員と非会員の利用区分を設けるかどうかについては、引
き続き検討することになった。

(図表 4-1-1) CCNJ ウェブサイトの基本機能イメージ



2. ロゴマーク

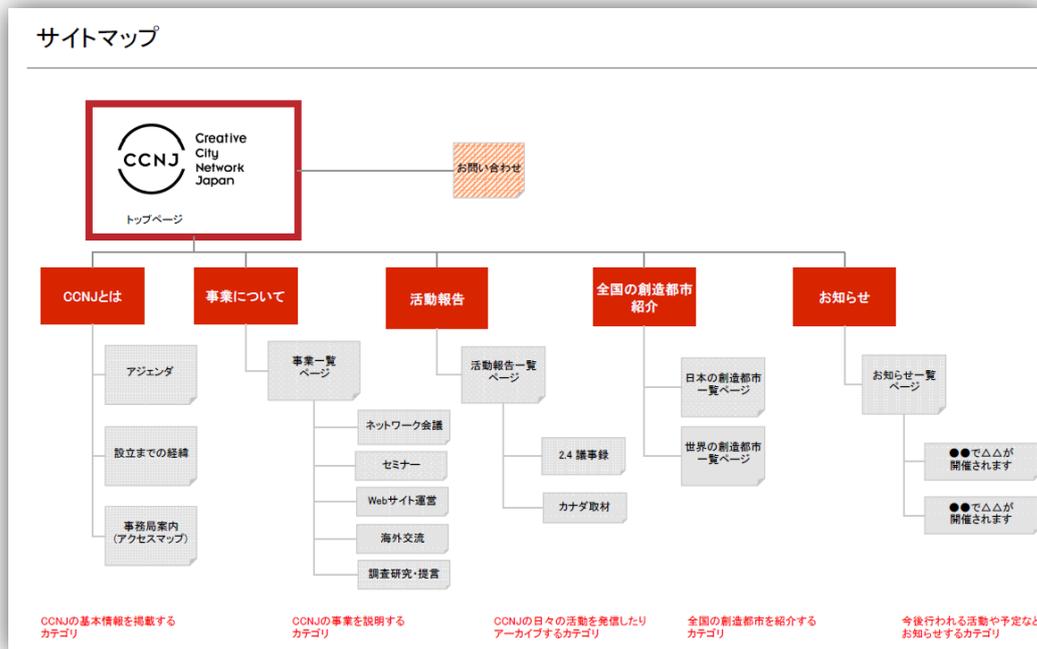
CCNJ のロゴマークは右のものを使用する。太く力強い線と文字により「信頼感」を、CCNJ のそれぞれの文字を「自治体、NPO、経済団体、大学・研究者等」と見立て、ネットワーク（円・縁）の中に集まっている状態（多様性）を表す。ネットワークが閉鎖的ではなく、開放的であることを示すために、「円」は閉じていない。また2つの線で円を描くのは、都市と農村にも通じる。色は黒を基本として、用途や都市ごとにカラーを用いることも可とする。



3. サイトマップ

CCNJ のサイトマップはトップページの下に①「CCNJ とは」、②「事業について」、③「活動報告」、④「全国の創造都市紹介」、⑤「お知らせ」、というページを下げる構成にする（ただし、ページタイトルは変更あり）。なお、会員だけが利用できるページを開設するかどうかは、引き続き検討する。

(図表 4-3-1) CCNJ のサイトマップイメージ



4. ドメインの取得

CCNJ のドメインは「ccn-j.net」とする。その取得は、当面 NPO 法人都市文化創造機構が行うが、CCNJ の設立に合わせて CCNJ 名義とする。

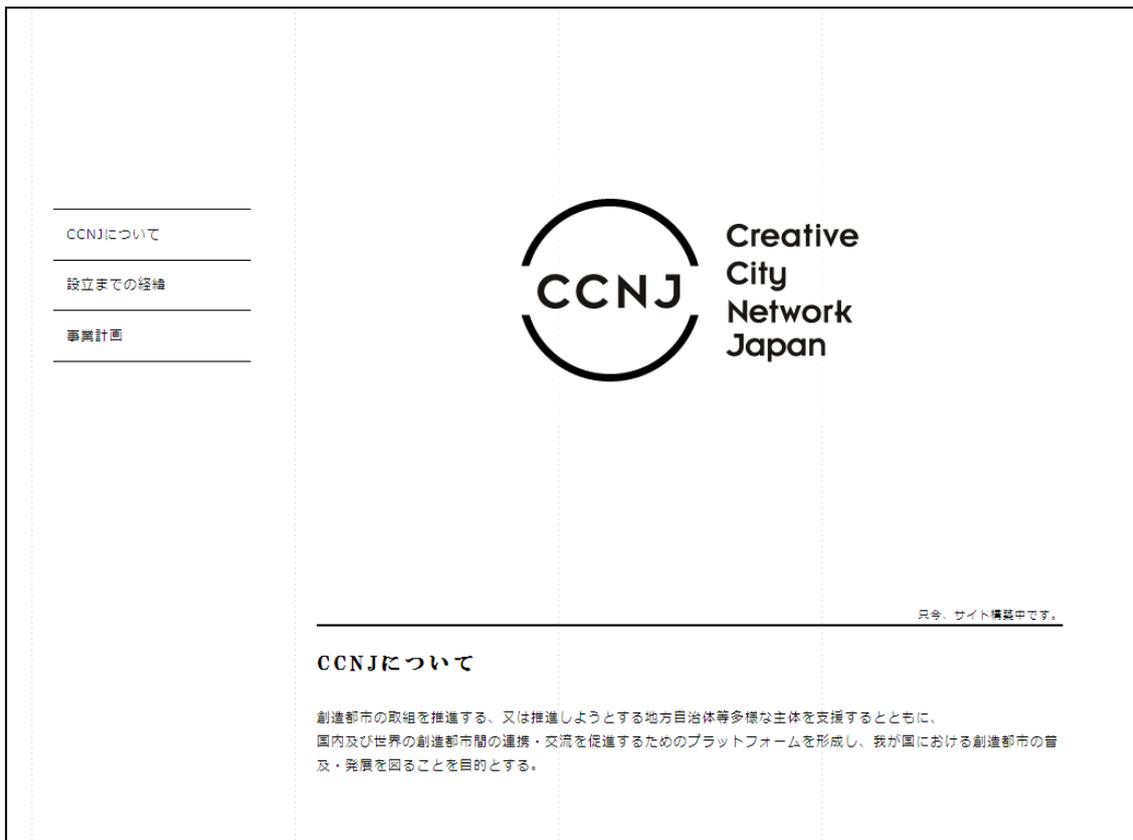
5. サイトの管理

ウェブサイトのコンテンツ情報更新、サーバー確保等の諸管理については、当面 NPO 法人都市文化創造機構が行うこととするが、CCNJ 設立後の役割分担については、設立総会までの間に調整するものとする。

6. 開設予告ページ

各種情報の公開は個人情報保護、著作権保護等の法令を遵守して行うこととし、開設までの間は経過等を掲載した予告ページをサイトにアップする。なお、試行期間にあっても、完成度の低い状態で公開すると評価が低くなりサイトへの再訪問が減ることが懸念されることから、一定の完成度を確保した段階で公開することとする。

(図表 4-6-1) 開設予告ページ(イメージ)



	設立までの経緯
CCNJについて	
設立までの経緯	
事業計画	
	<p>2008年2月 わが国初の「創造都市ラウンドテーブル会議」が都市文化創造機構の主催で大阪市にて開催される。</p> <p>2008年10月 第2回「創造都市ラウンドテーブル会議」が都市文化創造機構主催で、金沢市にて開催される。</p> <p>2009年9月 文化庁の平成21年度文化芸術創造都市推進事業の一環として、文化庁とNPO法人都市文化創造機構が主催し「創造都市ネットワーク会議」が横浜市にて開催される。（17自治体等から67名参加）</p> <p>2011年1月 文化庁の平成22年度文化芸術創造都市推進事業の一環として、文化庁とNPO法人都市文化創造機構が主催し「創造都市ネットワーク会議」が神戸市にて開催される。（21自治体等から112名参加）またこの会議において「創造都市ネットワーク日本（仮称）の呼びかけ」を採択した。</p> <p>2011年7月 文化庁の平成23年度文化芸術創造都市推進事業の一環として、文化庁とNPO法人都市文化創造機構が主催し、7～11月にかけて「文化芸術創造都市ブロック別会議」が全国7箇所で開催され、各地の取組状況とネットワークについての意見交換を行った。</p> <p>2012年2月 文化庁の平成23年度文化芸術創造都市推進事業の一環として、文化庁とNPO法人都市文化創造機構が主催し「創造都市ネットワーク会議」が文部科学省講堂にて開催される。（32自治体等から157名参加）またこの会議において「創造都市ネットワーク日本（仮称）の設立に向けて」と題したアジェンダが採択された。</p> <p>2012年3月 文化庁の「『文化芸術創造都市ネットワーク日本（仮称）』の在り方に関する調査研究」事業において、創造都市ネットワーク日本（仮称）の枠組みが整理され、結成に向けて具体的な準備が開始された。</p>

	事業計画(予定)
CCNJについて	
設立までの経緯	
事業計画	
	<ol style="list-style-type: none"> 1. CCNJ首長会合、年次総会、ネットワーク会議等各種会合の開催創造都市政策に関する調査研究、提言等（シンクタンク機能） 2. 自治体職員やNPOなど創造都市の担い手の研修や人材育成 3. Webサイトの運営による創造都市関連情報の提供・交流 4. 海外の創造都市との交流、国際的ネットワークとの連携 5. 創造都市政策に関する調査研究、提言等（シンクタンク機能）



終わりに

長期にわたり深刻化する世界不況による経済的困難に加え、平成 23 年の 3・11 東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故による地域の荒廃とコミュニティの危機の中で、閉塞感の強まる日本社会を打開するものとして、特に関係者間では創造都市ネットワーク日本の実現に期待が高まっている。

近藤誠一・文化庁長官は去るネットワーク会議において以下のように述べている。

「昨年の 3・11 は我々がぼんやりとは考えていたことをはっきりと気づかせてくれたと思います。自然エネルギーの導入も重要な課題ですが、地方主権と文化芸術の潜在力の活用も重要です。日本人には大変な力や才能、クリエイティビティがありながら、それが活かされないまま古いパラダイムを引きずっているという状況だったと思います。そこにショックを与えてくれたのが 3・11 です。震災からの復興にそうした日本人の特性を大いに建設的に活かすべきです。

そういう意味で、地方主権と文化芸術の潜在力を見事に結びつけるのが、この創造都市という概念だと思えます。それぞれの地に根づく伝統、歴史、芸能などを、そこに住んでいる人々が見つめ直し、外からも人を招いてお互いに議論をすることによって、刺激されて新しいアイデアやインスピレーションが生まれる。そういうことが行われることが日本の活性化にとって一番有効な方法だと思えます。それを実現する仕組みが、創造都市ネットワークだと思うのです。」

このように、大震災後の日本社会を再興してゆくためには、各地の草の根から文化芸術の力でコミュニティの潜在力を引きだし、全国的につなげてゆく「創造都市ネットワーク日本」の立ち上げが喫緊の課題となっている。

世界的にはユネスコが提唱した創造都市のグローバルネットワークが着実に広がりを見せ、人々の潜在能力を引き出す多様な文化産業の発展によって、仕事と活力を生み出す新しい創造経済時代をリードしようとしている。

また、平成 23 年 11 月 20 日、文化庁及び NPO 法人都市文化創造機構が主催した創造都市政策セミナー（於：浜松市）でも取り上げたように、アジアにおいても創造都市への関心は急速に高まっており、中国、韓国からも多くの都市（上海、シンセン、成都、ソウル、利川）がユネスコ創造都市ネットワークに加盟し、それぞれの国内でのネットワーク化の動きも準備されている。このように、東アジアでの創造都市ネットワークへの大きな胎動がみられる中で、平成 24 年度中にも予定されている東アジア芸術創造都市構想が実現に向けて動き始めるならば、創造都市ネットワーク日本との相乗効果を発揮して、アジアにおける創造都市の共生的ネットワークが、停滞する日本社会を再生する鍵となるものと思われるのである。

本報告書が、そのための一助となれば、望外の幸せである。

添付資料

1. 第1回 CCNJ 調査研究会議事概要 及び配付資料
2. 第2回 CCNJ 調査研究会議事概要 及び配付資料
3. 第3回 CCNJ 調査研究会議事概要 及び配付資料
4. 第4回 CCNJ 調査研究会議事概要 及び配付資料
5. 創造都市ネットワークカナダ（CCNC）の発行資料
6. 創造都市ネットワーク日本（仮称）の設立に向けて

第 1 回 CCNJ 調査研究会議事概要

- 日時 2011 年 12 月 15 日（木）午後 3 時 30 分～午後 5 時
- 場所 文化庁第 1 会議室
- 参加 [委 員] 金田孝之、菅野幸子、是永幹夫、佐々木雅幸、野田邦弘
[文化庁] 滝波泰、能見駿一郎
[事務局] 川井田祥子（記録）
- 次第
 1. 開会あいさつ
 2. 座長あいさつ
 3. 委員等メンバー紹介（参考資料 1）
 4. CCNJ 調査研究の趣旨説明（資料 1、参考資料 2）
 5. CCNJ 調査研究の当面の進め方（資料 1）
 - 1) 今後の調査研究会の進め方について（資料 2）
 - 2) 先進事例の調査について（資料 3-1、3-2、参考資料 3）
 - 3) 2/4 創造都市ネットワーク会議との連携方策について
 6. その他
 7. 閉会

.....
【配付資料】

- 資料 1. 事業計画（未定稿・一部改）
- 資料 2. CCNJ 調査研究会の体制と活動
- 資料 3-1. CCNC への質問事項（案）
- 資料 3-2. バンクーバー市、トロント市等への質問事項（案）
- 参考資料 1. CCNJ 調査研究会の開催について
- 参考資料 2. CCNJ の在り方に関する調査研究：仕様書
- 参考資料 3. CCNC の概要

1. 開会あいさつ～3. 委員等メンバー紹介

- ・文化芸術創造都市への文化庁長官表彰やユネスコ創造都市ネットワークなど、日本における創造都市のネットワーク化を検討するにいたるまでの背景説明
- ・参加委員等の紹介（構成員名簿による）
- ・座長を野田邦弘氏を選出

4. CCNJ 調査研究の趣旨説明

- ・文化庁（滝波企画調整官）より参考資料 2 により調査研究事業の内容を説明

5. CCNJ 調査研究の当面の進め方

1) CCNJ 調査研究会の検討事項について

・座長より検討事項の具体的な説明の後、下記の意見交換があった

○金田委員 社会にはいろんなネットワークが既にあるわけで、具体的にどれくらいの人
がどれくらいの時間が割けるのかを考えると、CCNJ でしか出来ないことは何なのか、境
界的な条件、前提条件を相当考慮しておいた方がいいと思います。

○野田座長 自治体に様々なネットワークが既にありますし、屋上屋を重ねることになら
ないように、CCNJ でしか生み出せない価値をどうつくっていけるかがポイントですね。

○佐々木委員 CCNJ でしか生み出せない価値という点ですが、ユネスコの創造都市は認
定基準を持っていて、認定を受けると基準を守るという点で国際公約まではいかないけれ
ど、自治体にとってはかなり重いものです。また、「日本で最も美しい村連合」というのも
農村景観の認定基準があつて、人口割りの会費制度を持っています。一方で非常に柔らか
い組織にして加入も自由で参加資格を問わないというやり方もある。正規会員は自治体だ
けにするとか、ネットワークへの参加の幅をどうするかは自由に意見を出し合えばいい。

○菅野委員 金田委員がおっしゃったように対象をどこまで考えるかですね。美しい村連
合もクリエイティブ・シティも海外から始まったものを日本で取り入れるわけですから、
日本の仕組みに噛み合うようなやり方を工夫しないとイケない。ただネットワークという
だけでは情報交換に終わって具体的に機能するのが非常に難しい。ネットワークの中で落
とし所というか、ゴールを見せていかないと議論が収れんしにくくなるのではないかと
思います。

2) 先進事例調査(カナダ)の進め方について

・座長より先進事例としてカナダの CCNC や視察日程等について説明の後、CCNC への質
問事項について下記の意見交換があった。

○菅野委員 「文化」と「クリエイティビティ」とをカナダではどう定義してどのように
使っているかということです。文化政策とクリエイティビティ政策とは同じ発想で考えら
れているとは思わないので、言葉の使い方を整理して質問した方がいいと思うのです。

○野田座長 キーワードを政策レベルでどのように使っているかを聞くということですね。
おそらく、政府と自治体でも定義は違うのでしょうか。

○菅野委員 カナダの場合は、文化と言った場合、政策の範疇としてどういうものを考え
るかということです。CCNC のウェブサイトでは「文化は最も重要な自治体の業務となる
という認識が広まった」とありますが、その場合の「文化」とは具体的にどういうことを
言っていて、それがクリエイティブ・シティ政策や CCNC とどう関わってくるのかという
経緯が分からないと日本での参考になりにくいのではないかと。そのへんは、日本では文化
と言った場合とクリエイティブ・シティや創造都市と言った場合の言葉の乖離がまだあ

るので、日本でのクリエイティブ・シティという言葉の浸透と関わってくる問題だと思うのです。

○金田委員 文化の問題は日本人どうしても議論が収れんしないから、これは質問をしぼった方がいいと思います。創造都市をやると経済がよくなると言いますが、これはほとんど関係がないですね。そこのところはカナダ経済とは関係がないと思うので質問してもしかたがないと思いますよ。むしろ、創造都市というものの見方で、あらたに都市を見て、その上でどういう政策を実施しているのか、創造都市のネットワークをどういうバックグラウンドの下でやっているのか、その政策手段は何であるのかという議論を含めてかなり、狭く、特化した質問にした方がいいと思います。座長が説明されたことをすべて聴くのは大変です。

○佐々木委員 創造都市の話は文化行政担当職員から広がってきたのです。文化予算が削られるという文脈から出て来た点では、どの創造都市も背景は似ていると思うのです。文化に関して言えば、大英連邦はほとんど文化行政の考え方については同じような仕組みを持っています。そんな中でカナダ的な文化とは何かということですね。

○菅野委員 だいぶ以前になりますが、トロントでアーツ・カウンシルの方からお話を聴いたときには、アメリカとの関わりが複雑で、カナダの文化的アイデンティティをどう考えるかということでした。ですから、文化と言っても国によって意味していることや政策に取り入れている過程も違うと思います。カナダにおける文化の意味も、モンリオールなどのフランス語圏もありますから政治的にはフランス的なシステムとイギリス的なシステムの両方が並行して生まれている。また、自治体のネットワークのつくり方についてはアメリカの影響を受けているのではないかと推察します。ですから、カナダではどのようにネットワークが広がってきたのかにすごく関心があります。そのあたりを聴くのもいいのではないかと思います。

○金田委員 創造都市を議論するとき、相手がどのような政策領域や行動領域で仕事をしてきたかでイメージするものがずいぶん違うのですね。ですから、相手と話をするときには、どういうバックグラウンドで仕事をしてきたかということが、最初に聴くことで非常に重要です。

○菅野委員 ひとつの都市が創造都市になると、自治体内部での部署を超えた連携が必要で、それぞれの部署がクリエイティブにならないといけないのですが、これがなかなか実行出来ていないのですね。カナダではこの課題をどう克服してネットワークを立ち上げ、クリエイティブ・シティの発想が浸透して行ったのか。このことは日本の自治体の縦割り行政を正していくという点で大きな教訓になると思うのです。また、クリエイティブ・シティの発想が浸透した結果、どのようなクリエイティブな政策がつけられたかにも興味があります。

○金田委員 歴史的にはクリエイティブ・シティという言葉がなくてもクリエイティブな政策はあったわけですが、創造都市という概念が出来て、あらためて見返したときに、ど

んなクリエイティブな仕事をしてきたのか、そのときの困難は何だったのか、など具体的に知りたいですね。

○是永委員 私が今回のカナダ調査で知りたいのは、菅野委員の発言にあった横連携の在り方です。秋田県は、今ある3部7課を全部統合して来年度に観光文化部になります。これは、国民文化祭を成功させるということと、JR 東日本デスティネーション・キャンペーンが4年続くということで、佐竹知事のもとで発表されたのです。一方、先日も遠野市からの震災復興支援を取り組まれている赤坂憲雄さんが東アジア共生会議でモデレーターをされましたが、深い中身で各国から共感の拍手がありました。3.11以後の地域の在り方について、赤坂さんは積極的に動いておられます。こうした動きも小さな自治体の横連携にとって重要になってくると思います。

○野田座長 私見ですが、都市と農村のネットワークは当然必要だと思います。東京都も夕張市に職員を派遣していますしね。

○佐々木委員 今の時点で日本のネットワークを広げようとする場合、ネットワークの力で東日本大震災の被災地をどう応援出来るのかが問われます。文化芸術の力でどうやって貢献するのかという話なのですね。遠野市などは、そういうテーマでアジアに世界に呼び掛けています。

○菅野委員 東日本大震災は自治体組織も建物にも大打撃を与えて、一から立て直さないといけない自治体もあり、これまでの自治体行政の在り方を根本的に見直さないといけない。クリエイティブにものごとを考えないといけないわけで、これまでの発想で自治体行政を動かせるものではない。すなわち、日本の自治体行政を根本的に見直し、地域経済をも変えていかないと地域の再生はあり得ないような状況まで追い込まれている。本当にクリエイティブな発想で地域を経営していけるか、モデルケースとなるようなところが生まれて、それを日本中に波及出来るかどうかには日本の将来を占うようなところがあると思うのです。

○佐々木委員 ですから、カナダ調査でも小さな自治体にトロントとかバンクーバーがどのように貢献しているのかも含めてヒアリングをし、考えていこうと思っています。

○金田委員 価値があるかないかの判断は、極めて文化的で思想的なものです。ネットワークの中心にいる人がどれだけ豊かな価値観を持って、実際にどのように動いているのか、その動き方があるかないかが重要なんです。ネットワーク自体はこの世に既にあるわけですからね。菅野委員がおっしゃるように文化には確かに大きなバックグラウンドがあるけれども、その状況だけを議論しても前に進まないから、創造都市としての素晴らしい価値打ちを個別具体的に上げて議論すべきだと思いますが。

○佐々木委員 かなり多角的に意見をいただいているので、何人かでまとめていきたいと思っています。ただ、CCNC がなぜバンクーバーから始まったのかは調べてみる必要がありますね。CCNC の事務局は、最初はバンクーバーにある連邦政府の文化遺産省の事務所の中にあって、とても意外な感じがしたのです。たぶん、文化遺産省の中に応援する人々がい

て広がっていったふしがあるのです。その後は CCNC も大きくなってまちの中に事務所を持つようになりました。日本で言えば、文化庁の関西分室に事務局があるようなイメージなのです。東京ではないところに興味がありますし、ああいう形で広がって行ったのはなぜか、とても関心があります。バンクーバーは人種構成も多様で、もともと文化的多様性があるからだと思います。一方ではトロントはリチャード・フロリダを招いて新たな都市戦略を練っているのです。アメリカ的な創造都市の話とカナダ的文化政策の文脈がトロントでどのように変化しているのか、これもトロントとバンクーバーの違いとして学問的にも関心のあるところです。

○野田座長 バンクーバーは 5 年間連続で世界一住みやすい都市ですね。

○佐々木委員 横浜とは姉妹都市なんですね。

○菅野委員 アメリカの中で QOL の高い都市であるシアトルとも近くて、その意味ではバンクーバーは特殊な都市だと思いますね。

○文化庁（能見係長） CCNC が 1997 年に発足しており、ユネスコのクリエイティブ・シティズ・ネットワークが出来る以前から動きがあったわけですが、そのあたりにはなんらかのつながりがあったのかどうか。そのへんも突っ込んで質問すべきかどうかですが。

○佐々木委員 それはとっておもしろいところですね。なんらかのアイデアが CCNC からユネスコに行ったわけですが、モンリオールはユネスコには入っていますが CCNC には入っていないというのも興味深いですね。

○野田座長 ある人によると、カナダには文化的ストレスが 3 つあるそうです。1 つはアメリカとのストレス、2 つ目は英語圏とフランス語圏とのストレス、3 つ目は先住民族問題というストレスだそうです。

○菅野委員 確かにそうですね。先住民族の問題は文化政策でもプライオリティが高いのです。

○野田座長 これまでの議論をまとめると、まず言葉の定義をはっきりさせてから質問をするということ。それから、担当者のバックグラウンド、つまり事務職か技術職か、専門性は何か、何を考えているか、そして、創造都市として具体的に何をできて成果はなにかを具体的に聞くということですね。これらはそのとおりなので、盛り込んでいきたいと思えます。それから創造都市としての価値がどこにあるのかということ、なぜ CCNC がバンクーバーから始まったのかということも盛り込んで、全体の質問事項はスリムにしていきたい。重点的にポイントを絞って、それでも終わらないと思うので、メールで返事をお願いしようと思っています。

3) 2 月 4 日開催の創造都市ネットワーク会議との連携について

・佐々木委員から NPO 都市文化創造機構が呼びかけたネットワーク会議や、その母体となったラウンドテーブル会議について経過説明、2 月 4 日の創造都市ネットワーク会議は次のステップを目指すきっかけにし、夏ごろまでに CCNJ（仮称）の設立総会が持てるように

発起人や組織構成などが決まってくる形にしていきたいとの発言があり、それを受けて以下の意見が出された。

○野田座長 創造農村などの小さい自治体も来られますね。

○佐々木委員 ラウンドテーブル会議から数えると、すでに 20 いくつかの自治体に来ていただいています。

○金田委員 小さい自治体には都市という言葉は抵抗があるのではないですか。観光地があったら都市と言えるかも知れませんが。大きな都市を見ていると、価値の発見ということでは 100 あれば 99 を見逃している場合があります、この点では都市のスケールにバリエーションがあった方がいいと思います。

○佐々木委員 ネットワークの名称としては、都市と田園ということで創造都市・田園ネットワークという案もあります。

○是永委員 秋田市や仙北市の市長は文化にも重点を置いて取り組んでいますが、まだ周辺の自治体はどこにアクセスしていいのかが分からないので、とりあえず集まったという感じです。クリエイティブ・シティ・ネットワークという場合のシティには我々が都市に抱くイメージがあるのでしょうか。

○佐々木委員 欧米ではクリエイティブ・タウン・イニシアティブという言葉を使う場合があります。日本の場合は農村景観と農業があってというイメージがあるので創造農村と言う方がぴったりする場合があるのです。イタリアなどは小さな自治体も含めて全部「都市」なのです。英語表記は CCNJ(クリエイティブ・シティ・ネットワーク・ジャパン)でいいとして、日本語名称をどうするかは、もう少し議論した方がいいと思いますね。

○金田委員 名称をどうするかはすごく大事ですね。言葉は、一度出してしまえば変えられないですから、出すまでに相当考えた方がいいですね。

○是永委員 2月4日は結成準備総会となっていますがどこが主催するのですか。

○佐々木委員 これまで都市文化創造機構と文化庁でネットワーク会議を主催して開催してきましたので、2月4日も同じです。そこで呼びかけをして何か新しい組織を検討する母体をつくりたい。つまり発起人会のような形に持っていきたいと考えています。

○野田座長 ということで、2月4日にはカナダ調査の中間報告をして、CCNJをどのように発展させていくか、活発な議論を期待しておりますので、みなさんの日程の確保をお願いします。

6. 次回調査研究会の日程

・1月12日、17日、19日の午後を候補として予定をして、今日欠席の委員の出欠を優先して確認してから確定することになった。

以上

事業計画

(未定稿・一部改)

1. 事業名

「文化芸術創造都市ネットワーク日本（仮称）」の在り方に関する調査研究

2. 実施方針

(1) 調査研究の目的と視点

我が国において、創造都市の取組は着実に広がっており、自治体間ネットワークの基礎となる人的ネットワークも一定程度存在している。ゆえに、創造都市の取組が更に拡大・発展するための基本条件は整っているといえる。こうした状況において今後の取組を質的・量的に飛躍させるためには、共同のプラットフォームであるネットワークの活動を強化・発展させることが戦略的重点になる。

したがって、本調査研究の目的は、第1に我が国における創造都市の取組状況を整理すること、第2にその実情に見合ったネットワークの在り方を見いだすことである。

本調査研究は、下記①～③の視点を重視するとともに、全体として CCNJ 設立というゴールの実現可能性を見据えたものとする。

- ④ 創造都市の取組にかかわる行政関係者・アートNPO・企業家を含め、広く専門家の知見を集める。
- ⑤ 「文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門）」「文化芸術創造都市推進事業（国内ネットワークの構築）（文化芸術創造都市モデル事業）」等既存の取組の成果をふまえるとともに、今年度事業との連動性を確保し、相乗的な事業効果が上がるようにする。
- ⑥ ユネスコ創造都市ネットワークはもとより、国際文化交流やクリエイティブ産業等関連分野の取組も視野に入れながら、可能な連携を図れるようにする。

(2) 事業の柱

上記（1）をふまえて、本事業の柱は以下とし、詳細は次の項（3.）で述べる。

- ① 調査研究会による検討
- ② 先進事例の調査
- ③ ウェブサイトの構築
- ④ 文化芸術創造都市推進事業との連携

図1 創造都市ネットワーク日本（仮称）のイメージ

※2012年2月に結成準備総会を開き、2012年7月頃に結成総会を予定している。

（目的）

我が国において文化芸術創造都市の取組を推進するとともに、世界（特にアジア地域）の創造都市との連携・交流を進めるためのプラットフォームを形成する。

（形態）

財団法人をめざす（当面、一般財団法人→公益財団法人）。

（構成）

自治体、経済団体、文化芸術団体、研究機関、その他・個人 等。
（会員・準会員・賛助会員等の区分による会員制を検討）

（事業）

右のコラム参照。

（財政）

基本財産（目安1千万円）は関係機関による出資で形成（今後、要調整）。運営は運用財産、会費及び事業収入により行う。

（運営）

理事会—事務局の体制。

（会費）

年会費（※自治体・団体は規模に応じた額とすることを検討）。

事業内容（例）

1. 創造都市・田園ネットワーク会議の開催
2. 創造都市推進事業の企画・実施支援
3. 自治体間の人材・情報・文化資源等の交流支援
4. 研修等による人材育成支援
5. Web サイトによる創造都市情報の提供・交流
6. 海外創造都市の訪問・調査など、国際的なネットワークとの交流支援

カナダの事例

創造都市ネットワークカナダ（CCNC）は 1997 年、カナダ文化遺産省のバンクーバー事務所が主導して発足した。バンクーバー市、バンクーバー財団、芸術のためのカナダカウンスル、ブリティッシュ・コロンビア・アーツ・ブロンフマン財団、カナダ文化遺産省が財政支援を行っている。2002 年に非営利団体となり、バンクーバーの下町に独自の事務所とスタッフを確保した。現在 115 以上の自治体が、会費制で加入している。CCNCが行う主なサービスは、文化に関する3つのツールキット提供（プランニング、マッピング、パブリックアート）、全国規模の会議開催、Web サイトによる情報提供などである。

3. 具体的な事業内容及び調査・分析手法

本調査研究は「文化芸術創造都市ネットワーク日本（仮称）」の在り方に関する調査研究会（以下「CCNJ 調査研究会」という。）を中心的な場として行う。先進事例の視察調査の他、既存の文献、調査データ等を活用するとともに、必要と認められる有識者を招聘し意見を聴取する。

なお、平成 22 年度に行った「文化芸術創造都市事業の推進に関するアンケート」も特に深掘りして分析し、本調査研究に活用する。

(1) 調査研究会による検討

① 達成目標

本調査研究全体の進行管理を行うとともに、CCNJ の在り方を検討するため、外部有識者を含めた CCNJ 調査研究会を 12 月中旬までに設置する。CCNJ 調査研究会では概ね 1 月末までに中間報告の取りまとめを行い、3 月末までに下記③の検討事項について一定の結論を得る。

② 体制と活動

(別紙「CCNJ 調査研究会の体制と活動」を参照)

(2) 先進事例の調査

① 達成目標

創造都市ネットワークカナダ (Creative City Network of Canada、以下「CCNC」という。) 及び関係機関を対象としてヒアリング調査を行い、CCNJ 研究会における検討に資する。なお、文化芸術創造都市推進事業において開催予定の CCNJ 設立準備総会 (平成 24 年 2 月 4 日) に際し、CCNJ 研究会として中間報告できるよう早期に調査を行う。

② 調査対象及び選定理由

(a) CCNC 本部

一国内で創造都市ネットワークを形成・運用している点で最も充実した取組を行っており、調査すべき先進事例として相応しい。また、カナダは多様な民族、文化、言語を抱える複合国家であり、そこにおける都市間ネットワーク運営の経験は、将来東アジアにおける都市ネットワークの構築を目指す我が国の参考ともなり得る。

(b) バンクーバー市 (CCNC メンバー)

従来の港湾都市から脱皮し、新たな都市ビジョンのもと都市の発展を実現してきたバンクーバーの取り組みは、創造都市の事例として相応しい。また、英エコノミスト誌は、過去 5 年連続でバンクーバー市を世界で最も住みやすい都市とするなど、市民の生活満足度も高い。

(c) トロント市 (CCNC メンバー)

トロントはカナダ経済の中核都市として発展を遂げてきた。しかし、文化・芸術面に関しては他都市と比べ手薄であった。その反省から、2007 年にオンタリオ州政府の肝煎りでトロント大学に **Martin Prosperity Institute** を新設し、その所長として創造都市の理論的指導者の 1 人リチャード・フロリダをアメリカから招聘した。彼の助言にもとづく政策により、トロントでは、ニューメディアや映画関連等の創造産業に従事する人口がこの数年で急速に増えるなど、創造産業の進展が著しい。

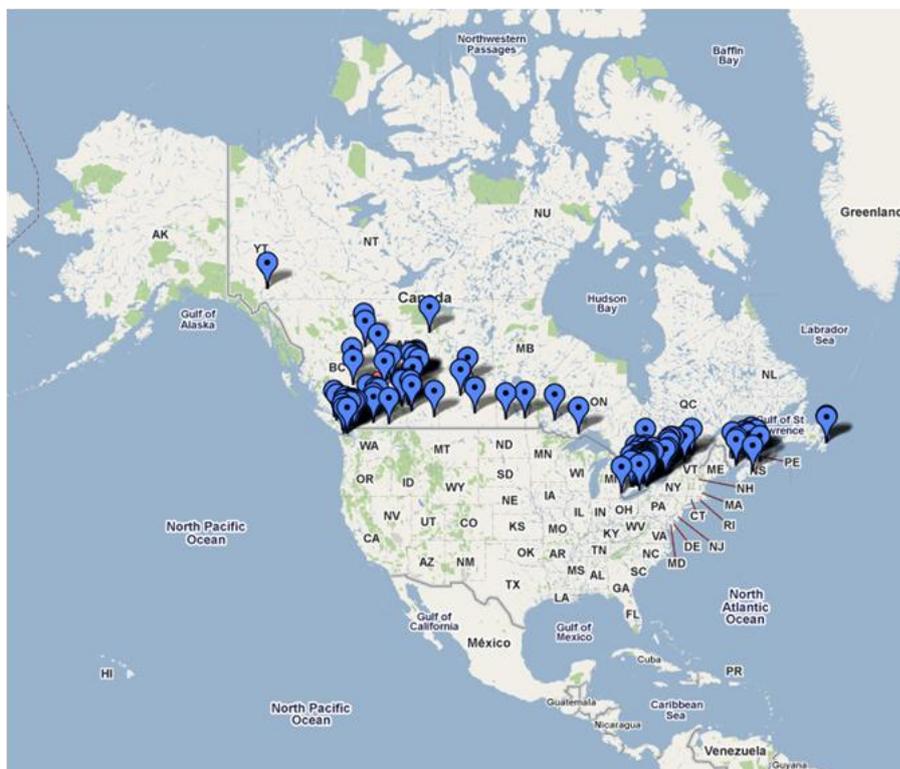
(d) カナダ文化遺産省 (バンクーバー事務所)

当初 CCNC のオフィスがカナダ文化遺産省バンクーバー事務所において、自治体の自主的なネットワークである CCNC と国の関係等を把握する上で調査対象として欠かせない。

(e) その他小規模自治体（CCNC メンバー）（下図 2 参照）

我が国の場合、小規模都市における創造都市の取組が広がっており、カナダにおける類似都市の状況を調べる。

図 2 CCNC メンバー都市の分布（CCNC ホームページより）



③ 日程

- 12 月 18 日 成田発 → バンクーバー到着
- 〃 19 日 バンクーバー市訪問、CCNC 本部訪問
- 〃 20 日 カナダ文化遺産省バンクーバー事務所訪問
- 〃 21 日 トロント市、他訪問
- 〃 22 日 バンクーバー発 → 成田
- 〃 23 日 帰国
- 1 月中旬 調査結果の報告（第 2 回 CCNJ 研究会）

④ 調査出張者

- 佐々木雅幸（大阪市立大学教授、NPO 法人都市文化創造機構理事長）
- 野田邦弘（鳥取大学地域学部教授）
- 他に文化庁担当者 1 名が同行

⑤ 調査事項

(a) CCNC 本部

- CCNC 設立の経緯と設立目的
- CCNC の組織概要（組織・運営形態、加盟資格、権利義務、等）
- CCNC の事業内容とコミュニケーションツール
- CCNC の財務状況
- 自治体が CCNC へ加盟するメリット
- CCNC が自治体間の任意団体から NPO になった経緯
- CCNJ と CCNC の連携のあり方、その他

(b) バンクーバー市、トロント市、その他

- 市の都市政策の変化（港湾都市等からの転換）
- 市の現状と課題
- 市の特徴的な創造都市関連の政策や事業
- 市の市民活動及び市と市民との関係
- CCNC をどうとらえているか（加盟しているメリット）
- 市の今後の戦略的な都市政策、他

(c) カナダ文化遺産省バンクーバー事務所

- カナダ文化遺産省バンクーバー事務所の重点的取り組み
- カナダ文化遺産省と CCNC の関係
- CCNC の評価
- 今後カナダ文化遺産省バンクーバー事務所が目指す方向
- 我が国（文化庁や自治体等）に望むこと、他

(3) ウェブサイトの構築

① 達成目標

平成 24 年 3 月末までに、現在ある創造都市ネットワークのウェブサイト
を強化・充実し、下記②に掲げる基本機能（例）に近づける。

② ウェブサイトに持たせる基本機能（例）

（※詳細は上記調査研究会において検討する。）

(a) 創造都市へのオープンマインドな入口機能

創造都市に関心がある人は誰でもアクセスして、様々な情報を取得
できるようにする。

(b) 会員間の相互通信等 CCNJ の運営補助機能

会員からの情報発信及び会員間の意見交換ができるようにする。

(c) 日本の創造都市を代表する世界に向けた「顔」機能

我が国における創造都市の取組状況が分かり、同時に各国・関係機関の
サイトともリンクさせることによって、世界のネットワークへの入口に

なるようにする。

③ CCNJ 専用ウェブサイトへの移行手順

- (a) 当面は既存のウェブサイト強化・充実することによって構築し、試行的データ収集を行う。したがって使用する言語は日本語のみとする。
- (b) 平成 24 年度の CCNJ の正式発足に見合わせ、専門的な運用体制とウェブシステムの構築を図る。

④ 行程

12 月下旬	ウェブデザイナー選定、基本事項すり合わせ
1 月中旬	ウェブデザイン第 1 次案（事務局で検討）
2 月下旬	ウェブデザイン第 2 次案（第 4 回 CCNJ 研究会で検討）
2 月下旬	ウェブシステム及びコンテンツ制作開始
3 月下旬	CCNJ ウェブサイトの試行的運用開始

(4) 文化芸術創造都市推進事業との連携

① 達成目標

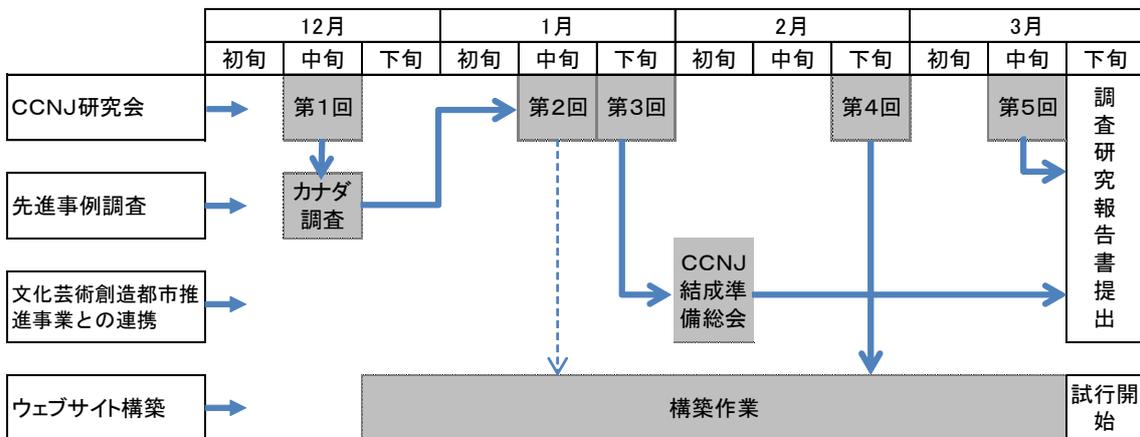
文化芸術創造都市推進事業において開催予定の CCNJ 設立準備総会（平成 24 年 2 月 4 日）に際して、本調査研究の中間報告を行う。

② 具体的な計画

CCNJ 設立準備総会での CCNJ 設立提案は本調査研究の成果をふまえたものとする。そのため、設立準備総会は本調査研究の中間報告を行う場として位置づけるとともに、調査研究会においても設立準備総会に間に合うよう基本的な論点整理を行う。また同時に、設立準備総会において出された意見を集約し、本調査研究にも活用することとする。

4. 事業行程のイメージ

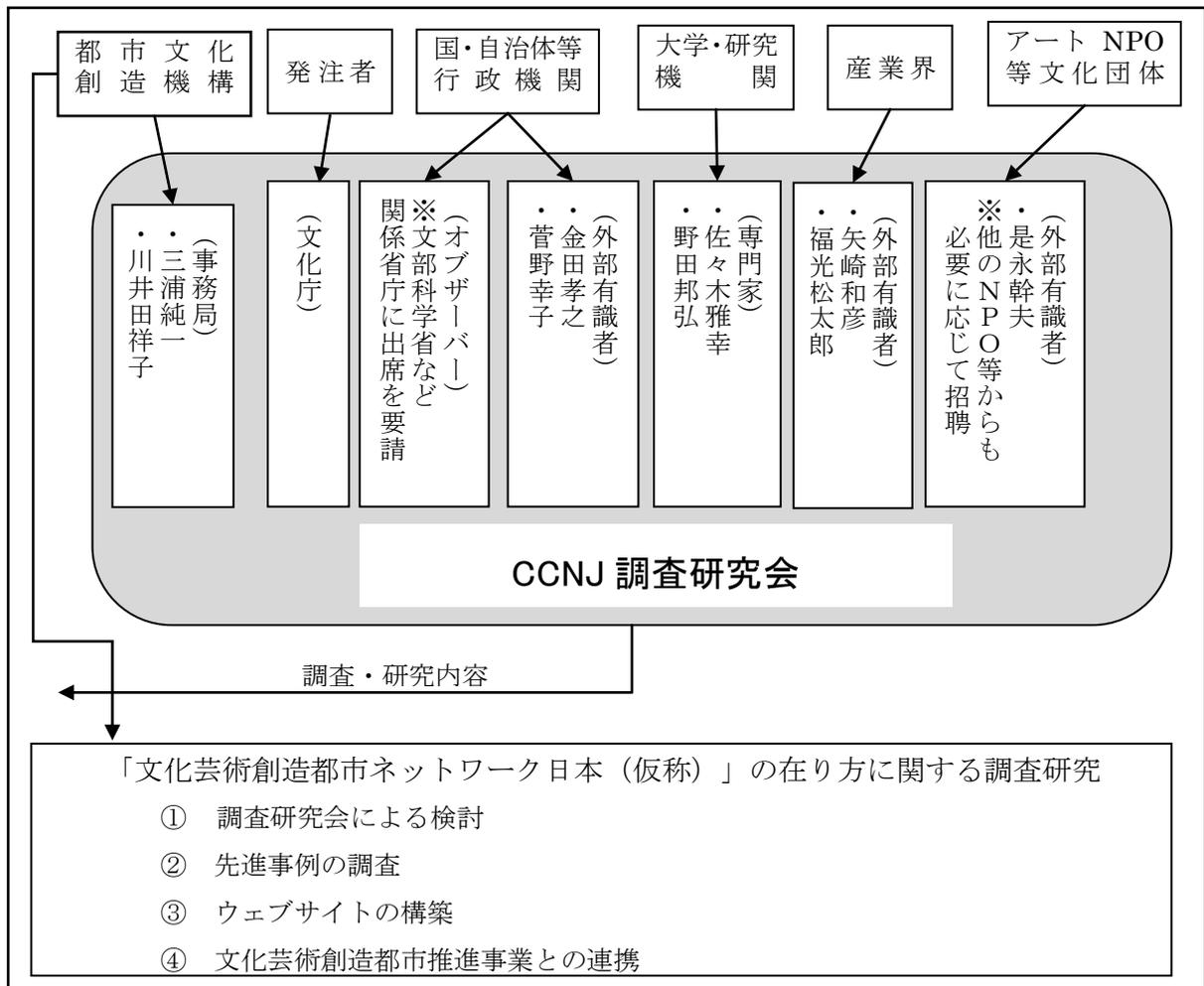
図 3 事業行程イメージ



以上

CCNJ調査研究会の体制と活動

1. 体制図(敬称略)



2. CCNJ 調査研究会の検討事項

- ① CCNJ を設立する意義・目的
- ② CCNJ の使命と役割(参加主体にとってのメリットを含む)
- ③ 上記をふまえた CCNJ の事業内容
- ④ CCNJ の仕組み(組織・運営形態、加盟資格、財政、権利義務、等)
- ⑤ CCNJ ウェブサイトの在り方
- ⑥ CCNJ とユネスコ創造都市ネットワーク、姉妹都市等との関係
- ⑦ その他 CCNJ が有効に機能し発展するために必要な事項

3. 会議開催計画

12月15日	第1回/検討事項の確認、先進事例調査の内容検討等
1月中旬	第2回/先進事例調査の報告、全般にわたる自由討議
1月下旬	第3回/検討事項①～④を中心にした中間報告案の検討
2月下旬	第4回/検討事項③～⑥を中心にした検討
3月中旬	第5回/全般にわたる報告書案の検討

Creative City Network of Canada (CCNC) への質問事項 (案)

以下の質問は CCNC のウェブサイトを見て、基礎知識を得た上で質問を作成した。CCNC の概要については、予め資料「クリエイティブシティ・ネットワーク・カナダ (Creative City Network of Canada) 概要」を参照のこと。

【設立の経緯】

1. CCNC のウェブサイトによれば、設立の経緯として「カナダ国内各都市の間で 21 世紀に向けて文化は最も重要な自治体の業務となるという認識が多く自治体で広がった」とあるが、この点について、事例を交えて説明して欲しい。
2. 設立の際、下記の組織から資金援助を受けたようだが、額と支給期間は何年だったか。
 - ・バンクーバー市
 - ・バンクーバー財団 (Vancouver Foundation)、
 - ・カナダ芸術協会 (Canada Council for the Arts)、
 - ・ブリティッシュ・コロンビア芸術協会 (British Columbia Arts Council)
 - ・ブロンフマン財団 (Bronfman Foundation)
 - ・カナダ文化遺産省
3. 設立の際、バンクーバー市は組織として取り組んだのか (それとも職員の個人的取組か)。
4. 設立の際のカナダ政府の関与は、質と量においてどのようなものであったか。
5. 設立の際、呼びかけられた各都市の反応はどのようなものだったか (ケベック州など)。
6. CCNC 設立に対する反対意見は、バンクーバー市、ブリティッシュ・コロンビア州、カナダ政府の各レベルにおいてなかったか。あったとしたらどのようなものであったか。特にケベック州の反応。

【カナダ経済・創造経済について】

7. カナダ経済における創造産業の占める地位、可能性についてどのように考えているか。
(カナダにおいて創造産業の将来性をどのように評価するか)
8. カナダにおける創造産業は、強まるグローバル経済のなかで、カナダ国民の福祉向上に貢献できると考えるか。
9. 創造産業を振興するために最も重要な政策や配慮事項は何か。
10. アーティストやクリエイターおよびクリエイティブ起業を支援するために最も必要なことは何か。

【組織について】

11. なぜ NPO 化したのか。
12. CCNC の職種別、待遇別スタッフ数および、スタッフの前のキャリアは何か。

→資料あるか

13. 年間事業予算（財源内訳、支出内訳） →資料あるか

14. 1997年の発足から現在まで、大まかにいえば、どのような経過をたどってきたか（順調に発展してきたか。それとも大きな試練に直面したか）。

15. 他国に同様の組織はあるか。

16. ユネスコ創造都市ネットワークとはどのような関係か。また、このネットワークをどのように評価するか。

【活動について】

17. 活動は下記の3つの方策でカバーされるか（ウェブサイトより）。それぞれの活動内容はどのようなものか。

(1) 文化地図 (Cultural Mapping)

(2) 文化計画 (Cultural Planning)

(3) パブリックアート実施のノウハウ (Public Art Toolkits)

18. 自治体が CCNC に加盟するメリットをどのように考えるか。

19. CCNC にとって活動の自己評価はどのようなものか。 →資料あるか

20. 現在の最も困難な課題は何か。

21. 将来の抱負は。

22. アジアや日本の国や自治体に望むことは何か。

※その他、参考資料・図書・映像資料を教えて欲しい。

Vancouver City/Toronto City (New Westminster city)への質問事項 (案)

【都市の概要】

1. カナダ国内の他都市と比べた場合の全般的な都市の特徴は何か。
2. バンクーバー/トロント人気質とは何か。

【文化担当組織について】

3. 職種別、待遇別スタッフ数 →資料あるか
4. 年間事業予算（財源内訳、支出内訳） →資料あるか
5. 事業内容（ウェブサイトにあるか?）。

【市文化政策について】

6. バンクーバー/トロント市の文化政策の特徴は何か。
7. 文化の経済効果やコミュニティ活性化効果を考慮した政策＝創造都市政策をとるようになったことについて
 - (1) それはいつ頃か
 - (2) 最初の政策はどのようなもので何を目指したか。→資料あるか
 - (3) 市民の反応はどうだったか。（賛成、反対、無関心、無知）
 - (4) 市役所内における部署間の連携はスムーズにいったか。
 - (5) 創造都市政策はだれがリードしたか（市長、議会、市民、アーティスト、メディア）
 - (6) 現在の最も困難な課題は何か。

【都市経済】

8. 産業構造の変遷について。
 - (1) 主力産業は何から何へいつ頃推移したか。
 - (2) 経済がもっとも疲弊していたのはいつ頃で、失業率はどの程度だったか。
→資料あるか
 - (3) 産業構造を転換させた政策はいつの何というものか。→資料あるか
 - (4) 産業構造転換政策は成功したか。
9. 現在のバンクーバー/トロント経済をどう評価するか。経済現況の→資料あるか

【創造産業】

10. 市の経済発展にとって創造産をどのように評価しているか。
11. 創造産業の経済規模とその成長率はどうか。創造産業の業種別内訳は→資料あるか
12. バンクーバー／トロントにおける創造産業は、強まるグローバル経済のなかで、バンクーバー／トロント市民の福祉向上に貢献できると考えるか。
13. 創造産業を振興するために最も重要な政策や配慮事項は何か。
14. アーティストやクリエイターおよびクリエイティブ起業を支援するために最も必要なことは何か。

【CCNC について】

15. CCNC をどのように評価するか。
16. 市政で CCNC の活動でこれまで最も役立ったものは何か。
17. CCNC 加入のメリットは何か。
18. CCNC に望むことは何か。
19. ユネスコ創造都市ネットワークをどう評価するか。

【今後】

20. 将来の抱負は何か。
21. アジアや日本の国や自治体に望むことは何か。

※その他、参考資料・図書・映像資料を教えてください。

「文化芸術創造都市ネットワーク日本(仮称)」の在り方に関する調査研究会(CCNJ調査研究会)の開催について

平成 23 年 12 月 13 日
NPO 法人都市文化創造機構

1. 開催趣旨

我が国においては、平成 20 年前後から、地方自治体をはじめ文化芸術創造都市の推進に取り組む関係者間のネットワークの形成・充実が図られてきたところであるが、これまでの成果を踏まえ、可視性・持続可能性・自律性を有したネットワーク（「文化芸術創造都市ネットワーク日本(仮称)」、以下「CCNJ」）の設立へと昇華させることが求められている。

このたび、文化庁委託による CCNJ の在り方に関する調査研究を実施するにあたり、以下の要領により「文化芸術創造都市ネットワーク日本(仮称)」の在り方に関する調査研究会（CCNJ 調査研究会）を開催する。

2. 調査研究事項

- (1) 次に掲げる事項を実施するための具体的方法等について
 - ▶ 先進事例の調査
 - ▶ ウェブサイトの構築
 - ▶ 調査研究を総括する報告書の作成
- (2) CCNJ の在り方（特に、次に掲げる事項）について
 - ▶ CCNJ 設立の必要性及び目的
 - ▶ CCNJ の使命、役割及び実施すべき事業内容
 - ▶ CCNJ の構成及び運営形態

3. 構成等

- (1) 本調査研究会は、当法人内外の有識者及び文化庁関係官により構成する。
- (2) 本調査研究会には、必要に応じて関係省庁等関係者へのオブザーバー出席を求めることができるものとする。

4. その他

- (1) 開催期間は平成 23 年 12 月 13 日から平成 24 年 3 月 30 日までの間とし、概ね月に 1 回程度開催する。
- (2) 本調査研究会に関する事務は、文化庁長官官房政策課の協力を得て当法人において処理する。

「文化芸術創造都市ネットワーク日本（仮称）」の在り方に関する調査研究

仕様書

1. 事業の趣旨

文化庁では、平成 21 年度以降、文化芸術創造都市（文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興、福祉、教育等に領域横断的に活用し、地域課題の解決を図ろうとする取組）を推進する地方自治体及びその関係者に対して、情報収集・提供等を行い、国内ネットワークの充実・強化を図るとともに、各都市の取組を支援・促進してきた。

これまでの成果を踏まえ、可視性・持続可能性・自律性を有したネットワーク（「文化芸術創造都市ネットワーク日本（仮称）」、以下「CCNJ」という。）の設立へと昇華させるため、先進事例の調査を含め CCNJ の在り方について調査研究を行い、CCNJ 設立構想の具体化に向けた検討材料を得ることとする。

2. 事業の内容

(1) 調査研究会による検討

本調査研究に関わる専門家（外部有識者を含めることが望ましい。）による調査研究会を設置し、以下について検討を行う。

- ① 下記（2）から（4）を実施するための具体的方法等について
- ② CCNJ の在り方（特に、次に掲げる事項）について
 - ▶ CCNJ 設立の必要性及び目的
 - ▶ CCNJ の使命、役割及び実施すべき事業内容
 - ▶ CCNJ の構成及び運営形態

《留意点》

- ・ 調査研究会は定期的に（月 1 回程度）開催することとし、各回の詳細な日程・検討内容等については事前に文化庁と協議すること。
- ・ 調査研究会の運営に当たっては、事前には日程調整・開催通知等、事後には議事録（議事概要でも可）の作成等、必要な事務手続を行うこと。

(2) 先進事例の調査

創造都市の国内ネットワークに係る海外の先進事例について、現地でのヒアリングを含めた調査を行い、CCNJ 設立に資する知見を得る。主な調査項目は次のとおりとするが、これらを含めた詳細な調査項目については、上記（1）の調査研究会において検討の上、決定する。

《主な調査項目》

- ▶ ネットワークの設立経緯、使命や役割、事業内容
- ▶ ネットワークの構成、運営形態、財政
- ▶ ネットワークの設立・運営に係る国の関わり方

- ▶ ネットワークに参画する地方自治体等構成員とその意識

《留意点》

- ・ 調査対象国はカナダを想定しているが、必ずしも同国に限るものではないこと。
- ・ 調査結果は上記（１）の調査研究会における検討に反映させること。
- ・ 調査には文化庁職員も同行する予定のところ、旅程等については事前に文化庁と協議すること。なお、文化庁職員の旅費は別途文化庁において措置する。

（３）ウェブサイトの構築

ネットワークの可視性、利便性及び情報発信力の向上を図る上で、IT技術を活用することが効果的であることから、既存のウェブサイトを基にその充実・刷新を図る。

《留意点》

- ・ 当面国内ネットワークの充実・強化に資するウェブサイトと位置付けながら、将来的なCCNJの専用ウェブサイトへの移行と継続的な運用管理を見据えた汎用性の高いものとする。
- ・ 「創造都市」ネットワークのウェブサイトに適した機能性及びデザイン性を考慮すると同時に、費用対効果にも留意すること。

（４）研究成果報告等（調査研究を行った内容を総括する報告書を作成）

3. 成果物の提出

（１）報告書100部

※報告書には理解しやすい図、表等も盛り込むこと。

※電子媒体（CD-R）によっても納品するものとし、報告書作成の為に作成した全てのデータを章立てごと等に分類・整理し提出するものとする。

（２）納入期限

報告書：平成24年3月30日（金）

（３）納入場所

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
文化庁長官官房政策課政策調整係

4. 応札者に求める要求要件

1) 要求要件の概要

①本委託事業に係る入札者に求める要求要件は、「2) 要求要件の詳細」に示すとおりである。

②要求要件は必須の要求要件と必須以外の要求要件がある。

③「*」の付してある項目は必須の要求要件であり、最低限の要求要件を示しており、技術提案書審査においてこれを満たしていないと判断された場合は不合格として落札決定の対象から除外される。

- ④必須以外の要求要件は、満たしていれば望ましい要求要件であるが、満たしていなくても不合格とならない。
- ⑤これらの要求要件を満たしているか否かの判断及びその他提案内容の評価等は、技術提案書審査会において行う。なお、総合評価落札方式に係る評価は、別添の総合評価基準に基づくものとする。

2) 要求要件の詳細

(1) 業務の実施方針

①調査内容の妥当性、独創性

- * i) 仕様書記載の調査内容について全て提案されていること。〔仕様書に示した内容以外の独自の提案がされていればその内容に応じて加点する。〕
- * ii) 調査研究に必要な分析や課題設定の観点が妥当であること。
- * iii) 予定している成果等が明確に示されており、それらが有効かつ妥当なものであること。

②調査方法の妥当性、独創性

- * i) 調査の抽出・分析手法が明確に示されており、妥当であること。〔分析手法に事業成果を高めるための工夫があればその内容に応じて加点する。〕
- * ii) 調査項目・調査手法が明確に示されており、妥当であること。〔調査手法に事業成果を高めるための工夫があればその内容に応じて加点する。〕

③作業計画の妥当性、効率性

- * i) 作業の日程・手順等に無理がなく目的に沿った実現性があること。〔作業の日程・手順等が効率的であれば加点する。〕

(2) 組織の経験・能力

①組織の調査業務の経験

- i) 組織として過去に類似の調査や関連分野の調査を実施した実績があればその内容に応じて加点する。

②組織の業務実施能力

- * i) 事業を遂行するための人員が確保されており、その体制に効率性・妥当性が認められること。
- ii) 組織として幅広い知見・人的ネットワーク・優れた情報収集能力を有し、速やかな分析が可能であれば加点する。
- * iii) 事業を実施する上で適切な財務基盤、経理能力を有していること

(3) 業務従事予定者の経験・能力

①業務従事予定者の調査業務の経験

- i) 業務従事予定者が過去に類似の調査や関連分野の調査をした実績があればそ

の内容に応じて加点する。

②業務従事予定者の調査内容に関する専門的知見・適格性

- * i) 調査内容に関する専門的知見・調査分析能力等を有すること。(例：調査対象国の文化芸術助成制度に係る専門的知見を有している等)
- ii) 調査内容に関する人的ネットワークを有していれば加点する。

5. その他

- (1) 検収は文化庁が行い、報告書の提出後に受託機関の責任による誤り等が判明した場合には、当庁の指定する日時までに修正するものとする。
- (2) 提出した報告書の記述に関し、即時説明できる体制を整えること。
- (3) 予算執行上、全ての支出には領収書等の厳格な証明書が必要であり、支出額、支出内容が適切か否かについても、委託費支払いに際して厳格に審査され、これを満たさない場合は当該委託費の支払いが行えないため、厳格な経理処理が必要であることを前提として調査研究の受託可否を検討すること。
また、契約書に定める期日までに研究成果報告書等の提出が必要となる。
- (4) 委託契約事務は、会計法等、国の予算執行に係る諸法令に基づき、文化庁が行う。
- (5) 仕様書に定めのない事項がある場合、または疑義が生じた場合には、担当官と協議し、その指示に従うこと。

クリエイティブシティ・ネットワーク・カナダ (Creative City Network of Canada) 概要

2011年11月

鳥取大学地域学部野田邦弘

☞ 設立

- ・カナダ各都市の文化事業は1970年代の初期から拡大しており、21世紀に向けて文化は最も重要な業務となるという考えが自治体間で広がっていた。
- ・このような背景のもと、バンクーバー市文化課職員により非公式なネットワークとしてCCNCは1997年に発足した。
- ・その際、バンクーバー市、バンクーバー財団 (Vancouver Foundation)、カナダ芸術協会 (Canada Council for the Arts)、ブリティッシュ・コロンビア芸術協会 (British Columbia Arts Council)、ブロンフマン財団 (Bronfman Foundation)、カナダ文化遺産省の資金援助を受けた。
- ・2002年にはNPOとして再スタートを切った。専従職員を雇い、事務所をバンクーバー市の都心に移した。この時から、加盟各都市から会費を徴収しはじめ、さらにカナダ文化遺産省とブリティッシュ・コロンビア芸術協会からCCNCのプロジェクトへの補助金を得るようになった。

☞ 組織

- ・芸術・文化・遺産に関する、政策、計画、振興および援助を担当するカナダ国内の市職員で構成される。参加122都市。

州	都市数	州	都市数
アルバータ	22	ノバスコシア	2
ブリティッシュ・コロンビア	36	オンタリオ	43
マニトバ	2	プリンスエドワードアイランド	3
ニューブランズウィック	6	ケベック	3
ニューファンドランド・ラブラドール	2	サスカチュワン	3

☞ 理念

- ・芸術・文化・遺産の業務に携わる自治体職員同士の連携を形成し、職員のスキルアップを通じて、各自治体がよりいっそう文化的発展をとげられるように援助すること。

☞ 機能

会員間で、それぞれの経験、専門知識、情報およびベストプラクティスをミーティングやITなどで共有する。CCNCは、加盟自治体をサポートするため3つの方策を用意している。

- (1) 文化地図 (Cultural Mapping)
- (2) 文化計画 (Cultural Planning)
- (3) パブリックアート実施のノウハウ (Public Art Toolkits)

【参考】クリエイティブシティ・ネットワーク・カナダのホームページ <http://www.creativecity.ca>

第2回 CCNJ 調査研究会議事概要

- 日時 2012年1月17日(火) 午前10時00分～午後0時30分
- 場所 文化庁第1会議室
- 参加 [委員] 菅野幸子、是永幹夫、福光松太郎、矢崎和彦、佐々木雅幸、野田邦弘
[文化庁] 滝波泰、能見駿一郎、北岡龍也
[事務局] 三浦純一、川井田祥子
- 次第
 1. 開会あいさつ
 2. 委員紹介
 3. 創造都市ネットワークカナダ調査結果報告
 - 1) ネットワークの報告(資料1)
 - 2) 個別自治体の報告(資料2)
 - 3) 質疑
 4. 生物多様性自治体ネットワークの事例紹介(資料3)
休憩
 5. CCNJの枠組みについて
 - 1) 文化芸術創造都市ブロック別会議の中間報告(H23年度)(資料4)
 - 2) 論点提起(資料5-1)(資料5-2)
 - 3) 討論
 6. その他
 - 1) 次回以降の会議日程(資料6)
 - 2) Web討論のためのメーリングリスト作成(資料6)
 - 3) その他・2/4創造都市ネットワーク会議など

.....

【配付資料】

- (資料1)「CCNCの設立経過及び活動とCCNJへの示唆」
- (資料2)「CCNC加盟都市とネットワークの関係」
- (資料3)「生物多様性自治体ネットワークの事例紹介」
- (資料4)「平成23年度文化芸術創造都市ブロック別会議の中間報告」
- (資料5-1)「CCNJの枠組み整理のための論点」
- (資料5-2)「CCNJの機能類型別シミュレーション」
- (資料6)「会議日程及びメーリングリスト開設要領(案)」

1. 開会あいさつ
(省略)

2. 委員紹介

(省略)

3. 創造都市ネットワークカナダ調査結果報告

1) ネットワークの報告

・ 野田座長より資料 1 にもとづいて「CCNC の設立経過及び活動と CCNJ への示唆」について報告があった。

2) 個別自治体の報告

・ 佐々木委員より資料 2 にもとづいて「CCNC 加盟都市とネットワークの関係」について報告があった。

3) 質疑

・ 上記報告を受けて下記の質疑応答があった。

○矢崎委員 昨年 11 月に韓国のソウル、プサン、光州に行ったが、彼らは文化政策に非常に力を入れているという印象を受けた。韓流の映画や音楽が日本に入っているが、雑貨類なども、わが社の、感性の溢れる女性社員が非常にお洒落だと言っている。つまり、彼らの戦略は全部経済的なことと一体化しているように思うが、カナダの場合は文化創造都市と経済的なリターンとがリンクしているのでしょうか。

○佐々木委員 トロントの場合は非常に明確にそういった戦略です。アメリカとの自由貿易協定の影響で経済が低迷して、新しい雇用をどうするのが課題となって、文化と観光に焦点を持ってきて創造都市の概念を入れたのですね。韓国はたぶんそうしたことを見ているのでしょうか。ただ、カナダが全部そうではないのです。モントリオールはフランス文化の影響が強いのでユネスコと結びついてデザインに力を入れています。ただ、やはり経済と結びつけるという流れはあります。それに対して、バンクーバーは社会問題の解決を文化芸術の力でやろうという流れがやや強いと私は感じています。

○矢崎委員 観光客が増えてお金が回っているのですか。

○佐々木委員 トロントでは観光産業が雇用先になっていますし、金融部門のまわりでアート活動が活発ですから、お金が回っているということですね。

○菅野委員 CCNC の設立動機に、「行政内部で創造都市というコンセプトが明瞭でなくそれを理解させるために」と資料にあります。この点こそまさに日本の自治体も悩んでいるところなので、そこをもう少し詳細に教えてほしい。それから、2002 年に NPO を設立して専従職員を置いたとありますが、これと自治体との関係で具体的にどのような連携をしているのか、あるいは独立した関係になっているのか、そのへんの仕組みを教えてください。

○野田座長 異口同音にパブリックアートの例を出していましたが、結局創造都市というコンセプトは理解されてこなかった。そのような中でトロントでは文化施設がつくられて、その先に創造都市というコンセプトが出て来た。つまり、創造都市というという言葉で何かをやってきたのではなく、文化政策を蓄積する中から総合的に都市を捉えて変わって

こうという意識が行政に出て来て、自治体のネットワークにつないでいったという印象がありますね。ちょうど、2000年代にチャールズ・ランドリーの本が出版された時期に符合しています。

○佐々木委員 最初に芸術文化政策の担当者たちから行政に創造都市という概念が持ち込まれ、その次の段階で今は経済部門の中に文化を持ち込もうという流れになってきている。トロントでお話を聞いた女性は経済部門の中で文化開発を担当していき、そういう流れを今後大きくしていこうという傾向があります。日本でも文化庁が創造都市を応援してくれていますが、昨年やっとな経済産業省にクリエイティブ産業課が出来て応援していき、こういう流れがありますね。これは創造都市をやりますと、行政の中で総合政策に近づいていくわけで、文化から他の領域に広がって総合的な都市戦略にまで育つと政策として安定してくるわけです。その間のプロセスとしてカナダでは創造都市ネットワークが役立ったんだろうという感じでした。

○野田座長 ネットワークの広がりについては、文化政策への理解がない自治体のなかで文化政策を進めていく担当者たちが、CCNCの年次大会で直接顔を合わせて、日頃の思いを共感出来たことが大きかったようです。そうして広がったネットワークの中で情報交換をして、特に中小の自治体には非常に有効であったと言っていました。逆に大都市では情報を出す方が多くて受け取るのは少ないということはあるかも知れません。

○佐々木委員 それと、CCNCは文化の専門職の自治体職員のネットワークなんです。ですから文化担当の専門職員がいなくて入っていないし、1人でもいると入っている。そういう感じで一体感が出ているんです。

○福光委員 日本だと都市の話でも県がどうなんだという話になりますが、カナダでは州政府はどうなんでしょうか、それに何か関係しているのか、全然関係しないのか。

○野田座長 基本的には州は関係なく都市のイニシアティブでやっていると思います。ただ、プロジェクトごとに州の補助金をとっていきたいという話がありますが、ネットワークに関しては都市ですね。もうひとつ、プロセスで大きかったのはカナダの文化遺産省がCCNCの年次総会の交通費を補助していたことです。カナダは国土が広大ですから、これは相当大きな援助になったと言っていました。

○佐々木委員 ケベック州は唯一のフランス語圏でカナダから独立しようかというくらい州だったこともあって、文化的な予算も多いし、アイデンティティを非常に大事にします。モントリオールなどがまさにそうで、ユネスコと結びつくという流れがあったので、連邦の文化遺産省としては英語とフランス語と両方で会議をなささい、ホームページも英語・仏語でつくりなさい、そのための翻訳料は出しますとなったのです。これは国という立場からはインフラとしてとても大事なことだったのです。ところが、一方でCCNCの人たちはユネスコネットワークのことをあまり理解していないのです。これは意外でした。モントリオールはユネスコの中では非常に強力なメンバーで、今年の5月にはユネスコネットワークの会議が開かれるくらいです。ですから、州政府との関わりでは日本の県

とはちょっと違いますね。

○福光委員 民間からの創造都市への動きというのは何かありましたか。

○佐々木委員 トロントでは幾つかの古い建物を保存してアートスペースにしています。金沢の市民芸術村などは市が一旦民間から買い上げましたが、そこでは民間の業者がそのままの状態而建物の半分を改造して残りは工場として残っているのです。CCNCは自治体職員が中心なのでヒアリングもそちらに偏ったのですが、民間でもかなり積極的な動きがあることは間違いないです。

○野田座長 バンクーバーでのヒアリングではメンバーの半分くらいはコミュニティ・メンバーで、彼らの発表を聴くと市の援助はあるけれど民間の活動でした。

○福光委員 そこが重要なところでしょうね。市の職員ばかりがネットワークをつくってもね…。

○佐々木委員 そうなんです。日本でやる場合は民間で活動している人もメンバーにしないと進まないでしょうね。

4. 生物多様性自治体ネットワークの事例紹介

・ 文化庁（能見係長）より環境省の生物多様性自治体ネットワークについて資料3「生物多様性自治体ネットワークの設立経緯と運営形態について」と参考資料「規約」にもとづいて事例紹介がされ、以下の内容で質疑がなされた。

○野田座長 生物多様性自治体ネットワークをつくっていくプロセスと規約の中身についてご意見をうかがいます。

○佐々木委員 調べてみましたら113の参加自治体のうち、33は県なんです。県だけ参加しているところもある。東京都と大阪府も参加していない。政令市は17入っています。市町村が63入っているのですが、そのうちの29までは愛知県です。つまり、愛知県でCOP10という国連の会議をやって何か目標がいるということでこの組織をつくった。しかも、数を増やすために参加費をゼロにした。これをネットワークというのはちょっと疑問で、このプロセスはCCNJにとってあまり参考にはならないのではないかと思います。本当にやろうと思っている人たちの熱意があって、合意をゆっくりとつくっていくプロセスがないとうまくいかない。

○文化庁（能見係長） 環境省には地方環境事務所が全国にあって、発起自治体から広く呼びかけたということですが、地方環境事務所からの推薦という形をとったりしたことがご指摘の参加自治体の構成になっている。ただ、環境省はなるべく前面に出ずに、設立準備事務局は担当しても発起自治体を前面に出して設立に持って行ったという話でした。

○野田座長 CCNJの場合は県の扱いをどうするかが出てきますね。私は横浜市にいたので実感があるのですが、県が出てくると市の担当者はやる気を殺がれることも多い。逆に、小さい自治体は県が動かないと動きにくいですね。

○佐々木委員 秋田県は4月から観光文化部を立ち上げたし、これから香川県、大分県な

ど県レベルで動いた方が小さい自治体が多いところは動きやすいのですね。ただ、政令市と県はうまくいかないことが多いですね。

休憩

5. CCNJ の枠組みについて

1) 文化芸術創造都市ブロック会議の中間報告

2) 論点提起

3) 質疑

・ 資料 4 にもとづいて事務局より平成 23 年度文化芸術創造都市ブロック別会議の中間報告があり、続いて佐々木委員から資料 5-1「CCNJ の枠組み整理のための論点」、資料 5-2「CCNJ の機能類型別シミュレーション」にもとづいて論点提起がされ、下記の質疑があった。

○野田座長 今後、CCNJ の中身をどう考え、推し進めるかという議論のきっかけとしてこれまでのネットワーク会議の経緯と参加実態の報告があり、佐々木委員からそうした経緯を踏まえて論点整理がされました。カナダと違ってボトムアップ型でこれまで進めて来たと思うので、このようないいところを今後に反映出来たらいいなと思っています。

○菅野委員 文化や芸術の定義が広がった産業政策論と文化政策論が一体化して創造都市のコンセプトにつながっていると思うのです。そうしたところに経産省や総務省がそれぞれ違った軸から対象を見ると微妙に違ってくるわけですね。このネットワークをつくるさいには、概念の整理をきちんとしておかないと時間の経過で軸がずれていくおそれがあります。長期的な継続性を考えると、一番大切なことは概念を整理して明文化しておいた方がいいと思います。

○佐々木委員 創造都市という概念には従来の文化芸術政策からはみ出る部分があります。それがよかったと思います。定義を狭く考えると、それは芸術文化の問題だ、産業政策の問題だ、観光の問題だとなって広がりを持たないのです。文化庁は「文化芸術創造都市」という言葉を使っていますが、私は頭に何もつけずに創造都市という言葉を使っています。ただ、ユネスコがクリエイティブ・シティ・ネットワークを決めたときにある種のグローバルスタンダードがあるわけで、ここでもその範囲で議論をしていきたい。そういう意味で、創造都市の日本の特徴を考えるとネットワークの在り方とか継続が非常に大きいと思うのです。行政だけのネットワークだと首長が変わると影響を受けてしまいます。ですから、民間が動いて文化芸術はもちろん経済も観光も社会問題の解決にも取り組むという形のネットワークがいいと思うのです。学者として論文を書くときには定義は必要ですが、運動論では出来るだけ広く考える方がいいんじゃないかと思うのです。

○菅野委員 ただ、カナダでネットワークを構築していったときの理論づけのようなものが、日本の文化政策担当者には必要になってくるのではないかと思うのです。

○野田座長 ブロック別会議の参加自治体職員の内訳は産業系が4.9%ですね。持続可能性という点から言っても、経済系とがっちり組んで創造都市を一緒にやれるかが重要で、菅野委員の言われることもそこにあると思います。しかし、現実に出てきている自治体はまだないですね。

○佐々木委員 経産省のクリエイティブ産業課がやっと立ちあがったところです。この点では韓国に立ち遅れましたが、今回もクリエイティブ産業課と連携しています。ネットワークという場があって経済系と文化芸術系が交流出来るんですね。

○野田座長 まず経済環境が変わっているという認識が先にあって、その上で文化政策を考えるということでしょう。文化政策には理解の深さもあるけれども、多くの人はまだまだついていけないんですね。地方は衰退していますから課題が明確で取り組みやすい面もあります、大都市では別でしょう。

○矢崎委員 神戸でも重厚長大型の産業と生活領域型の産業がありますが、前者は文化芸術とは関係なくやってきたわけで、なかなか通じないんです。しかし、若い人や中小企業は自分の生きざまとしてそういうものを大切にしている人たちなので理解出来ると思うのです。創造都市を考える場合に、どこかの真似をして創造都市っぽいのが全国に出来るのではなく、世界を呼び込むためには全部違う顔をした魅力的な創造都市の集合体が日本であるとならないといけないのです。ですから、その土地の美味しいお酒や美味しい料理は創造都市としての顔を際立たせるということも含めて、経済的なものと一体化していないとだめなんです。そのためには、全部が同じような創造都市にならないような調整や戦略的な設計がいるわけですよ。このまま放置していくと、ばらばらに全国で同じようなことをやるってことに多分なると思うのです。

○福光委員 創造都市政策というのは総合的な都市政策なので産業とつながらないと意味がない。しかし、その中で文化芸術をどうするかというレベルの議論もあるので、それは分科会であるとか大会のセミナーで取り上げるという形で出来ると思うのです。私は基本的には創造都市政策は完全に産業政策だと思っています。ですから、創造都市という方向で産業を見直さないと本当に地域はやっていけないところに来ていると認識出来るような会議であるべきです。アジアでユネスコ創造都市に手を挙げているところは、国が完全にバックアップしています。チェンマイからの金沢市への視察団との会議会議に参加したときには、チャンマイ市ではなくて半数以上がタイ国の役人が参加しているのです。世界に日本の創造都市力をアピールする場合には、この組織も法人化して国のバックアップを早めに受けられるようにしないと世界戦略として役に立たないだろうと思います。

○是永委員 県との関係では秋田県の場合は観光文化部を設置して知事や市長がトップマネジメントで韓国に行くなどしていますが、みそ、醤油、お酒などの現地法人の会長さんや観光協会の会長さんなど、どちらかというと民間が必死になって取り組んでいます。文化芸術ということもありますが、結局は雇用をどうするかで、由布院に負けない入りこみ客がある観光産業をどうするかになってくるんです。地域に生きている人間にとって、国

で言えば全省庁が関係してくるのは当たり前で縦割りではだめなんです。ですから、創造都市ネットワークという方向でどこまで克服出来るのかですが、少なくとも地元の雇用や産業振興につながっていかないと小さな町ではもはや立ち行かないところに来ています。

「発見・創造・もうひとつの秋田」というフレーズで国民文化祭が震災後初めて東北エリアで開催されますが、創造都市のかなり思い切ったコーナーをつくりたいと思っています。

○野田座長 まったく同感ですが、菅野委員の心配も理解出来ます。しかし、国の省庁間の関係は難しいと思うのです。なぜ経済かという、一定の成果があると首長が変わっても説得力があるので政策の継続性につながるのですね。

○菅野委員 だからこそ、文化がどれだけの広がりを持っているかを明らかにするために定義は必要だと思います。

○佐々木委員 都市のレベルでもグローバルなシステムにならないと今の日本を再生することは難しい。だからこそ、創造都市のネットワークが必要で、世界の目から見て日本がどう見えるのかという視点がネットワークをつくる上で大事だと考えています。会議の持ち方では部会を設置するとか、大会では政策研究セミナーを開催するなどが考えられます。一方で、是永委員などが中心になって創造農村ワークショップを元気にやっておられます。カナダの事例でも小規模な自治体ほど情報も人材も少ないので、ネットワークの効果があるので、今後は、創造農村部会でワークショップを主催するなどもいいですね。

○福光委員 地元を見ている農業を文化化しないといけないというような話がいっぱいあるわけで、いろんな分野での文化化が必要なんです。しかし、自治体の組織が創造都市をやっていくような仕組みになっていない。国も同じですから、このネットワークが国の組織が創造国家へアレンジするように働きかける組織にならないのですかね。

○佐々木委員 そのとおりで、提案していきたいですね。

○野田座長 国や自治体の組織も含めて若い人たちが伸び伸びと才能を発揮したりチャレンジ出来るような仕組みにすることが大切で、その一番の近道が文化政策なのですね。佐々木委員から紹介されたトロントの古い建物のイノベーションですが、ひとつはアーティスト向けなのですが、もうひとつはソーシャル・イノベーションのセンターになっていて、100 以上の中間子円型 NPO 団体が入っていて、同じオーナーが家賃もとってやっているのです。その中で大勢の若者が活動していて、それは迫力を感じました。

○是永委員 *委員作成のメモをもとに秋田県内での取り組みを地域発・文化芸術創造発信イニシアティブや創造農村の活動などを詳細に報告された。

○野田座長 制度設計に行く前の大きなテーマでの話でしたが、ここは大事なところなので本日はいい話が出来たと思っています。この認識の上で制度を構想していきたい思います。

6. その他

・ 次回日程は2月14日(火)午後3時開催とし、CCNJの枠組みについて中心的論議が行われる予定である。

創造都市ネットワークカナダ（CCNC）の設立経過及び活動と
創造都市ネットワーク日本（仮称CCNJ）への示唆

【CCNCの概要】

1. CCNC 設立の経過

- カナダ各都市の文化事業は 1970 年代の初期から拡大しており、21 世紀に向けて文化は最も重要な業務となるという考えが自治体間で広がっていた。
- このような背景のもと、バンクーバー市文化部署職員により自治体職員間の非公式ネットワークとして 1997 年に発足した。
- 事務局はバンクーバー市役所内におき、同市職員がボランティア的に業務をこなした。
- カナダ文化遺産省から当初、数年間の資金援助があったおかげで順調にスタートできた。

2. CCNC 設立の動機

- 当時は行政内部で「創造都市」というコンセプトが明瞭でなかったため、行政にコンセプトを理解させ予算を確保する道具立てを考える必要があった。
- そのため各自治体で文化政策にたずさわっている職員のネットワーク形成を目指した。これは、当時普及し始めたインターネットの活用で飛躍的に進んだ。
- 当時は行政内部の理解がなかった。先行する自治体の経験を共有し、全体の底上げを図った。
- 成功した自治体の経験、議会での議論などを他の自治体と共有することで、文化担当職員の政策形成能力向上を目指した。

3. CCNC の組織

- 2002 年に NPO として設立。専従職員を雇い（3 人）、事務所をバンクーバー市の都心に移した。その後、連邦政府の資金援助も終了し、組織の自立の方向が目指されるようになる。この時から、加盟各都市から会費を徴収しはじめる。現在も、カナダ文化遺産省とブリティッシュ・コロンビア芸術協会からは、プロジェクトに対する補助金を得ている。
- 現在の加盟都市は、約 120 でカナダの人口の 8 割をカバーしている。
- 会費（自治体負担）は、自治体の人口規模に応じて 300 ドルから 4000 ドル（22,700 円から 303,000 円；1 カナダドル=75.7 円で換算）の 5 段階
- CCNC は、当初はサイモンフレーザー大学と現在はブリティッシュ・コロンビア大学と連携している。

4. CCNC の活動

- 年 1 回の全国大会
- 加盟自治体をサポートするため次の 3 つの方策を用意している。

(1) 文化地図（Cultural Mapping）

- (2) 文化計画 (Cultural Planning)
- (3) パブリックアート実施のノウハウ (Public Art Toolkits)
- (4) 文化予算、アーティストの活動実態など全国的調査

5. CCNC の成果

- 文化への理解のない自治体も多いなか、文化政策という仕事に正当性をもたせることに貢献。
- 市町村による文化政策のでこぼこがあったが、それをならすことができた。
- 遠隔地の自治体でも文化政策を先進的に取り組むことができるようになった。それは他の先進事例を学ぶことができるようになったから。
- カナダでは文化政策、文化開発の教育プログラムはないので、CCNC 具体的なスキルを教授するというかたちでその役割を果たしてきた。
- ある自治体でパブリックアートに取り組むことになったが、だれもその知識を持っていなかったので、CCNC のウェブサイト質問をアップしたら、15 人から回答をもらい、それをもとに議会に説明し、大変評価された。

6. CCNC を参考とする際に留意すべき点

1) カナダの地政学的課題

人口 3,400 万人のカナダは、広大な土地に都市が点在しているため、頻繁に全国規模の会議を開催することが経費的、時間的に困難である（最大時差が 4.5 時間）。この点がアメリカやヨーロッパと異なる。CCNC 設立当初のカナダ文化遺産省補助金を全国大会の交通費に充てることができたので助かったという。

2) 文化的多様性

先住民族との文化摩擦の他、英語圏とフランス語圏（ケベック州）との文化的、政治的摩擦が大きな特徴である。カナダ文化遺産省から CCNC への補助金も印刷物を英仏二カ国語で作成するための翻訳経費が入っていた。

3) 比較的浅い自治体文化政策の歴史

カナダにおける自治体文化政策の本格的取組は比較的新しい。創造都市政策がスタートするのは日本とほぼ同時の 2000 年代に入ってからである。

4) 文化政策研修機会の不足

自治体職員を対象とする文化政策の能力開発機会が全国レベルで提供されてこなかった。公立文化施設協会や地域創造が機能している日本とは異なる

【CCNJへの示唆】

1. 個別政策としての文化政策ではなく総合行政としての創造都市政策

全国規模で文化政策担当者の能力開発が実施されている日本において、参加都市のインセンティブを高く維持し続けるためには、従来の文化政策レベルではなく、地域再生のための都市政策としての「創造都市」形成という新次元の政策分野にたずさわる担当者のネットワークと位置づける。

2. 参加資格

創造都市を目指す自治体が正規会員となり、企画、(文化、経済、産業)政策、都市計画などの部署の担当者及び、行政と連携して、創造都市を推進する NPO、民間団体も参加資格をもつ。また、自治体として加盟していない場合には、創造都市に関心を持つ政策担当者、NPO、民間団体は準会員として、参加することが出来る。

3. 制度設計上の考察点

国内自治体間(大都市と小都市)、姉妹都市間、ユネスコ創造都市ネットワーク間、への配慮と戦略的関連づけ。

4. 活動イメージ

- 1) ウェブサイトの運営(半閉鎖型ソーシャルメディアの活用)
- 2) 年次大会(参考:文化の見えるまちづくりフォーラムなど)
- 3) 事例集の作成(自治体規模・特徴別、分野別)
- 4) 海外都市との連携を義務づけるなど常に海外を意識する仕組み→東アジアネットワーク
- 5) 「新しい公共」にもとづく中間支援型 NPO 組織の形成を促進
- 6) クリエイティブ産業の育成策を推奨し、先進事例、成功事例を紹介
- 7) 行政特別職として「クリエイティブシティマネージャー」の制度化を検討→公募

〈参考〉 CCNC の HP <http://www.creativecity.ca>

CCNC スタッフへのインタビュー(2011年12月19日バンクーバーにて)

バンクーバー市へのインタビュー(2011年12月19日バンクーバーにて)

ニューウェストミンスター市のインタビュー(同月20日ニューウェストミンスターにて)

トロント市へのインタビュー(同月月21日トロントにて)

「CCNC 加盟都市とネットワークの関係」

(1) バンクーバー市の現状と CCNC

【都市の概要】

- ・近郊地域210万人、市内58万人。近郊部が大きい。人口増加傾向が続き、特に人口構成は中年以上が多い。大学卒が21%と低い（移住政策のため）。
- ・アーティスト、アート関係者の人口比率が国内で一番高く、その増加率が著しい。移住者アーティストが多いこと、ボランティアの数が多いこと、聴衆のレベルが高いことも特徴。

【文化政策について】

- ・1人当たり文化助成金額はカナダ1、1人当たり文化予算額は市予算の1%前後、モントリオールの次で連邦政府、州政府より高い。（来年の報告書によると）
- ・バンクーバーの問題は、①生活費が大変高いのにアーティストの収入は低いので、アーティストが暮らすことが困難。②文化施設などインフラが老朽化してきたので、改修のための経費がかかる、③個人が寄附をするという伝統が弱く資金調達が困難
- ・バンクーバーの強みは、①これまでの文化活動の伝統、②成功したアーティストがたくさん住んでいる、③文化教育機関が多い、④文化多様性に富んでいるため、芸術活動を促進していること
- ・文化部Cultural Servicesは、コミュニティサービス部のもとにある。
- ・3年前、「2008-2018の文化プラン」を作成。高いレベルの文化都市に成長するための計画。4つの柱：助成金の検討、パブリックアートの検討、施設の優先づけの検討、文化観光計画

【CCNC との関係】

- ・CCNCは当時文化部を統率していた職員Taylorらの発想から始まり、当初は、カナダ文化遺産省から多くの予算を獲得していたことにより勢いがあったが、現在は連邦政府の補助金が大きく減少したため、会費を取って運営している。
- ・メリットとしては他都市の職員とつながりができる。例えば、大都市間の調査プロジェクトをやったが、これはネットワークがなければできなかった。
- ・小さな市にとってメリットはあるが、大都市にとってメリットはあまりない

(2) ニューウェストミンスター市の現状と CCNC

【都市の概要】

- ・カナダ西岸部で一番古い都市。BC が植民地だったときの最初の首都。広域バンクーバーの中心地に位置する。最初は Royal engineer という技術者がイギリスから入植し町をつく

った。2009 年は 150 周年

【文化政策について】

本来コミュニティに文化は根付いていたが、2008 年から文化政策を本格的に取り組始め”*Art Strategy* (2008)”を策定した。NW 市は芸術文化を市政の大事な部門だと位置づけ、公園レクリエーション部に文化が付け加わった (2009)。

Art Strategy で推奨されていることによって、アート部門のマネージャーを選任することができたが、これを実現したのは大バンクーバー圏で最後 (2010)。

・NW 市は芸術文化振興の歴史は浅く、6 年前に CCNC 会員となった。全国的なネットワークの利点は、全国の大中小の自治体が自分たちの悩み事や質問事項や成功事例などを共有化できること。カナダ中に文化政策分野の仲間がいると思うことは心強い。オンラインのフォーラムで質問などをすることができる。パブリックアート政策の策定に役立った。

・大バンクーバー圏内でのネットワークとして **Regional Cultural Development Advisory Committee Network**。これは、CCNC でカバーできない小さな問題を解決できる。市民文化センターをダウンタウンに建設するが、**RCDAC Network** に相談している。建築、スタッフ、などについて関係者に聞いている。CCNC や **Regional RCDAC Network** がなかったら、NW 市の文化政策の立ち上げは大変困難だったろう。

(3) トロント市の現状と CCNC

【都市の概要】

カナダ最大の都市、人口 250 万人、大都市圏人口 590 万人の世界都市、カナダ 1 の金融センター。

【文化政策について】

・文化政策は長い歴史がある。1974、1985、1994、2003 年とドキュメントを出してきた。最初は、創造都市という言葉はないが、内容は創造都市となっている。「創造都市」という言葉は 2003 年から使用している。

・2000 年にドキュメント *Culture Plan for the Creative City 2003* を作る作業を始めた。ランドリーも呼び、彼の書物を読んで感銘を受けた。決して新しい内容ではないのだが、新しい枠組みの中にプレゼンテーションされていること、これまで自分たちがやってきたことが反映されていることに感銘した。

・アメリカとの自由貿易協定を結んだ直後の 1990 年代にトロントは大きな不景気を経験し、市内から工場は流出した。そこで新しい仕事は金融、観光が主流となったが、観光は文化が充実していなくてはならなかったため、このドキュメントは非常に役立った。

・大きな文化施設建設 (ロイヤルオンタリオ博物館、Royal Conservatory Music、ガードナー美術館、オペラハウス、アートギャラリー (AGO)、ナショナルバレースクール) が一

気に整備・改修された。これらの施設整備については、2003年から2008年の間10億ドルの資金が投資された。投資額は市の出資はゼロ、州、連邦政府、民間から。運営費は市が負担。特に文化プログラム（特に若者）の開発に市は専念した。

【CCNC について】

Terry（文化政策局長）はCCNCの設立にかかわり、Elena（経済文化政策スタッフ）は現在副会長を務めている。

・1980年代にアーツアンドシティというプロジェクトがあり、文化政策担当者が連携する意欲はあったが、国土は非常に広いので、交通費がかさみ、続かなかった。それを大きく変えたのがインターネット。当時各都市において同時進行で文化政策の方針づくりが行われていた。そこで、各都市は情報を求めており、それを満たしたのがインターネットであった。2002年CCNC設立ルースなネットワークから正式な組織として発展。

・なぜバンクーバーから始まったかといえば、一番離れていたから。離れ小島だったので一番ネットワークを必要としていたから

・新しいアートに関する方針をつくる時、例えばパブリックアートの取組を始める場合、自分たちがゼロからスタートすることなく、同僚から学ぶことができるというメリットに気がついた。従来、文化関係は、連邦政府のレベルという認識だったが、次第に州のレベルとなり、1990年代になると市のレベルのものになってきた。

・最初は、地域別のアーティストに関する比較研究。現在は1人あたりの投資額を比較している。それが各都市のパートナーシップとして実行され、各都市がある程度の予算を割いて、1人の研究者にあたえ、研究を委託する。

・バンクーバー、カルガリー、オタワ、モントリオール、トロントを対象として2つの大きな全国レベルでの研究を行った。

・トロントとモントリオールは昔からライバルだが、CCNCのおかげで相互理解と協力関係も生まれた。

・CCNCの当面する課題は、当初あった連邦政府からの大きな財政援助がなくなったこと。CCNCは、連邦政府、州政府の援助を全く受けないかたちで持続可能な運営に切り替えようとしている。

・カナダ人のほとんどが市に住んでいるため、カバーされていないのは、小さな町や村で、1人以上の文化担当者がいないとCCNCに参加できない

・1997年のスタート時点と今の文化に関する考えは大きく変わっている。過去は公園、レクリエーション部門が文化を担当していたが、現在は大学の科目としても文化開発に関する教育を行うようになった。

・市の文化部門はたいがい小さく、1人の場合も多い。また他の部署と連携をとらなければならない。そのため他都市の文化部門との連携が重要となる。専門家が出てきても隔離されているわけで、CCNCは個々の文化の専門家を市と結びつける。

・CCNC でみんなが集まったとき「ほっとした気持ち (relief) になる」。自分と同じような人がいるという安堵の気持ちがする。

・全体の行政レベルをあげ、プロフェッショナルを目指す。ベストプラクティスはあっても、各市の個別のニーズには敏感になるようにしている。オープンな好奇心を持った態度でそれぞれ市に連携をとり、「あなたの市では何をしていますか」と問い、それが自分たちの考えと異なっているとしても素直に受け入れるようにしている。

・距離が離れていることの利点は、離れていると競争ではなく協力するようになること

・確かに大都市は CCNC の創業者であり、ネットワークのリーダーシップをとっているが、本当の意味でネットワークとなるためには、小中都市も含めなくてはならない

・資源を投入しながら、小さな自治体についての研究も進めている。小都市から大都市が学ぶこともある (トロントの1地域が小都市に学ぶこともある)

【CCNC と大学の役割について】

・文化サービスは、実際の芸術文化と思想の最先端を提供するが、どちらかといえば後者は大学が担う。この両者の間にテンションがある。あいにく、この連携は弱くなったが、最先端の思想や理論は必要になるので、大学との連携はとりつづけている

・CCNC はサイモンフレーザー大学 (バンクーバー) と強い関係をもっており、CCNC と大学が協力したことが重要だった。CCNC とサイモンフレーザー大学の関係については、ナンシー・ダスベリがいたからサイモンフレーザー大学と連携していたが、彼女は大学から去り、いまは、Taylor (設立者の1人) が UBC にいるから UBC と連携している。

・ヨーク大学には優秀な州立ビジネススクールがあり、そこの MBA は重宝されている。MBA のなかでも media and arts administration という学位がある。これは企画系の仕事に役立つ。また、Elena は経済開発の修士号を持っているが、文化部門における経済開発に役立つ。文化部門というより経済開発の立場から文化を担当している

・リチャード・フロリダは大きな世界都市を志向しており、トロントに住んでいるのでトロントを研究対象にしているが、カルガリーは入れていない。フロリダは文化だけではなくいろんなアイデアをもっており、自由にいろんなことをしたがる。もちろん彼の意見を参考にするし興味も持っている。

生物多様性自治体ネットワークの設立経緯及び運営形態について

(環境省からの聴取内容：要点メモ)

1. 背景

昨年(2010年)10月、生物多様性条約第10回締約国会議(COP10、国連地球生きもの会議)が名古屋市で開催され、関係自治体を含む多様な主体が参画。本年(2011年)から2020年までの「国連生物多様性の10年」を迎えるにあたり、引き続き自治体の主体的な取組を促進する仕組みを構築する必要があった。

2. 経緯

- (1) 上記1.の背景から環境省主導により生物多様性自治体ネットワーク(仮称)(以下「NW」)の設立を発案(設立準備事務局は環境省が担当)。
- (2) 平成23年6月～7月：まずは、主要自治体(※)の賛同を得るべく、担当局長発自治体首長宛での文書を発出し、NW設立の発起自治体を募集。(※生物多様性基本法に努力義務規定のある「生物多様性地域戦略」を策定する自治体を選定。)
- (3) 同年8月：次に、14の発起自治体連名により、関心自治体(地方環境事務所等からの推薦等を踏まえ157自治体を選定)宛てNWへの参画を呼び掛け。同時に、発起自治体及び環境省でNW設立準備会合を開催し、NW規約案及び運営形態を検討。
- (4) 同年10月7日：名古屋市においてNW設立総会を開催(初期参加は、発起自治体及び上記の呼び掛けに応じた計113自治体)。

3. 運営形態

- (1) NWの運営形態は規約に規定(名称、目的、事業、参加及び脱退の手続、役員、総会、幹事会、事務局等)。
- (2) 事務局は固定せず自治体による持ち回り制(NW総会において構成自治体の中から代表を選任、代表自治体の主管部局が事務局を担当。任期は規約上「役員の任期」及び「事業年度」の規定あるものの、実際は総会から次期総会までの間の概ね1年。)

4. その他

- (1) NW設立にあたり苦心した点
 - ①規約案の検討
 - ②NWが行う事業内容の検討：NW設立プロセスが先行してしまい、後付けの形で事業内容を検討することになってしまった由。当面の事業内容は以下のとおり。
 - ▶ 総会及びフォーラムの開催
 - ▶ 情報共有(ウェブサイト及びネーリングリストも活用)
 - ▶ 「国連生物多様性の10年日本委員会」への参画
- (2) 予算面：さしあたり予算を必要としない形に(∵参画を呼び掛ける中で、やはり会費を要するのであれば参加困難とする自治体もあった由)。なお、環境省において上記「国連生物多様性の10年日本委員会」に必要な予算を措置しており、NWのウェブサイト構築・運営に必要な経費のみ当該予算から支出する由。
- (3) 本取組は元来、普及・啓発ベース。今後、「国連生物多様性の10年日本委員会」とNW総会を同時期に開催するとともに、併せて国・自治体等の関連イベントを実施することにより相乗効果を高めていく由。

平成 23 年度文化芸術創造都市ブロック別会議の中間報告

1. ブロック別参加状況

		北海道	東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄
参加のあった自治体名(民間団体のみ含む)	政令市	札幌		さいたま、相模原、横浜	名古屋、浜松、新潟	京都、大阪、神戸	岡山	北九州、福岡、熊本※
	中核市・特例市		盛岡、八戸	高崎	岡崎、金沢	奈良、姫路、豊中	松山	
	10万人以上市		鶴岡	豊島区、取手、西東京、日立、八王子	稲沢、可児、高岡、	箕面	米子	春日、別府、八代
	5～10万人未満市				南砺、十日町	栗東		天草、古賀、宗像、山鹿
	5万人未満市	滝川、富良野	遠野、仙北		美濃	篠山、		阿蘇、人吉
	町	東川		中之条	木曾、		大山、南部、湯梨浜	
	村	—	—	—	—	—	—	—
	都道府県		岩手					熊本
行政	団体	3	5	10	12	9	5	11
	人数	5	6	14	22	15	6	23
民間	団体	1	1	2	1	—	2	3
	人数	1	1	2	1	—	2	6
参加都市数※2		4	5	10	12	9	6	12
参加者数		6	7	16	23	15	8	29
都市数合計		58 (政令:14、中核・特例:9、10万以上:14、5～10万未満:7、5万未満:8、町:6)						

(注) 実際には、Aブロックの都市がBブロックの会議に参加したりしている。そこでここでは、会議別集計ではなく、所属ブロック別集計とした。たとえば、所属ブロックと所属以外の2つの会議に参加した場合は所属ブロックのみを数え、所属ブロック以外だけに参加した場合は、所属ブロックに組み入れて数えている。

※熊本市はブロック別会議の時点では中核市であったが、その後政令市に指定された。

※2 都道府県を除いている。

2. 参加状況に見る特徴

1) 地域別の傾向

参加都市数にも現れているように、関東、中部、近畿ブロックという、日本列島の中央部において文化芸術創造都市への関心が高かった。数字だけでは九州の参加都市も多いが、

これは他のブロックには見られなかった地域内の強力な参加呼びかけが奏功したもので、個別都市の関心に加えた要因も働いているので、同列には扱わなかった。

日本列島の中央部に多いという傾向は、人口規模・財政規模の大きな自治体が多いということ、相対的に地域経済力の強い都市が多いということの反映と見ることができる。

2) 自治体の規模

行政もしくは民間団体が参加した都市は 58 を数える。その内 24.1%が政令市である。

20 ある政令市（熊本を加えて）の内、今回のブロック会議に参加したのは 14 市で、たまたま大震災の関係で参加できなかった仙台（過去の創造都市会議には参加している）を加えると、政令市の 75%ということになる。このことは、文化芸術創造都市の取組をリードしている 1 つの極が、政令市であることを示している。

しかし 10 万人未満の都市が参加の 36.2%を占めるように、大規模都市だけでなく、中・小規模都市にも取組の波は広がっている。そのことは、仙北市で開かれた創造農村ワークショップ（10/15）に、全国 11 都市（農村）から報告のエントリーがあったことにも現れている。

3) 自治体担当者の部署

会議に参加した自治体担当者の所属部署は、①企画系、②文化振興系、③都市計画系、④まちづくり・市民協働系、⑤産業振興系、⑥その他に分類できる。最も多かったのは②文化振興系で 53.1%であった。2 位が①企画系で 26.6%、3 位が④まちづくり・市民協働系で 10.9%である。1～3 位までを合計すると 90.6%になる。他は、⑤産業振興系が 4.7%、③都市計画系が 3.1%、⑥その他が 1.6%である。

ブロック別会議の参加案内は平成 21 年度以降に文化芸術創造都市の会議に参加したことのある自治体、モデル事業に採択された都市、文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門）を受けた都市の他、都道府県の文化担当課を介して全市町村の文化担当課に行われた。この関係が、②文化振興系の多さにつながっていると思われる。

しかしにもかかわらず①企画系が 4 分の 1 強を占めたということは、文化芸術創造都市の推進に企画部門が大きな役割を果たしていることを示すものといえる。

3. 文化芸術創造都市への視点

1) 文化芸術それ自体の振興

ブロック別会議での討論を全体として見ると、文化芸術それ自体の振興という視点から創造都市へ関心を持つ例が最多であった。例えば「文化振興条例を策定したので、どのように事業を進めればいいのか交流したい」、といった問題意識である。参加した人の部署が文化振興系である場合は、特に顕著である。

2) 都市戦略との関連での文化振興

次に多かったのは、都市戦略との関係で文化振興を重視する視点である。たとえば、観光産業を振興する・メディア産業を振興する・市民協働のまちづくりを進める・都市再開発を行う等々のために、文化芸術を活用するといったことである。

この場合のきっかけは大きく2種類あり、1つは政令市や中核市になった等を契機に都市格やアメニティを高める方策として採用されるケースである。これは大規模都市に多くみられる。もう1つは、衰退する地域経済や住民活力の起死回生策として、文化芸術の活用を行うケースである。こちらは中・小規模都市に多く見られる。

いずれにしても、都市戦略との関連が視点になっている場合は、企画系部署が担い手になっているのが特徴である。

4. ネットワークに対する関心

ブロック別会議に参加した都市においては、文化芸術創造都市ネットワークに対する関心は一般的に高かった。特に自分の欲しい情報を交流できるプラットフォームとして捉えた時に高い。しかし、自身が費用や労力を分担して継続的に維持する対象として捉えた時は、「それに見合うメリットが見えなければ」と、むしろ消極的な反応も目立った。行財政改革の中で既存の組織を見直している下では、当然のことと言える。

現時点において、自治体担当者の中での、創造都市の概念や取組に対する理解はまだ十分ではない。その点をサポートするネットワークの必要性は、大方の支持を得た状況である。問題は、誰が汗をかくのか、ネットワークと自治体の関係はどのようなもので、参画するメリットがどのようなものか、といったことを明示することである。それがなければ、次の議論に進みにくいという声が大勢を占めていた。

以上

「CCNJ の枠組み整理のための論点」

(1) CCNJ 設立の目的に関して

平成 22 年度創造都市ネットワーク会議等の経過をふまえると、目的は次のようになるが、それで妥当かどうか。他には内部交流型も考えられる（資料 3-2 参照）。

「全国的な創造都市の取組を促進・支援するとともに、世界の創造都市との連携・交流を進めるためのプラットフォームを形成する」

(2) CCNJ の事業内容について

次はこれまでの経過の中で提起されてきた目的に沿った事業内容であるが、こうした内容で妥当かどうか。

1. 創造都市ネットワーク会議の開催（年 1 回）
2. 創造都市政策に関する経験・情報交流（創造都市政策セミナー）
3. 自治体職員や NPO など担い手の研修や人材育成（創造都市政策セミナー）
4. Web サイトの運営による創造都市関連情報の提供・交流
5. 海外の創造都市との交流、国際的ネットワークとの連携
6. その他

(3) CCNJ の構成について

上記の事業を進める上で、どのような組織構成がふさわしいのか。大きな論点としては自治体のみで構成するのかどうかということがある。

1. 自治体のみで構成する場合
 - ① 団体のみ構成
 - ② 自治体を正規会員とし、自治体職員の個人参加も認める（カナダ型）
2. 自治体以外に、事業を連携して推進する団体（経済団体、NPO など）、個人も含める場合
 - ① 全て対等の資格にする
 - ② 正会員、準会員、賛助会員等に区分する
 - ③ 自治体会員、団体会員、個人会員等に区分する

(4) CCNJ の形態について

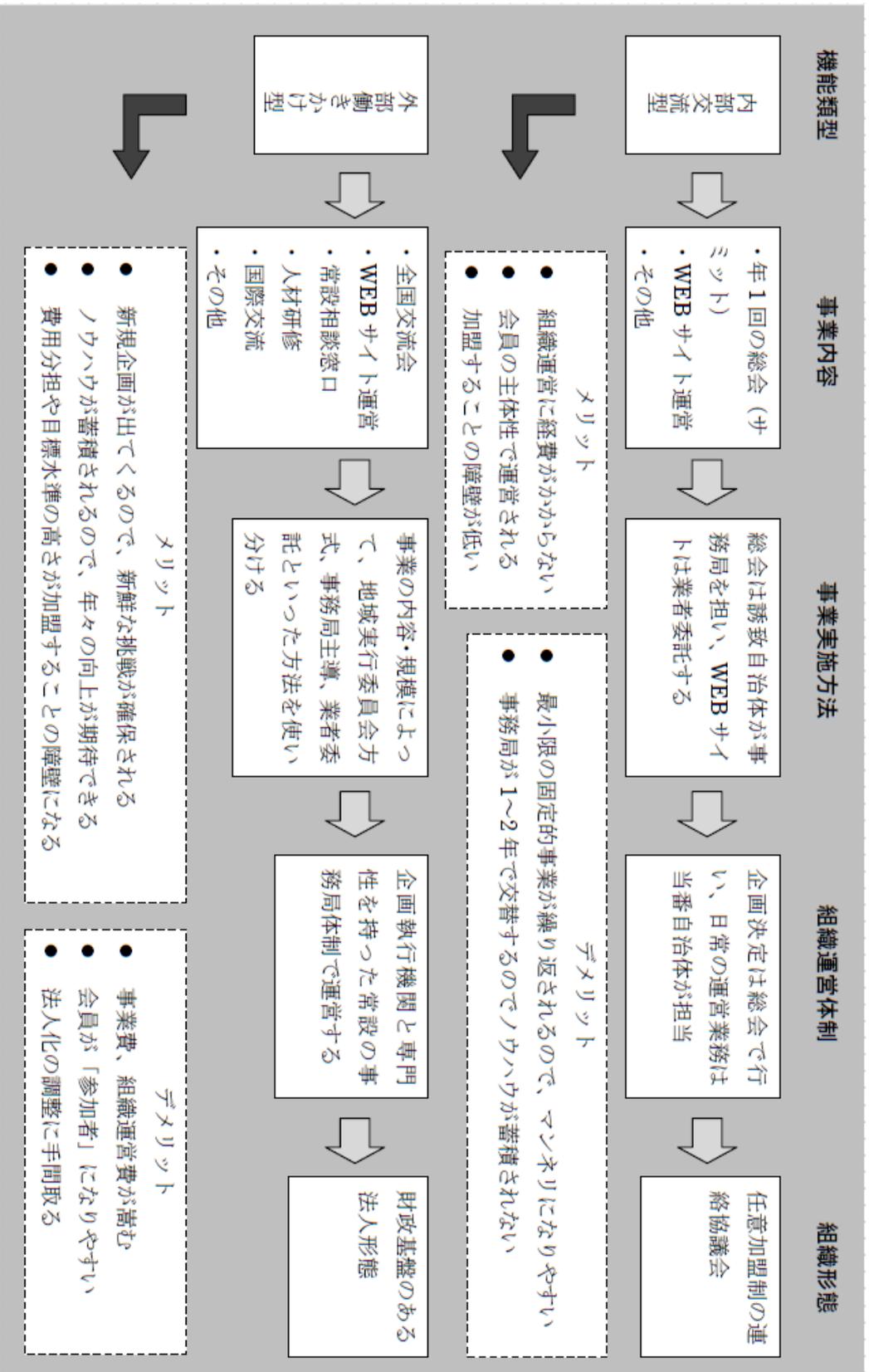
事業を進める上で、どのような組織形態がふさわしいのか。ここでの論点は組織と事務局をかつちりしたものにするのかどうかということがある。

1. 法人組織（財団法人等）として、次のような事務局にする
 - ① 法人が専門性を持った人を雇用または契約する
 - ② 事務局業務全般を専門性のある外部に委託する
 - ③ 簡便事務の担当者を雇用し、事業は専門性のある外部に委託する
 - ④ その他
2. 柔軟な組織（連絡協議会等）として、簡易な事務局にする
 - ① 事務局は構成員（自治体）の持ち回りとして、事業は委託する
 - ② 専門性を持った事務局員を雇用する
 - ③ 簡便事務の担当者を雇用し、事業は専門性のある外部に委託する
 - ④ 事務局業務全般を専門性のある外部に委託する
 - ⑤ その他

(5) その他

以上

CCNJの機能別シミュレーション



会議日程の調整及びメーリングリスト開設要領（案）

1. 会議日程の調整

【第3回候補日】

2月		午前	午後
20日	月		
21日	火		
22日	水		
23日	木		
24日	金		

【第4回候補日】

3月		午前	午後
19日	月		
21日	水		
22日	木		
23日	金		
26日	月		

2. メーリングリスト開設要領（案）

(1) 目的

会議による討論を補足すること、及び日程等の連絡調整に用いる

(2) リストの名称

CCNJ メーリングリスト

(3) 使用プロバイダー

ヤフーメール

(4) 管理者

都市文化創造機構・三浦純一

(5) 登録者の範囲

CCNJ 調査研究会委員、文化庁関係者、CCNJ 調査研究会事務局

(6) 登録アドレス

現在の連絡に使用しているアドレス、または別途連絡のあるもの

(7) 開設期間

1月20日～3月30日（この日をもって廃止）

第3回 CCNJ 調査研究会議事概要

- 日時 2012年2月14日(火)午後3時～午後5時
- 場所 文化庁第1会議室
- 参加 [委員] 金田孝之、菅野幸子、是永幹夫、福光松太郎、佐々木雅幸、野田邦弘
[文化庁] 滝波泰、能見駿一郎、北岡龍也
[事務局] 三浦純一

- 次第

1. 開会あいさつ
2. CCNJの枠組みについて(資料1)(参考資料)
 - 1) 討論の経過と論点提起
 - 2) 討論
 - ① CCNJ設立の意義・目的、及びCCNJの使命・役割
 - ② CCNJの事業内容
 - ③ CCNJの組織構成
 - ④ CCNJの組織・運営形態等
3. ウェブサイトの基本設計について(資料2)
 - 1) 原案提起
 - 2) 質疑・討論
4. その他
 - 1) 次回の会議日程確認
 - 2) その他

.....

【配付資料】

- (資料1)「CCNJの枠組み整理のための論点及び方向(案)」
- (資料2)「CCNJウェブサイトの基本設計(案)」
- (参考資料)「CCNJの枠組みイメージ」

1. 開会あいさつ
(省略)

2. CCNJの枠組みについて

- 1) 討論の経過と論点提起

- ・ 佐々木委員より、資料1「CCNJの枠組み整理のための論点及び方向(案)」及び参考資料「CCNJの枠組みイメージ」にもとづいて2月4日開催の創造都市ネットワーク会議の

内容が報告され、CCNJ の枠組みについて提案された。

2) 討論

・ 上記について、以下の内容で意見が出され、「CCNJ の枠組み整理のための論点及び方向(案)」について概ね共通認識が得られた。

○野田座長 2月4日の議論を踏まえて、次第に示された4つの論点についてご意見をいただきたい。

○金田委員 創造都市の理解は人によって少し違うと思うので、コンセプトから演繹的に出すのではなく、現実起こっていることをうまく説明してあげるとい意味で、組織も今ある動きを追認出来るものがあると思う。

○野田座長 参加自治体の主体性とかやる気を持続させるために、それが基本でしょうね。

○福光委員 都市はトップの意向で突きぬけるときはいいのだけれど、一方で安定性に欠けるときがある。専門性はある程度の規模と安定性がある蓄積されるもので、その点で国の省庁や県が組織に入っても全然問題ないと思います。また、法人格を持たないと基金が持てないとか、人の雇用だとか財産管理とか実際面で意味がありますから、法人格を持って一定の財産を持った方が、いろんな意味で安定性があると思うのですよ。

○是永委員 大分県など新しく県立美術館が出来ることもあって、県が地元市とのマッチングとかやっているし、秋田県も国民文化祭があるということで動いているので、いろいろと取り組んでいる市町村も参加しやすくなる。秋田を見ているかぎりでは、県が参加出来ればそうしてやりたい。

○野田座長 鳥取県もそうでした、これは大都市を抱えているところとは温度差があると思うのですね。

○佐々木委員 多様性を持たせることは大事ですが、法人化の場合は、参加資格をきちんとしないといけない。そのバランスのとり方だと思うのです。

○金田委員 運動体としての組織と法人組織を区別した方がいいと思うのです。調査研究を受けるにしてもお金の出し入れにしても契約関係にしても法人格がないと大変です。ですから、運動体では出来ないものも幾つかあるでしょうから、それを小さな法人格を持ってやったらどうでしょうか。

○福光委員 それに関連して、この組織には運動体の面と学会の面がありますね。法人が運動体をつくとやりにくくなりますから、学会的な面を法人化することで国の支援を受けやすくして、運動体は割と自由に動けるようにする。それと、各自治体でも縦割りでは創造都市の政策が出来ないので事業本部などでやっているが、国の省庁も国家としての創造都市政策を認識していただいて、各省庁ごとに出ている予算を全体として見ていただく方が効率的ではないか。そういう意味で国が入って対応出来れば情報収集の面でも相互理解の面でも分かりやすくなるのではないか。

○佐々木委員 それは、国は連絡協議会的な運動体の方に入るという意味ですね。実は、今回、経産省のクリエイティブ産業課からも来てもらったし、総務省関係では(財)地域

創造という文化施設を応援しているところからも来てもらったので理解いただいていると思います。特に、歴史まちづくり法では4省庁の共管になっていて、制度的な枠組みは既にあるのですね。

○福光委員 各省庁の意思決定レベルの担当の方にこの組織に入っていただくのは非常に重要だと思います。アジアでユネスコ創造都市を狙っているところは、ほとんど国がバックアップしていますから、日本も国としてきちんと理解をしているという形をつくった方がいいと思いますね。それに、これまでは国と市は完全に上下の話だったけども、このネットワークという土台に限ってはかなり水平感があって時代を反映していると思うのです。

○佐々木委員 その点では、韓国にはユネスコ国家委員会という強力な組織があるけれども、我が国にはユネスコ国内委員会という非常勤の委員会しかない。

○金田委員 総合性には、物事を理解するときの総合性と実践をするときの総合性があって、前者は学会的なもので、自分たちが歴史社会の中でどういう位置づけなのか理解する意味でのプラットフォームです。これがあって現場が違って共通理解が進む。後者は、創造都市を実践する個人のポジションを他の都市との比較で理解し確認出来る運動的なプラットフォームです。この二本立てをうまくつくっていったらどうかと思います。どちらかという、運動体をつくるのが先だと思いますが。

○福光委員 県が入ってもいいかとなると、鳥取県などのように主体的に取り組んで来たところはいいのですが、県都の場合はダブルガバナンスになっていて、自分たちの力でユネスコ創造都市につながったとモチベーションが上がっているところに県が入るのは複雑なものがあるんです。

○佐々木委員 県の参加が問題になるのは政令市が多いのですね。政令市になったから創造都市を目的にするというところは県と距離を置いています。ただ、そこまでいかないところは、むしろ県のバックアップがあった方が動きやすいと思いますね。

○福光委員 この話では県もちろん入っていいと思いますけれども、後々地域が工夫をしていかざるを得ないという問題があります。

○野田座長 西尾勝という政治学者が「ガバナンス」という雑誌の中で大都市というのは周辺自治体に対して、ある種の政策的な責任があるんじゃないかということを言っています。これは東日本大震災以降の地域の在り方を考える中で、これから出てくるのではないかと思っています。この点は、カナダでのヒアリングでも大都市としての責任という話が出ていました。

○菅野委員 参加資格については、創造都市は水平的な関係だというご指摘がありました。創造都市はそもそもそういう発想から出てきているので、現実にはヒエラルキーがあるにしても、参加資格については広く募って門戸を広げておくのがいいと思います。活動体と学会の関係についてはよく分かりません。学会というより、シンクタンク的なイメージですか。それとも、自治体職員が将来の政策を語れて、理論と実態とが伴うこれまでにない学会という解釈でしょうか。

○佐々木委員　ここで議論をされているのは、市民も加われる広い意味の学会で、ネーミングとしてどちらがいかは別にしてシンクタンク的な機能を持った学会ですね。さしあたりは、学術会議に登録云々というタイプの学会ではないですが、日本の学術のありかたも全体科学の時代になってきたら変わっていくと思います。

○野田座長　菅野委員のご指摘の点では自治体学会というのがあって、私も入っているのですが、年に1回の大会で政策とか取り組み実践の報告や交流をやって、そこから研究段階に行くのです。これは運動体として動きまわっていて、シンクタンク的な常設機関はないのです。

○佐々木委員　運動論としてのネットワーク会議と政策研究としての政策セミナーの2つがあって、ネットワーク会議はたとえば運動体として連絡協議会がやり、政策セミナーは研究所的な運営するという仕分けがいいかもしれない。

○是永委員　確かにシンクタンク的な学会はあったほうがいいですが、文化経済学会とか文化政策学会とダブル部分があるので、差異化は必要ですね。その点では、クリエイティブな活動を支えるテクノロジーはIT分野、音楽分野、映像の分野などにたくさんあるので、そういう分野の第一線の人たちにネットワークに入ってもらって一緒に創造都市政策を議論出来ると先端的な内容になると思うのです。一方で、運動体の方はボトムアップであまりクリエイティブに見えないかもしれないけれども、クリエイティブな人たちを育てるために集まっている部分もあるので、両方ないとはだめだということなのですね。

○菅野委員　この団体のミッションとは何かを考えたときに、都市経営に関わる自治体の人たちが、新しい経営理論とか理念を今求めているので、そういった方々に政策提言のヒントになるようなものを提供し、そのことが省庁間を横断して地方自治体の間をつないでいくような立体的な組織体に将来して行くという形はどうでしょうか。

○佐々木委員　そうなればいいですね。

○金田委員　それでもエネルギーを与えるのは運動体の方ですよ。いろんな事例を見てヒントを得ながら創造的になるのであって、シンクタンクがあるから創造的になるわけじゃないです。シンクタンクがなぜ必要かという点、たくさんの集団が意見交換をするためにはベーシックな会議が必要だし、予算は外部で審査しますから、通らないと何も出来ません。ですから、最低限でも外面的にきちんとした組織をつくって位置付ける必要があるのです。シンクタンクは学問としては緩やかなものでやった方がいいと思うので、あまり概念的な整理をされるとネットワークとは全然異質なものになってしまうのではないかと思います。

○佐々木委員　政府の政策の中で創造都市論のどういったところが応用可能かという話はおそらく今日議論しているシンクタンク的な学会が間に入って行くのだと思います。ユネスコの問題でもそういう議論の段階になってくると思います。やはり、専門家が入らないと議論がぐちゃぐちゃになってしまいますからね。

○野田座長　では論点の1番目については提案された内容で異論はないと思います。論点

の3番目の組織構成についてはご意見がいろいろ出ています。都道府県についての意見は出ましたが、入るのをノーという理屈ではないですし、国についても入ってもいいのだけれども、デリケートな問題もあるので今後より具体化するという方向でよろしいですか。

○各委員 けっこうです。

○野田座長 では、以上の組織構成を前提として事業内容と組織運営についてご意見ありませんか。想定される事業内容はこういうものだと思いますが、他に必要なものがあればご意見をいただけますか。

○文化庁（能見係長） シンクタンクと運動体の話と事業内容の関係をどのように理解すればいいのでしょうか。この事業を行う事務局のような役割がシンクタンクでネットワーク会議はまさに運動体であるという理解でいいのですか。

○野田座長 シンクタンク機能も今の段階からこうだどつくっていくものかどうかですね。やはり実践とか経験交流とか発表などの蓄積の中から、1年2年先に次のケースに入って発展する中で考えるというのもいいのでは。

○福光委員 そういうふうを考えますと、事務局の持ちまわりの中でシンクタンク的な機能が出るのですか。シンクタンク的なものは、やはり文化庁さんの傘下につくられて、横断的にネットワークつくっていくという2つが必要で、常設事務局をシンクタンクに置かず持ち回りだと、そのときの雑務に振り回されませんか。

○佐々木委員 政策セミナーなどは、来年はうちでやらせてほしいという打診があるのですよ。設営も含めてやるとなると、そちらの方が創造性があるからにはるかにいいんです。

○福光委員 しかし、シンクタンクのようなものが常設事務局を持たないと知識や経験の集積につながらないのじゃないですか。自治体の方は人事異動で変わりますから、この運動をずっと分かっている人たちは数人はつくってネットワークのかなめにならないと集積につながらないですよ。

○金田委員 持ち回りが可能かどうかは、持ち回り先がいくつあるかに尽きるのですよ。受けたところは特別な予算を組みますし、市長も出てくるくらいのイベントで人も育つのです。しかし、持ち回り先が1つしかないと非常に苦しい。しかし、10か所あれば持ち回りでも十分可能だと思います。

○佐々木委員 この話には幅があって、発起自治体が幹事自治体になって主体性を持って持ち回りが出来れば、それはひとつの方法であるし、そのうちに新しいところも手を挙げてくる。固定のシンクタンク事務局を置くという話は、生活費まで支払う専任の人を置くのは、現在のNPOでは絶対に出来ません。ですから、小さな研究所にしておいて専門性のあるところと連携すればいいのです。ここでいうシンクタンクの学会となると性格にも幅があってどれが正解だと今は出しにくいですね。民間だけで出来ることは限られているので、あまりお互いに無理をせずに進められるという点では、私は自治体だと思うのです。

○福光委員 私が言いたいのは、シンクタンクというのとも違って定常的なネットワークのかなめの部分のことなんです。人のつながりと出会いが創造だとすると、主催自治

体はイベントが終わるとそれまでという話になってしまう。金沢では経済団体がそういうかなめの役割をするというおもしろい格好になっていますが、人のマネジメントをするような扇のかなめの部分がないとネットワークもうまくいかないのじゃないですか。

○野田座長 4番目の事業内容についてはこれでよろしいですね。では次に組織運営についてですが、議論していないのは参加自治体を募るときにネットワークに会費に見合うサービスがあるのかという話ですがいかがですか。

○佐々木委員 会費については、完全持ち回り制にすると会場費と資料代ということで毎回精算できますが、ウェブは必須ですから、そのメンテナンス費用はけっこうお金がかかると思います。ですから、次年度で文化庁さんから出発にあたってどのくらい出てくるか、それでやれる形態は何だという話の進め方の方が実際的かもしれない。

○文化庁（能見係長） 財務省にはCCNJの立ち上げに向けた動きが進んでいるという話はもうしています。しかし、その工程がどういうふうに進むかという見通しは説明出来ないのです。ですから、この調査研究会の報告書で最低限これこれの機能が必要で、それにはどれだけの経費を要して、その工程はこうであるというのを記していただきたいのですね。

○野田座長 そうすると、ここだけの話ではなくて、ある程度幹事を想定している自治体とも話をして最低限これだけ必要で、何かあればいいかということもこの文章に盛り込む形をとらないといけない。それと、カナダで見たきたように、ウェブでここまではフリーだけど、ここからは有料ですよという仕組みで、会員だけが見ることが出来るとか。

○佐々木委員 この報告書で予算の考え方もある程度提案して、事業にも幅を持たせて、望ましい姿、最低限必要な姿、その中間の3つくらい出していきましょう。

3. ウェブサイトの基本設計について

1) 原案提起

・ 事務局より資料2「CCNJ ウェブサイトの基本設計(案)」にもとづいて説明があり、原案が提起された。

2) 質疑・討論

・ 上記を受けて以下の質疑討論がされ、原案は了承された。

○野田座長 ウェブサイトの構築に向けた基本的な考え方、基本設計について説明がありました。3月末までに仕組みをつくって、3月以降1、2カ月かけて中身をCCnetに入れて、ある程度出来たところでCCnetから分離独立して単独のサイトになるということですが、これについて何かご意見はありますか。

○菅野委員 議論を双方向でやる場合にはウェブサイトはすでに遅い媒体となっています。フェイスブックやツイッターなどSNSも活用して両方でやっていく必要がありますね。イベントの誘いなどもSNSで広報する感じで進んでいることが多い。特に若い人はそうで、何万人という人が同じ情報を世界中で見ているわけですから、その広がりは無視出来ない。

ですから、最初に SNS を考えてからサイトを構築するというので、SNS では足りないものをサイトで持っていくというふうに切り分けて考える必要がある。ネットの世界では即時性、共有性、双方向性などクリエイティブに考えていくプロセスが必要でウェブサイトの構築もそういう発想で考えていった方がいいと思います。

○野田座長 事業内容では首長会合、年次総会、ネットワーク会議などの会議系と研修、人材育成、さらに国際ネットワークなどですね。これらはフェイスブックというよりはウェブ的なものでカバー出来ると思うのです。ウェブで情報発信しておく、イベントが近付くとフェイスブックで活発に意見が出てくると思うので、それをうまく組み込むことが大事なんですね。

○福光委員 CCNJ のウェブサイトが立ち上がれば、その立場で返信する人が必要なわけですからフェイスブックもツイッターも立ち上がるに決まっているのです。ただ、フェイスブックもツイッターも事務局の誰かが責任を持って発信をしないと返事が出来ないわけで、そういう意味で管理者が要ることは間違いない。

○佐々木委員 どちらにしても CCNJ の責任主体がはっきりしていないわけですから暫定的な話です。ですから、とりあえず試験運用に暫定版を CCnet に一回ぶらさげてみようという話なんです。現時点では立ち上げに向けてのいろいろな話を議論も含めて知らせることが中心になります。

○福光委員 ccnj.com とか jp というドメインはとっているのですか。

○事務局 とっていません。

○福光委員 このごろは何か運動をし始めると誰かがとって商売にしてしまうから早くしないといけないですね。

○文化庁（能見係長） 許可された会員に ID などアクセス権のような発想でもう少し具体的にやることがあるのかお聞きしたいのと、文化庁ホームページの創造都市のところから入れるようにしてほしい。それから、セキュリティの関係はどうなっているのか。

○福光委員 セキュリティというのがハッカー対策だとしたら、それはサーバーの問題でちゃんとした人に管理をしてもらうしかないです。フェイスブックもツイッターもやっているとどんどん広がるわけで嘘の情報も出てきますが、それはしょうがないですね。

○菅野委員 私のところでは、新着情報のところをツイッター画面にして、そこに書き込んでもらって、タイムラインは JF が管理して、それからフォロアーとかもある程度管理して、書き込んでもらいたい固定の人たちには自由に書き込んでもらっている状態で、セキュリティはそこだけでまわっている感じです。

○野田座長 ID については前段で議論をした会費の関係もあって、イベントの告知レベルの情報と政策研究で本格的な情報が欲しいという場合、それが同じ会費でいいのかという話もあるので、そこはもう少し議論が必要ですね。ウェブサイトについては提案の内容でよろしいでしょうか。

○各委員 了解。

○野田座長 それでは、この内容で3月までには枠組みが出来て、4月の冒頭くらいには自治体に呼びかけるのですね。

○事務局 ある程度コアになる自治体には先に声をかけて、少し試行をしてもらうという形で協力をお願いする形になります。

4. その他

- ・ 次回日程は3月22日(木)午前10時開催の予定である。

CCNJ の枠組み整理のための論点及び方向(案)

平成 24 年 2 月 14 日

注：本資料は 2 月 4 日に行われた創造都市ネットワーク会議の議論を引き継ぐ視点から、同会議に配布された内容に検討点を補足する形になっています。

1. CCNJ 設立の意義・目的、及び CCNJ の使命・役割

(1) CCNJ 設立の意義

- ① 我が国の創成・発展期にある創造都市の取組は、3つの多様性（都市規模、取組主体（行政、NPO、経済団体等）、都市戦略目標）を示している。プラットフォーム（CCNJ）の形成により、そうした多様性が結びつき、地域特性に根ざした多様な創造都市（農村）間の相互発展に資することができる。
- ② ネットワークを形成することにより、創造都市ネットワーク総体として成熟期にある日本社会に新たな活力をもたらすことが期待される。
- ③ 国際交流の視点から見ても、ユネスコ創造都市ネットワークの事例にあるように、すでに都市間ネットワークの時代に入っている。こうして、創造都市ネットワークの構築は、国内的・国際的に新しい可能性への挑戦を切り開く端緒となる。

(2) CCNJ 設立の目的

創造都市の取組を推進する、又は推進しようとする地方自治体等多様な主体を支援するとともに、国内及び世界の創造都市間の連携・交流を促進するためのプラットフォームを形成し、我が国における創造都市の普及・発展を図ることを目的とする。

(3) CCNJ の使命・役割

創造都市に関するあらゆる情報・知見・経験交流のハブ機能を担い、取組主体のサポート役に徹することが基本的な役割であり、我が国における創造都市の普及・発展を通じて日本社会の創造的な復興・再生に貢献するとともに、平和で共生的なアジア創造都市ネットワークを構築する礎となることが期待される。

2. CCNJ の事業内容

上記 1. に掲げる CCNJ 設立の意義・目的及び CCNJ の使命・役割を踏まえ、創造都市に関する情報・知見・経験交流の機会創出を中核として考えられる事業内容（例）は、次のとおり。

- ① CCNJ 首長会合、年次総会、ネットワーク会議等各種会合の開催
- ② 自治体職員や NPO など創造都市の担い手の研修や人材育成
- ③ Web サイトの運営による創造都市関連情報の提供・交流
- ④ 海外の創造都市との交流、国際的ネットワークとの連携

⑤ 創造都市政策に関する調査研究、提言等（シンクタンク機能）

※参考：ニーズ

平成 22 年度に実施したアンケート調査及び今年度開催したブロック別会議を通じて明らかになった CCNJ の事業内容に関するニーズを整理すれば、次のとおり。

- ・【研修支援】自治体職員は短期異動が多い。研修など担い手育成を支援して欲しい。
- ・【交流支援】国内都市及び海外都市と交流できる機会を提供して欲しい。
- ・【情報支援】創造都市に関する最新の理論や実践にアクセスするためのウェブ・サービスや個別支援が欲しい。
- ・【専門性支援】行政内には文化芸術や創造都市の専門性に乏しい。専門性の高い外部サポートが欲しい。

3. CCNJ の組織構成

（1）基本的な考え方

- ① CCNJ は都市のネットワークであり、基礎自治体を主たる構成員とする。同時に、（上記 1. にも記載のとおり）都市・地域ごとに取組主体が多様な実態を踏まえ、NPO や経済団体等が参画可能なあり方を検討する。
- ② また、都道府県や、複数の自治体にまたがる広域行政区の扱い、国（文化庁はじめ関係省庁）との関係について検討する。
- ③ さらに、創造都市や文化政策に携わる市民、職員等、個人ベースでの参加について検討する。

（2）参加資格

例えば、正会員、個人会員、準会員、賛助会員、オブザーバーといった区分を設けるとともに、オンライン・オフラインの場面ごとに、また費用負担において一定の仕切りを設ける方向で検討する。

なお、都市間ネットワークたる CCNJ への参加と CCNJ が提供するサービス利用は区別して検討する必要がある。

《検討視点》

最終的な結論は、CCNJ の担い手によって出される必要があり、ここではそのような議論に資するための筋道整理が目的となる。

- CCNJ は相互に対等な交流の「場」である。したがって、CCNJ の構成員には組織運営と事業の企画・執行に関して次のようなことが求められる。
 - ⇒ CCNJ の組織運営方針と事業執行方針に関する企画参加
 - ⇒ CCNJ を通じた創造都市(農村)の取組の情報提供
 - ⇒ CCNJ 活動の財政分担（経常的活動費及び事業費）
 - ⇒ CCNJ 活動の事務分担（経常的事務及び事業事務）
- 上記のことがらを全的に果たせる者が正規構成員であり、総会での自由な発言権と議決権を持つ。部分的に果たせる者は準構成員であり、総会において許可を得て発言できるが議決権を持たない。
 - ⇒ 基礎自治体は全的に果たせるので正規構成員になれる（行政を含む「市民協働体」が基礎自治体を代表することは可能）
 - ⇒ NPO や経済団体は
 - ⇒ 国は
 - ⇒ 都道府県は
 - ⇒ 個人は
- 準構成員の種類としては以下のような者が考えられる。
 - ⇒ CCNJ の運営に必要な知見のみを提供する者 → 参与、顧問
 - ⇒ 財政のみに協力する者 → 賛助会員、事業協賛
 - ⇒ 時限的・部分的に事務を分担する者 → 協力会員、事業協力
 - ⇒ 正会員に準じて3つ以上の義務を部分的に果たす者 → 準会員
- 基礎自治体の参加は、予算審議を通じて議会のチェックを受けることから、市民全体の意志によるものと見なされる。
 - ⇒ 加盟費用の公的負担が可能
 - ⇒ 参加自治体の市民、職員は等しく CCNJ の情報へのアクセス権が保障される
 - ⇒ 公的資金を運営のベースにするため、CCNJ の運営は透明性と公開性が原則となる
- 未参加の自治体は特に「不参加」を決定していない限り、態度未定と見なされる。
 - ⇒ 加盟費用の公的負担は不可能、個別事業参加費の公的負担は一件審査
 - ⇒ 未参加自治体の市民、職員は個々の資格で CCNJ の情報へアクセスすることが求められる→アクセス権の承認は CCNJ の判断となる→原則オープン

4. CCNJの組織・運営形態等

(1) 組織・運営

CCNJを法人組織(財団、社団、NPO等)とするか、連絡協議会的なものとするか、事務局の体制(専任・固定制とするか、持ち回り方式とするか)と併せて検討する。

(2) 財政

必要経費の調達・分担方法について検討する。

《検討視点》

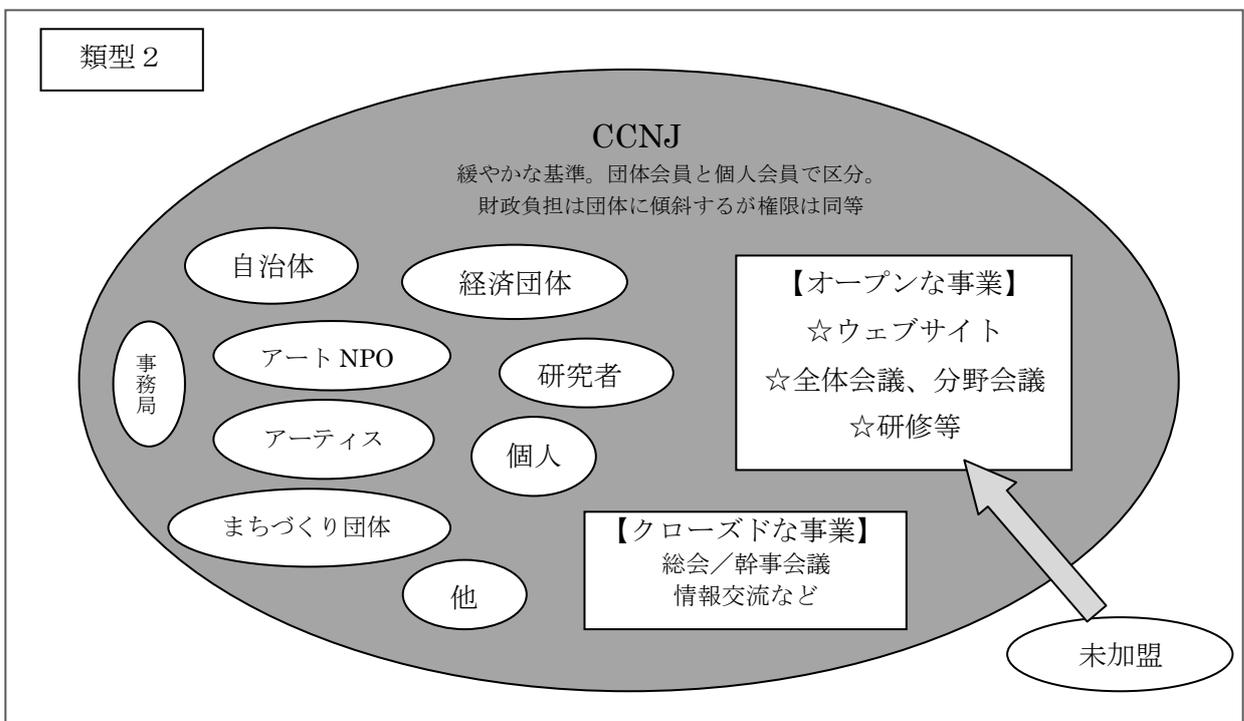
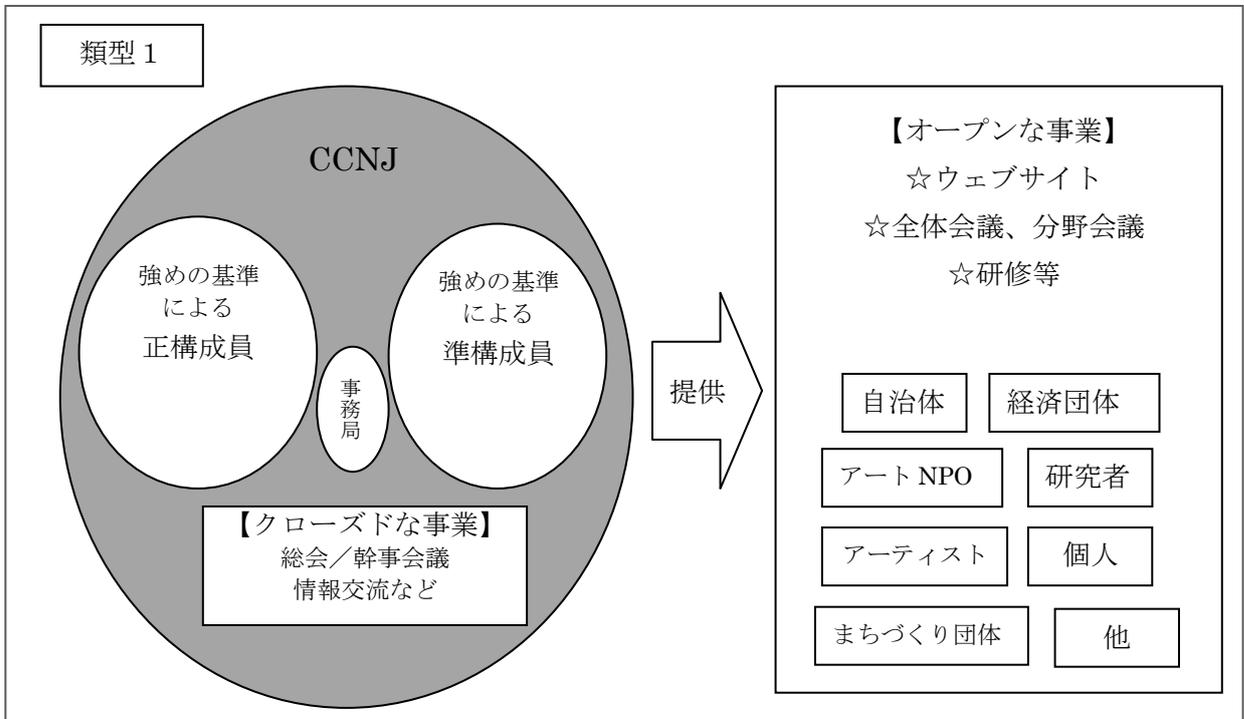
- CCNJはゆるやかなネットワークであり、法人化する場合でも企業体というよりも学会のイメージに近い。
- 現状での参加見込み数や参加者の負担力量を考えると、法人化と連絡協議会的なものど、どちらが適しているのか。またそれぞれ、どのようなメリット・デメリットがあるか。
- 事務局の体制確立は、事務局が担う事業量と関連するので、次のようなケースが考えられる。
 - ⇒ 経常的事務と事業事務の全てを事務局が担う → 専任・固定制
 - ⇒ 経常的事務のみを事務局が担い、事業は構成員が分担 → パート事務局
 - ⇒ 全ての事務を構成員が分担する → 持ち回り方式
- 考え方としては、当面の入口方式と、活動が発展した段階で採用する方式を分けることも有効と思われる。
- 財政については次の分担方式が想定される。
 - ⇒ 正規構成員の傾斜分担 → 人口規模、財政規模によるもの → 上限の議論が必要(カナダは約30万円)
 - ⇒ 準構成員の傾斜分担 → 固定金額方式、傾斜金額方式、一口×口数方式

以上

(配付資料2)「CCNJウェブサイトの基本設計(案)」

—省略(本文第4章参照)—

CCNJ の枠組みイメージ



※上記は両極の類型であり、その中間的な類型は複数考えられる。

第4回 CCNJ 調査研究会議事概要

- 日時 2012年3月22日(木) 午前10時～午後0時
- 場所 文化庁第2会議室
- 参加 [委員] 金田孝之、菅野幸子、是永幹夫、福光松太郎、矢崎和彦、
佐々木雅幸、野田邦弘
[オブザーバー] 秋元康幸(横浜市)、大崎敬一(横浜市)
[文化庁] 滝波泰、能見駿一郎
[事務局] 三浦純一、川井田祥子
- 次第
 1. 開会あいさつ
 2. CCNJの枠組みについて(資料1)(参考資料1)
 - 1) 討論の経過と現状の報告
 - 2) 討論)
 - ① CCNJ設立の意義・目的、及びCCNJの使命・役割
 - ② CCNJの事業内容
 - ③ CCNJの組織構成、及びCCNJの組織・運営形態等
 - ④ CCNJ設立に向けた平成24年度の流れ
 3. ウェブサイトの構築について(資料2)(参考資料2)
 - 1) 原案提起
 - 2) 質疑・討論
 4. その他
 - 1) 「文化芸術創造都市ネットワーク日本(仮称)」の在り方に関する調査研究報告書について(資料3)
 - 2) その他

【配付資料】

- (資料1) 「CCNJの枠組みについて(案)」
- (資料2) 「CCNJウェブサイト(試行)の構築について(案)」
- (資料3) 「『文化芸術創造都市ネットワーク日本(仮称)』の在り方に関する調査研究報告書について(案)」
- (参考資料1) 「CCNJ設立に向けた平成24年度の流れ(報告)」
- (参考資料2) 「CCNJウェブサイトコンテンツ(案)」

1. 開会あいさつ

(省略)

2. CCNJ の枠組みについて

1) 討論の経過と現状の報告

・ 佐々木委員より、資料1「CCNJの枠組みについて(案)」にもとづいて、これまでの調査研究会での討論の経過と現状について報告された。

2) 討論

・ 上記について、下記の内容で質疑討論がされ「CCNJの枠組みについて(案)」が概ね了承された。なお、今回はオブザーバーとして秋元康幸(横浜市文化観光局創造都市推進部部長、当時)、大崎敬一(同創造都市推進課担当係長)の両氏が出席している。

○野田座長 今回がこの調査研究会も最終となりますので、(案)が取れる形まで、ひとつずつ検討したいと思います。

【「CCNJ 設立の意義・目的、及び CCNJ の使命・役割」について】

○金田委員 資料の1ページ目の(1)設立の意義①のところでは創造都市(農村)となっていますが、括弧書は要りますか。

○佐々木委員 そうですね。創造都市並びに創造農村とするか、創造都市・農村とするかですが、(ナカグロ)の方がいいかも知れませんね。

【「CCNJ の事業内容」について】

○佐々木委員 先ほどの関連で、2ページ目の下から3行目に小規模都市(農村)という表現がありますが、創造都市・創造農村と最初でして(以下「創造都市」という)としますか。

○野田座長 都市という言葉に抵抗があると思っているのですが、創造都市とくくってしまうことに何かご意見がありますか。

○是永委員 ネーミングについてはこれでいいというのはなくて、仮に創造農村と使っているだけなのです。ですから、創造都市・創造農村とすると、またその定義づけがややこしくなります。

○野田座長 それでは冒頭で定義を一カ所しておいて、(以下「創造都市」という)という表記にしましょうか。小規模都市(農村)は小規模都市・農村という表記でどうですか。

○是永委員 はい、そうですね。

○文化庁(能見係長) 【考え方】の二つ目の●印ですが、緩やかな連携体としてスタートするというので、CCNJ 自体がシンクタンク機能を持っているという考え方は、ここでは記載をしないのですか。

○佐々木委員 この段階では、記載はしないとは言い切れないですね。

○野田座長 ある程度将来構想を示唆するようなキーワードを記載しておいてイメージを喚起する。スタート時の考え方として自治体の人たちが話し合う中で変わっていくことは当然のことですしね。

【「CCNJの組織構成」及び「CCNJの組織・運営形態等」について】

○福光委員 (1)構成員①でアートNPOとありますが、アートに限定する必要はないですよ
ね。

○佐々木委員 確かにそうですね。参加しておられる運動体にアート系が多いのでこうい
う書き方になっていますが、ここはNPOでいいですね。

○野田座長 アートは取るということでよろしいですか。その方が広がりがありますから。

○文化庁(能見係長) 同じく、(1)構成員③で小規模都市・農村の多い地域では広域自治
体が構成員に加わることが望ましいとありますが、これも限定をしているように読めるの
ですが。

○事務局 前回出された意見では、県によってかなり事情が違うということで、小規模な
市町村の多いところでは県と一致出来るが、大規模市のあるところでは少し議論が集約さ
れていない感じなのでこういう表現にしました。

○横浜市(秋元部長) 県が参画することは全然かまわないのですが、政策意図を持った
自治体とクリエイターたちが喧々諤々の議論をするのを県とか国に応援してもらうという
立場ではないかなという感じがします。

○金田委員 ②の基礎的自治体を基本的な構成員とするのはいいのですが、広域自治体の
関わり方は、(大規模市が県内にあっても)非常に熱心な県があるなど、いろんなケースがあ
りますから、小規模自治体の多い地域などではと表現を広げればよく、限定する必要はな
いと思います。

○福光委員 同じところで、望ましいという表現は押しつけがましくないですか。

○野田座長 では、「望ましい」を「できる」でいいですか。

○福光委員 はい。

○横浜市(秋元部長) 構成員ですが、大学も加えていただきたい。横浜市は横浜国立
大学と横浜市立大学があって、創造都市を研究するスクールにしようというテーマを打ち
出していて、自治体だけだと研究というのは難しいので、研究室単位とかで加わってら
って創造都市の基本的研究をしていただきたいのです。

○野田座長 確かに研究機関というとシンクタンクを連想したりします。大学は教育機能
とか地域貢献もします。行政としても大学をひとつの核とするという考え方があるから、
大学を入れた方がいいと思いますね。

○是永委員 県都の秋田市も創造都市を目指したいということで秋田公立美術工芸短期大
学の4年制大学化を2014年4月からスタートさせます。

○野田座長 大学も今では地域に根差した組織になろうとしていますので、成案ではどう

いう表現にしますか。

○事務局 表現としては大学・研究者等として、考え方のところで説明として教育機関とかシンクタンクなども含まれるということを入れておくのはどうですか。

○野田座長 そうですね。

○是永委員 考え方のところですが、3つ目の文化庁だけでなくの続きで、農水省を入れていただければ。我々の地域では農村も含めて農水省との関係が一番ありますので。

○佐々木委員 2月4日のネットワーク会議で金沢市から歴史まちづくり法に関わる紹介があって、あれは4省庁共管で農水省も入っていますから、ここは農水省も入れた方がいいでしょう。

○野田座長 次に参加資格について議論を進めたいと思います。

○横浜市（秋元部長） 会費を払うと会員にするというのが気になります。こうなると入れる自治体も限られてきてしまうので、いろんな参加の仕方が考えられるのではないのでしょうか。大学なども研究をすることで入ってもらって一定の役割を担ってもらえばいいので、会費を払わないと会員になれないという点はもう少し検討したらどうかなと思います。

○野田座長 佐々木委員が冒頭で説明されたように、当面は無料にしておいて県が入って来る段階で有料化していくということで、それまではだれでも入ろうと思えば入れるのですね。

○佐々木委員 環境省の生物多様性自治体ネットワークについては規約の承認だけで会費はないのです。おそらく環境省内に事務局があって、そのうちに愛知県がどこかが事務局を持つという感じですね。そのうちに会費は取るけれども差しあたっては無料という表現もまずいですね。たとえば、横浜市が会費を払って会員となったら横浜市立大学とか創造都市センターなどは横浜市が払っているからいらないということも考えられる。

○横浜市（秋元部長） こういう新規事業は少額でも厳しいですね。神戸市さんもそうですが、大きな自治体は事務局的なマンパワーを出せると思いますが、少額でもお金を出すのは内部の調整が難しいです。

○野田座長 当面はいらないけれど、将来的には会費を徴収すると規約に書くのはどうでしょうか。無料と思って入ったら急にお金を取るとなって、それならやめるということになりかねないから、ここの考え方は議論しておいた方がいいですね。

○事務局 これまでは、文化庁の予算でやってきたのですが、人件費の部分を各自治体に担ってもらにしても100万円とか200万円とか事業費がかかります。今度は、これにウェブサイトの運営が加わってくるわけです。自治体の主体性でやっているのに、会費が生じるから退会するというのはいかがかなと思います。ですから、何らかの会費負担が発生するけれども、極力安くするというところでどうでしょうか。横浜市などは会費の負担額が大きいからではないでしょうか。

○横浜市（秋元部長） 新規事業であれば1万円でも10万円でも同じなんです。

○野田座長 これは各自治体共通だと思います。

○横浜市（秋元部長） 会議にはそんなにお金がかからないのです。たとえば金沢市でやるとすると、会場は金沢市が貸してくれるし、参加各自治体が資料代や旅費を出せば、講師謝金ぐらいです。ですから会議のたびに集めることにすればお金はそんなにかからないと思います。ただ、ウェブの運営は相当多くの費用が出てしまいます。

○事務局 それでは、事業費をその都度参加費で徴収して年間の会費を少なくするという考え方でよろしいですか。

○野田座長 それでは、そういう表現にしましょう。それでは、そういう費用負担の考え方にたって参加資格をどうするかご意見をいただきたい。原案では会費を取るという前提で具体的に書いていますけれど、どうしますか。

○事務局 会費については後から付け加えることは出来ても削ることは難しい。

○佐々木委員 規約を認めた者を会員とすると簡単にしておいて、会費は事業費等々をという形で(2)財政についての③で表現するということになりますね。それから、正会員は基本的には自治体で、自治体が入らない場合は個人でもいい。これを想定したのは別府プロジェクトというアート NPO が中心になって創造都市への動きをしています。別府市はまだ会員になるような動きではないので、その場合は別府プロジェクトが会員になって別府市を代表するということがあります。準会員は市としての意思決定はないけれど、自治体職員とアート NPO が一緒にやっている場合ですね。

○福光委員 財政のところには各方面からの協賛金とありますが、これは賛助会員ということですか。

○佐々木委員 事業ごとに協賛していただく意味になります。

○福光委員 参加資格に賛助会員とかたくさん書いてあって、事業の協賛とリンクが分からなくなるのはまずいですね。

○佐々木委員 ここはもう少しすっきりする必要がありますね。

○横浜市（秋元部長） 正会員（団体・個人）として、それ以外はオブザーバーということでどうでしょうか。応援団的なところを分けるか分けないかということがあるかも知れないが、中心になって創造都市の活動をやっている人たちはみんな正会員になれるということではないですか。

○福光委員 個人があれば、みんな網羅される気がしますが、企業は入らないでしょう。

○佐々木委員 賛助会員で企業が入ることもあるかも知れないですね。瀬戸内芸術祭をやっているベネッセさんなどは賛助会員になってもらっておかしくない気がします。

○野田座長 あそこは財団の形でやっていますね。個別企業をどうするかですね。

○文化庁（能見係長） 構成員の①の経済団体というのは経済同友会とかで個別企業ではないですね。

○事務局 個別企業については地元市との関係ではお互いよく知っているのですが、全国ネットワークの CCNJ の場合は個別の企業の事情などは把握出来ませんが、CCNJ の場合は個別企業は除外してもいいのではないかと考えています。

○矢崎委員 入れなくていいのだったら入れないで、プロジェクトごとに協賛してもらえばいいのではないですか。

○野田座長 その方がすっきりしますね。それでは、正会員（団体・個人）とオブザーバーとして、オブザーバーは意思決定に参加しないということですね。すると、②の提供するサービスの利用についてはこれでいいのですか。

○事務局 はい。

○野田座長 それでは、組織の運営及び財政についてご意見をいただきたいと思います。

○福光委員 この組織運営の前書きのところでは発起自治体が準備を行うとなっていますが、「など」がないとこの準備委員会が入らなくなってしまう。

○事務局 では、「発起自治体等」と書くようにします。それから、財政のところですが、先ほどの議論と絡んでくるところで、③で会費は定額と書いているところ、参加資格や負担力に応じた区分というのも削除して、可能なかぎり会費負担を軽くするという表現に変えましょうか。

○佐々木委員 むしろ③は削除して①②④でいきましょう。

○野田座長 では、そうしましょう。財政のところでは④で国の積極的支援という表現があるのですが、国の方の来年度予算措置はどうなっているかご説明願えますか。

○文化庁（滝波企画調整官） 来年度も文化芸術創造都市ネットワークということで、額的には23年度の額を若干上積みするような額で計上し、現在国会で審議中です。額的には700万円を超える程度で、これにはネットワーク会議の開催経費、創造農村ワークショップ、首長さんの会合、事業成果物を得るための事業報告書の作成、事務局の人件費などは予算措置しております。

○文化庁（能見係長） 財政の④について、財政的にも自立的な運営が望ましいが、スタートアップ支援を中心として当面は、国による財政支援が求められる、といった文章にしていきたい。

○野田座長 全体を通してのCCNJの骨格や考え方については、文書にして整理をしてもう一回見たほうがいいですね。

【CCNJ 設立に向けた24年度の流れ】

○野田座長 参考資料の1に今後の流れ図がありますので、これについてご説明願います。

○佐々木委員 来年1月に横浜市さんでCCNJの設立総会という感じでネットワーク会議が開かれればといいなと思いますが、横浜市の秋元さんがおられるので。

○横浜市（秋元部長） 神戸市さんとも話をしたのですが、神戸市はKIITOがオープンするので、そのタイミングで各地から来てほしいという感じがあるのですね。ですから創造都市関係の事業をやっている各都市やNPOが応援するという形であれば集まりやすいし、開催市もウエルカムだし元気が出ると思うのです。この夏は神戸市さんが待っている感じなので一緒に会議をやっしまえば、割合やりやすいと思いますね。

○佐々木委員 神戸市は10月16日がユネスコ記念日なので10月に集中的に何か事業をやるという話です。

○横浜市（秋元部長） いろんな都市で事業をやっているのでネットで情報提供すれば勉強になります。

○野田座長 そういう情報がウェブサイトに一括して集まればいいですね。

○佐々木委員 事業をやっているところの中でポイントを定めて周年で関係者が集まって会議を開くというやり方もありますね。

○野田座長 そうしましょう。では、この24年度の流れ図でよろしいですね。来年1月に設立総会で今年の10月に神戸に集まって打ち合わせということになりますね。

3. ウェブサイトの構築について

1) 原案提起

・ 事務局より資料2「CCNJ ウェブサイト(試行)の構築について」に基づいて原案が提案され、内容説明があった。

2) 質疑・討論

・ 上記について、以下の意見交換があり、原案は承認された。

○野田座長 ウェブサイトの構築の考え方と中身の紹介がありました。その前に、以前はCCnetのトップからCCNJのトップページに入るという話でしたが、今回の提案では単独でいきなり入るとのことですが、この点はいかがですか。

○菅野委員 その方がいいと思います。階層が多いことで肝心の情報になかなかとりつけなくなってしまうこともありますので。

○野田座長 たとえば、「創造都市」と漢字でグーグルに入れるとCCNJにすぐに行くという感じですね。

○佐々木委員 母体の発足が来年の1月なので、差し当たりはこの事務局がやるけれども、設立されて自立したときには切り離すわけで、受け皿がきちんとないと誰も管理しないことになる。

○福光委員 ドメインは取得しているのですか。

○事務局 まだです。CCNJはまだ設立されていないのでNPO都市文化創造機構の名前で取得して設立された段階で名義変更をするという手続きでいいですか。これは文化庁さんのご意向もあると思いますが。

○野田座長 サイトが独立することと関係があるんですね。では、了解するという事でお願ひします。

○事務局 ccnj.jpとかccnj.orgというのは既に取得されていて取れませんのでハイフンをつけるとか、近いものを組み合わせて考えることになります。

・ 事務局よりCCNJのロゴデザインについてデザイナーの意図も含めて説明があり意見交換が行われた。

○野田座長 感性の問題もありますから、ご意見があれば出してほしい。でも、構成自治体が中心でやっていくということで、今ここで決めていっていいのかというそもそも論があります。

○佐々木委員 とりあえず現時点での考え方としてで、あくまで仮のものです。

○福光委員 まだ名前が売れていないので、CCNJ と横一列になっているのが読み間違えせずにいいのでは。色については事業ごとに自由にやればいいのかと違いますか。これも一つの多様性ですからね。

○野田座長 では、この場では3番目の案を採用して、スタート時点で再度確認をすることにししょう。

○矢崎委員 ウェブについてですが、工事中が多いと、リピーターが一度そういうのを挟むと次には来ないということがありますから早くどしどし更新をする必要があります。だから工事中より何もない方がいいかもしれない。

○野田座長 会員の広場、フェイスブックのところは議論をした方がいいと思うのですが、いかがでしょうか。

○佐々木委員 フェイスブックのページをホームページと同じようなデザインで持ってきて、そこで登録している人にイベント紹介をやるという形ですね。金沢市はフェイスブックもホームページも立ち上がっています。

○野田座長 それだと工事中が多くてもフェイスブックをやっている人にはいいかなと思いますね。

○福光委員 CCNJ でフェイスブックはやった方がいいですが、毎日変わりますから、これの事務局はウェブより責任を持って対応する必要がある。回り持ちの事務局ではわけがわからなくなってしまいます。

○事務局 事務局ではなくて、外部にウェブサイトの管理を委託することを検討すべきだということを、表現の工夫をして報告書に入れていきたいと思います。

○野田座長 それではウェブサイトの提案についてはこれで了承するというので次にまいります。

4. その他

1) 「文化芸術創造都市ネットワーク日本（仮称）」の在り方に関する調査研究報告書(構成案)について

・ 上記について資料3にもとづいて事務局から原案の説明があり、質疑の後了承された。

○野田座長 65 ページで100部ということですが、これはどこへ配布する予定ですか。

○文化庁（滝波企画調整官） 特に具体的な根拠はないですが、委員の先生方には余分に渡して、今回ご協力をいただいた方や幹事自治体などです。それから、文化庁のホームページにも掲載します。

2) その他

○佐々木委員 最後に NPO 都市文化創造機構としてお礼も兼ねて一言申し上げます。行政には人事異動がつきもので、創造都市関係の部署を離れても個人として応援していただく必要があると思うのです。私はこういう人的ネットワークが創造都市を進めていくうえで非常に大事だと思っていて、自治体のネットワークとは別に個人のサポーターとして応援してもらい意見を言ってもらえればと思っています。NPO 都市文化創造機構では、ラウンドテーブル会議とラウンドテーブルニュースを応援していますので自治体のアドレスから個人アドレスに切り替えていただくと文書の配信も出来ますので、引き続きご協力をお願いします。

- ・ 文化庁の担当者から調査研究会へのお礼と閉会の挨拶があった。

CCNJ の枠組みについて（案）

平成 24 年 3 月 22 日
第 4 回 CCNJ 調査研究会

1. CCNJ 設立の意義・目的、及び CCNJ の使命・役割について

(1) CCNJ 設立の意義

- ① 我が国の創成・発展期にある創造都市の取組は、3つの多様性（都市規模、取組主体（行政、NPO、経済団体等）、都市戦略目標）を示している。プラットフォーム（CCNJ）の形成により、そうした多様性が結びつき、地域特性に根ざした多様な創造都市（農村）間の相互発展に資することができる。
- ② ネットワークを形成することにより、創造都市ネットワーク総体として成熟期にある日本社会に新たな活力をもたらすことが期待される。
- ③ 国際交流の視点から見ても、ユネスコ創造都市ネットワークの事例にあるように、すでに都市間ネットワークの時代に入っている。こうして、創造都市ネットワークの構築は、国内的・国際的に新しい可能性への挑戦を切り開く端緒となる。

(2) CCNJ 設立の目的

創造都市の取組を推進する、又は推進しようとする地方自治体等多様な主体を支援するとともに、国内及び世界の創造都市間の連携・交流を促進するためのプラットフォームを形成し、我が国における創造都市の普及・発展を図ることを目的とする。

(3) CCNJ の使命・役割

創造都市に関するあらゆる情報・知見・経験交流のハブ機能を担い、取組主体のサポート役に徹することが基本的な役割であり、我が国における創造都市の普及・発展を通じて日本社会の創造的な復興・再生に貢献するとともに、平和で共生的なアジア創造都市ネットワークを構築する礎となることが期待される。

【考え方】

- 設立の意義については、「創造都市の発展との関係」「社会全体との関係」「国際的な関係」という3つの視点から整理する。
- 設立の目的、使命・役割については、取組主体の自主性を損なわないように、支援機能を持ったプラットフォームの形成というところを強調する。

2. CCNJ の事業内容について

上記 1. に掲げる CCNJ 設立の意義・目的及び CCNJ の使命・役割を踏まえ、創造都市に関する情報・知見・経験交流の機会創出を中核として考えられる事業内容（例）は、次のとおり。

- ① CCNJ 首長会合、年次総会、ネットワーク会議等各種会合の開催
- ② 自治体職員や NPO など創造都市の担い手の研修や人材育成
- ③ Web サイトの運営による創造都市関連情報の提供・交流
- ④ 海外の創造都市との交流、国際的ネットワークとの連携
- ⑤ 創造都市政策に関する調査研究、提言等

【考え方】

- CCNJ の機能には運動的要素と政策研究・研修的要素があるので、そのことが事業内容に反映される。
- 政策研究・研修的事業については、CCNJ がシンクタンク機能を果たす団体と連携協力して推進するのが望ましい。
- 文化庁の文化芸術創造都市推進事業として実施された、平成 22 年度のアンケート調査及び平成 23 年度のブロック別会議によると、CCNJ の事業内容に関するニーズは次のとおりであり、それらを汲むべきである。
 - ・ 自治体職員は短期異動が多い。研修など、担い手育成を支援して欲しい。
 - ・ 国内都市及び海外都市と交流できる機会を提供して欲しい。
 - ・ 創造都市に関する最新の理論や実践にアクセスするためのウェブ・サービスや個別支援が欲しい。
 - ・ 行政内には文化芸術や創造都市の専門性に乏しい。専門性の高い外部サポートが欲しい。

3. CCNJ の組織構成について

(1) 構成員

- ⑥ 各地の実態を踏まえ、地方自治体、経済団体、アート NPO、研究者等、創造都市や文化政策に携わる団体、個人で構成する。
- ⑦ 都市間ネットワークであることから、基礎自治体を基本的な構成員とする。
- ⑧ 小規模都市（農村）の多い地域では広域自治体が構成員に加わることが望ましい。
- ⑨ 国は創造都市ネットワークを支援する立場から何らかの参画が必要であり、当面は文化庁が最もふさわしい。
- ⑩ 規約を認め、定められた会費を払う者を会員とする。

(2) 参加資格

- ③ 正会員、個人会員、準会員、賛助会員、オブザーバーといった区分を設けるとともに、オンライン・オフラインの場面ごとに、また費用負担において一定の仕切りを設ける。
- ④ CCNJ への参加と CCNJ が提供するサービス利用は基準を区別し、サービス利用は可能な限りオープン化する。

【考え方】

- 具体的な結論は、CCNJ の担い手によって出される必要がある。
- 理論的な在り方だけでなく、各都市において多様な主体に担われている実態を汲み上げられる在り方にする必要がある。
- 小規模都市（農村）の多い地域では広域自治体が創造都市の取組を主導している例がある。そうした地域の広域自治体は構成員に加わることが望ましい。
- 各創造都市はそれぞれの戦略に合わせて、文化庁だけでなく総務省、経産省、国交省、厚労省等の国事業を活用している。つまり自治体が創造都市に関する国の政策を総合する場になっているわけで、そこから2つの方向が出てくる。
 - ・ 第1にネットワークの運営は自治体主導が望ましい。
 - ・ 第2に多様な創造都市戦略の共通項になっているのは文化芸術であり、その点でネットワークに対する国の支援は当面、文化庁が軸になるのが望ましい。
- 構成員には組織運営と事業執行に関する参画分担、取組の情報提供等が求められるが、分担度合に応じて参加資格を区分するのが望ましい。

4. CCNJ の組織・運営形態等について

(1) 組織・運営

- ④ 結成にあたっては、基本的構成員である基礎自治体を中心になって発起自治体を構成し、そこが現状を汲んだ規約準備と組織準備を行うことが望ましい。
- ⑤ 当面の事務局は発起自治体の中から選任し、任期を定めた上で持ち回りとするのが現実的である。
- ⑥ 上記①②のことから、当初の組織形態は緩やかな連携体になることが想定される。

【考え方】

- 将来的なあるべき論から組織するのではなく、現時点で可能なスタートを切り、取組の中で実践的な組織成長を遂げるべきである。
- 法人格をもてば事業の安定性が確保される。しかしかっちりした組織にすると、構成員の多様性が失われる側面もある。そうしたバランスの見極めと、法人格をもつだけの実績と財政力との関係から、発足時からの法人化は無理しない方が良い。
- 事務局は単なる事務処理機関ではなく、CCNJの扇の要になることが求められる。
- ネットワークを形成し維持していく上では、すでに実績のある自治体に幹事的役割が求められる。当初の事務局の分担などもそれに含まれる。

(2) 財政について

- ① 事務局を持ち回りにして、運営経費を軽くする。
- ② 事業費は会費、参加者負担、国からの補助、及び各方面からの協賛金などで賄えるようにする。
- ③ 会費はネットワーク参加への障壁にならないように、できるだけ低額に抑え、参加資格や負担力に応じて区分を設けるのが望ましい。
- ④ 国による財政支援が積極的に求められる。

【考え方】

- 事務局を持ち回り方式にすると、必要経費のほとんどが事業費となる。
- 事業費を会費、参加者負担、国からの補助、及び各方面からの協賛金で賄えるようにすると、会費は低く抑えることができる。ただしこの場合に、会員の参加費は非会員と区分して減額する必要がある。
- 全国から集まる会議等を開催する場合は、遠隔地の交通費が嵩んで参加の障壁になる。特に初期において、交通費負担が軽減されるような措置を考える必要がある。
- 創造都市ネットワークが我が国社会にもたらす活力を考えると、国による財政支援は積極的に行うべきである。ただし、事務局の過大な負担を生まないように、手続きの簡素化が必要である。

以上

CCNJ ウェブサイト（試行）の構築について

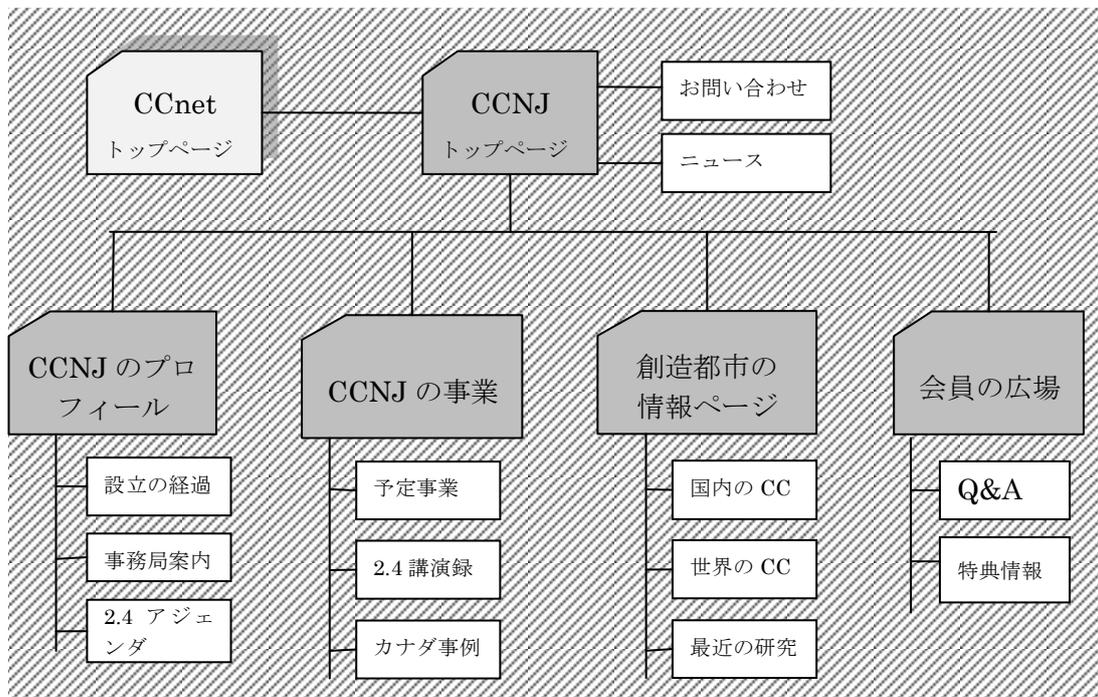
1. 開設の目的とサイトの機能

- ① 世界に向けて情報発信することにより、創造都市に対する関心と理解を高め、取組の輪を広げることに資する。
 - ⇒ 我が国における創造都市の取組状況が分かる「顔」機能
 - ⇒ 世界のネットワークにつながるワールドワイド入口機能
 - ⇒ 創造都市に関する知見を取得できるライブラリー機能
- ② CCNJ に参加する会員相互の交流に資する。
 - ⇒ オープンな情報交流機能 & クローズドな相互通信等の運営補助機能
- ③ 外部の人々に対して CCNJ の窓口を提供する。
 - ⇒ CCNJ への通信窓口機能

2. 開設場所

- ① さくらインターネット（株）のサーバー。
- ② NPO 法人都市文化創造機構のサイト「CCnet」(<http://www.creative-city.net/>) から「CCNJ」に入る。（CCNJ の URL を登録すると、直接入ることは可能）

3. サイトマップイメージ



4. 当面のコンテンツ

(1) CCNJ のプロフィール

- ① 設立しようとする CCNJ のイメージが湧くように目的、経過、呼びかけ（2.4 アジェンダ）などで構成する。
- ② 準備の進行に合わせて、紹介記事を増やしていく。
例] 「規約」の項 ⇒ 「準備中」表示 ⇒ タタキ台提示
「事務局」の項 ⇒ 「準備中」表示 ⇒ 準備会事務局案内

(2) CCNJ の事業

- ① CCNJ としての事業は平成 24 年度の新規事業が決まってから紹介する。
- ② 参考イメージとして平成 23 年度文化庁事業から、政策セミナーとネットワーク会議の様子を事業報告書から抜粋する。
- ③ カナダ調査報告から CCNC の事例紹介。
- ④ 文化庁の HP にリンクを張る。

(3) 創造都市の情報ページ

- ① 国内の創造都市を紹介するページをデザインし、リンクさせる。
- ② 世界の創造都市を紹介するページをデザインし、リンクさせる。
- ③ 最近の研究 ⇒ ランドリー「The Origins & Futures of the Creative City」の要約

(4) 会員の広場

- ① 会員 ID をもつ者だけが入れるようにする。
- ② 運営上のことなど、内部情報の受発信に使う。
- ③ 特典情報提供 ⇒ 2012/2/4 ネットワーク会議での基調講演（ランドリー）全文

(5) Face book の活用

行事案内などは Face book に更新情報が流れるようにする。

5. ウェブサイトの管理

- ① ドメイン
 - ・ CCNJ の独自ドメインを取得する。（先行すべきかどうか）
- ② サイトの運営・管理
 - ・ サーバー、ドメイン、コンテンツの管理（更新）運営は外部委託する。
 - ・ 事務局と委託先は密な連絡を取り、情報がスムーズに流れるようにする。
- ③ 経費

- ・サーバーレンタル料 ⇒ 年間 30,000 円
- ・情報収集、コンテンツ編集料 ⇒ 年間（調査中）
- ・ウェブデザイン更新等技術料 ⇒ 年間（調査中）

以上

（配付資料3）「『文化芸術創造都市ネットワーク日本（仮称）』の在り方に関する調査研究報告書について（案）」

—省略—

（配付参考資料1）「CCNJ 設立に向けた平成 24 年度の流れ（報告）」

—省略（本文の第 1 章第 6 節参照）—

（配付参考資料2）「CCNJ ウェブサイトコンテンツ(案)」

—省略（本文第 4 章参照）

カナダ創造都市ネットワーク（CCNC）の発行資料

創造都市ネットワークカナダ（CCNC）は1997年に発足以来、先進自治体の経験を共有しながら担当職員の政策形成能力向上を目指す目的で、『創造都市ニュース』や『文化政策ガイドブック』などを作成しており、以下に、それらの概略と実物写真を掲載しておく。

『創造都市ニュース』（添付資料5-1参照）

『創造都市ニュース』はタブロイド8ページ建てで、以下のような内容である。

特集号 1

コミュニティのための経済的社会的便益を創造する。

文化がより良いコミュニティをつくりだすための7つの方法

1. 都市の再生と更新
2. カルチャー・ツーリズム
3. 場所の質と生活の質
4. 経済的エンジンとしての文化
5. コミュニティづくり アイデンティティとプライド
6. あなたのコミュニティのために特別の挑戦に取り組む
7. 青年の自己啓発と社会的成長

特集号 2

コミュニティづくりのために文化と創造性を育成する

1. 都市計画とコミュニティ計画に文化を統合する。
2. すべての住民に文化的な機会とアクセスを保障する包摂的な環境を発展させる。
3. 革新的な思考と行動を支援し、アーティストをあなたのコミュニティづくりに参画させる。
4. コミュニティのネットワークと文化的エコシステムを積極的に育成する。
5. 協調的な努力と行動を推進する。
6. 文化的発展におけるリーダーシップの役割を自治体に果たさせる。

特集号 3

文化：生活の転換と持続可能なコミュニティ

1. 文化的持続可能性はコミュニティレベルから始まる。
2. 文化：持続可能性における環境、経済、社会に次ぐ4番目の柱である。
3. 文化的多様性は人類の主要な遺産である。
4. 持続可能なコミュニティの文化的要素、
①有形文化財、②文化への参画の機会、③メディア、④政策と支援システム
5. 文化：住民とコミュニティを変容させる力

6. 地方の文化を受容するための10項目

特集号 4

持続可能性の文化的次元を展望する

1. 文化を内包する持続可能性のモデル
2. 持続可能性の4本柱、環境・経済・社会・文化（生活の質）
3. 社会的持続可能性と社会関係資本
4. 文化的持続可能性と文化資本
5. 持続可能なコミュニティの発展とコミュニティ資本
6. コミュニティの文化的発展
7. エコ・アート
8. 文化的持続可能性の主要論点、①持続可能性の文化、②グローバリゼーション、③文化遺産の保存、④場所の感覚、⑤地域固有の知識と伝統的実践、⑥アート、教育、青年、⑦持続可能性なデザイン、⑧計画、⑨文化政策と地方自治体

特集号 5

文化的インフラストラクチャ：カナダ・コミュニティの肝要な構成要素

1. 文化的インフラストラクチャとは何か？
2. なぜ文化的インフラストラクチャは重要か？
3. カナダの文化的インフラストラクチャは今日直面している主要な論点は何か？
4. コミュニティ施設のライフサイクル評価
5. 6つの文化創造的空間モデル
6. 文化的インフラストラクチャの財源
7. 総合的な計画アプローチに向けて

特集号 6

芸術文化による農村コミュニティの再活性化

1. 農村コミュニティにおける芸術文化の育成に関する批判的な考察
2. 経済的多様性と活力に向けて
3. 農村的な解決：6つのプロフィール
4. 活力あるコミュニティのための主要な要素
5. 芸術は生き残りのために何をなすか？
6. 国際的な視野から
7. 成功に向けた主要な戦略、①コミュニティの芸術、文化遺産が地域の歴史を再創造する。②芸術文化に住民を参画させ、豊かな文化遺産と革新的な歴史を自覚させる。③コミュニティの文化インフラを改善する。④「作品としての芸術、パトロンとしての住民」から「プロセスとしての芸術、参画者としての住民」へのパラダイムシフト
⑤カルチャー・ツーリズムと経済開発は保存と開発のバランスをとることが必要。

文化地図作りのための道具箱 (添付資料5-2-1~3)

CCNC が作成している地域における文化資源に関する地図作りのガイドブック。

このガイドブックは目録作りから、地図作成プロセス、そして地図のプレゼンテーションまでをあなたに分かりやすく説明します。一步一步段階を踏まえて説明し、それぞれ、実例と、チェックリスト、ワークシートが準備されています。完成すると、これからあなたが実践するための提案と解決法がひとまとまりの文書になります。

目次

はじめに

何故、文化地図をつくるのか？

文化地図をどのように使うか？

地図は不要か？必要か？

探検し、分析し、物語ること。

用語集

段階とスケジュール

第1段階 計 画	第2段階 プロジェクトデザイン	第3段階 実施と探検
第1ステップ —目的を決定する コミュニティミーティング 第2ステップ —目的を明確にする 何を知る必要があるのか？ 誰が知りたいのか？ 地図を作り続けること 第3ステップ —パラメーターを設定する 第4ステップ —想定準備 第5ステップ —資源をまとめる 人的資源 財源と資金調達 パートナーと協力者 スケジュール	第6ステップ —基本的質問のフレームづくり 第7ステップ —目録 地図の基礎としての目録 データの分類 技術 データベースの構築 第8ステップ —調査デザインと インタビュー質問 回答者—中心と支援 調査質問 インタビュー質問	第9ステップ —コミュニティに コンタクトする プロセスを案内する 協働 インフォーマル ネットワーク リーダーと 主要な人物 第10ステップ —一致して、 結果に加わること

文化計画作りのための工具箱（添付資料5-3-1～2）

文化計画はコミュニティに必要と抱負と強みをもたらす独特の道路地図作りの機会を提供する。戦略的に計画づくりをすることで、地方自治体と芸術団体は芸術文化をコミュニティにより完全に統合するために協力することが出来る。

目次

文化計画：はじめに

文化計画：コミュニティの問題を映す新しいレンズ

文化計画プロジェクトの様々な種類

成功する文化計画の主要な特徴

言語

文化計画：始める前に

まず、お読みください。

コミュニティの他のメンバーに質問し、聞いてください。

連携と提携の確立

コミュニティの意思決定者について学ぶ

調査資金の可能性

文化計画：行動広場

第1ステップ：準備（2-3か月）

第2ステップ：情報収集と研究（4-6か月）

第3ステップ：評価と分析（2-3か月）

第4ステップ：組織と協議

第5ステップ：計画作成（1-2か月）

第6ステップ：公開の協議（2-3か月）

第7ステップ：確定と採択（1-2か月）

第8ステップ：出発（1か月）

第9ステップ：実行、モニタリングとチェック

追加：効果的な文化計画の推薦

公共セクター計画のための実行可能な戦略

参考文献

付録

CreativeCity.ca
réseau des villes créatives
creative city network

Creative City News

Disponible en français A Publication of the Creative City Network of Canada **SPECIAL EDITION**

Creating Economic and Social Benefits for Communities

Investing in culture will strengthen your economic and tax base, improve quality of life for residents and visitors, and enhance community identity and reputation.

Whether it's the increasing number of practical examples of success in your own and other communities or the academic research of Dr. Richard Florida (*The Rise of the Creative Class*), the evidence is in: **it pays for a municipality to make a proactive role in arts and cultural development a key part of its core "business."**

Municipalities, large and small, are working with and investing in their creative communities. They are nurturing cultural activities that serve local residents, create and celebrate community identity, facilitate exchange and understanding among socially, economically, and culturally diverse groups, and attract visitors and new businesses.

These activities are contributing noticeably to their economies and their balance sheet both by increasing the tax base (new businesses, new residents, higher property values) and by ameliorating demands on a range of services relating to both the physical and mental fitness of youth, a stressed workforce, and the elderly—all taxpayers, voters, and residents.

Whether it's cultural tourism, the film industry, community celebrations, or high-tech industries that are being targeted, creativity and innovation are the beginning of success.

"One of the things we've forgotten is that cities are communities of people. But what is the glue that holds them together? Common values. Common ideas. In recent years, it's also the growing importance of culture. Our economic well-being is based on our ability to celebrate culture, and celebrate the true identity of our cities."
—Architect Bing Thom

Municipal Scan

As we look around Canada and the world, we find several common features:

- * More and more municipalities are taking the lead in cultural economic development to ensure their best competitive position.
- * Municipal leadership is fostering community participation, identity, and pride through festivals, libraries, museums, public art, local choral and historical societies, and renovated heritage buildings.
- * Municipal leadership is leveraging both senior government and private sector investments in culture-based enterprises, which creates short-term job stimuli as well as long-term infrastructure development.
- * Local creative involvement ensures authentic and distinct community attractions known to draw tourists.
- * Municipal reputation and attractions derived from this creative base deliver value-added returns on investments.

Successful Strategies

There are many examples to choose from, all proven by experience:

In addition to its other cultural assets, **Quebec City** recently chose to work with its creative community to revitalize an important inner city neighbourhood. Within a decade, the Quartier St. Roch has become a highly desirable place to live, work, and entertain.

Had it not been for a theatre company, **Trinity**, Newfoundland, might well have become a ghost town. Happily, today Trinity is bustling with tourists who want to experience Rising Tide Theatre's historical performances. In 2003, the 25-year-old company produced 13 different plays, plus a historical pageant with actors in period costumes leading hundreds of patrons about the village, offering them a colourful perspective on the area's sometimes tragic past.

Kelowna and other communities of British Columbia's Okanagan and Similkameen valleys have not only been developing their distinct communities but are now also collaborating on a cultural tourism corridor including the arts, recreation, and wine industries.

Montreal, Vancouver, and Toronto's ongoing support for not-for-profit sector actors, dancers, musicians, and technicians helped create the bedrock of skilled talent which now forms the basis of their billion-dollar film, television, and new media industries.

From **St. John's, Charlottetown, Halifax, Fredericton, and Quebec City to Kingston, Winnipeg, Moose Jaw, and Victoria**, cultural heritage activities and architecture have been made the focal points of local celebrations and major tourism attractions.

In all these examples, the authentic assets and creative energies of residents have helped build attractive and vibrant communities, enhancing and expanding economic foundations, and improving quality of life, competitiveness, and distinctiveness.

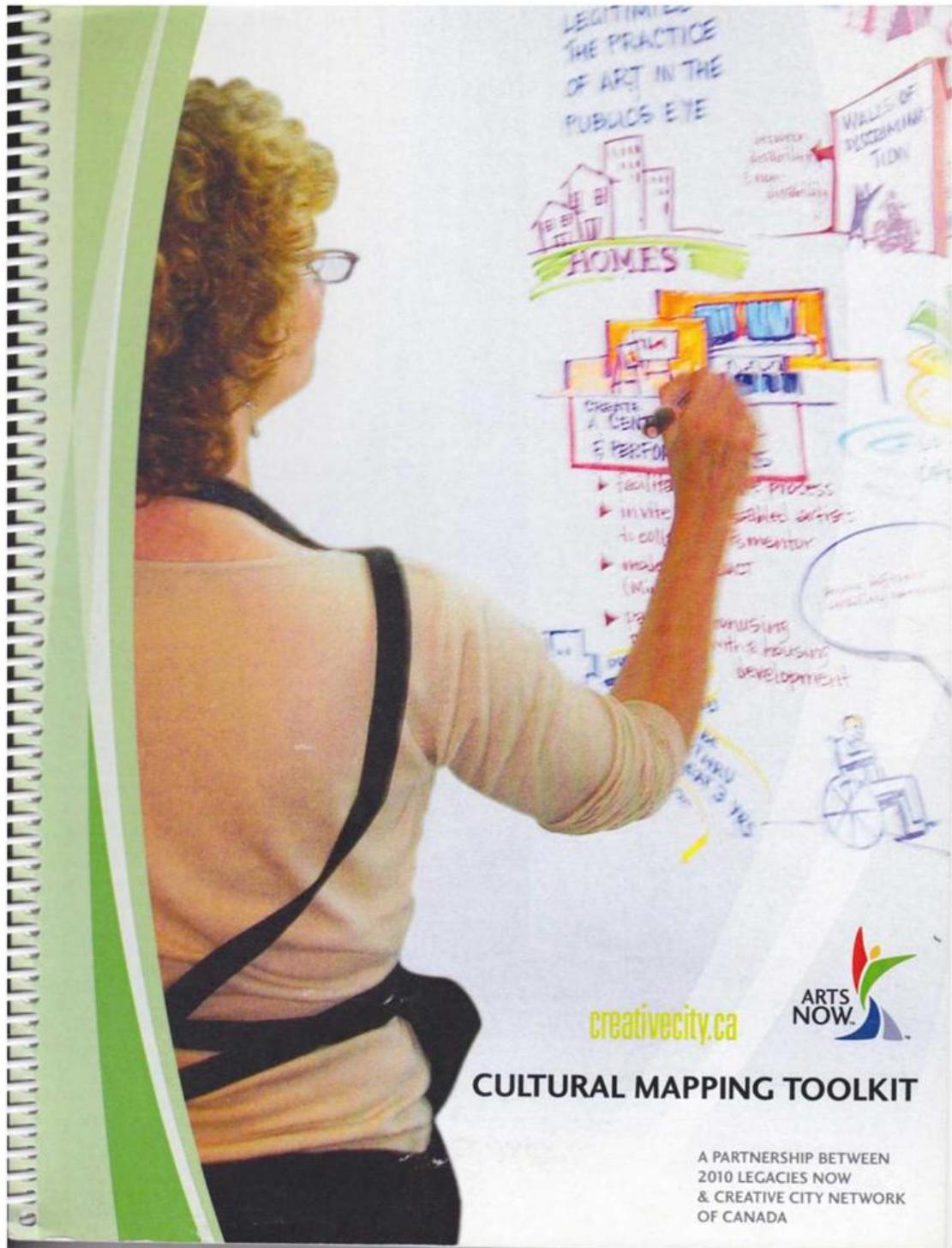
Take Action ▶

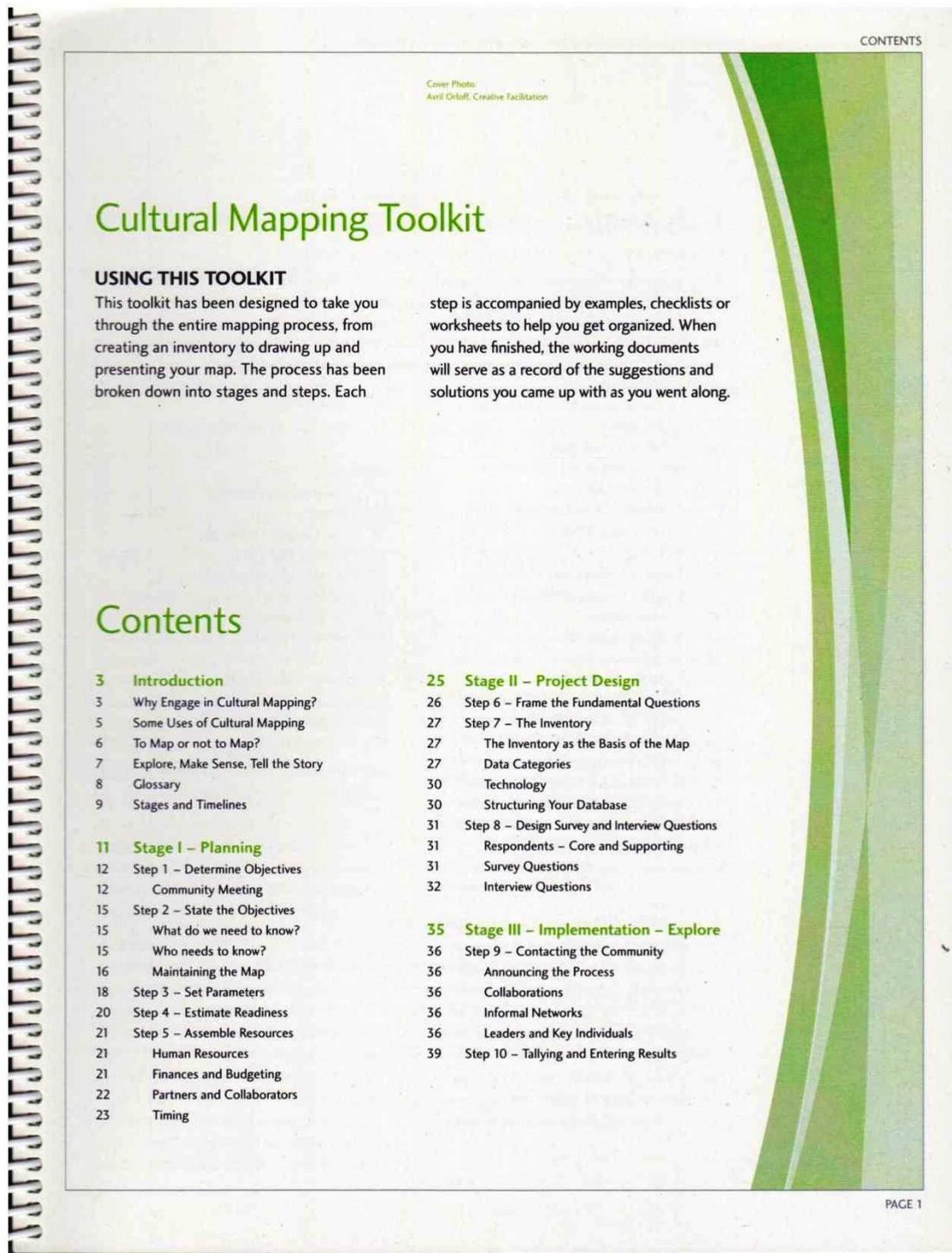
- * Approve a Council resolution that your municipality will become more proactive in developing the creative, cultural, and heritage sectors in your community.
- * Read the articles in this special issue of *Creative City News* and ensure your staff participate in the Creative City Network. (see back page)
- * Work with municipal staff to consult with and engage your creative sector and the community-at-large.
- * Create an arts and culture development policy and a strategic cultural development plan.
- * With community partners, identify priority programs and initiatives—and act on them.
- * Make strategic investments in the local creative sector and seek matching funds from senior governments and the private sector.

Read on for **SEVEN** ways **culture** can help you build better communities!

For more information and profiles of cultural projects making a difference in Canadian communities, visit www.creativecity.ca

In recognition of the rapidly growing importance of cultural development for communities of all sizes, the Creative City Network of Canada is proud to announce a new partnership with the Federation of Canadian Municipalities to inform elected officials about the benefits of a strong creative community, and how to build that strength. This is the first of a series of articles and publications highlighting the economic and social returns on cultural investments experienced by Canadian communities.





CULTURAL MAPPING TOOLKIT: A Partnership between 2010 Legacies Now and Creative City Network of Canada

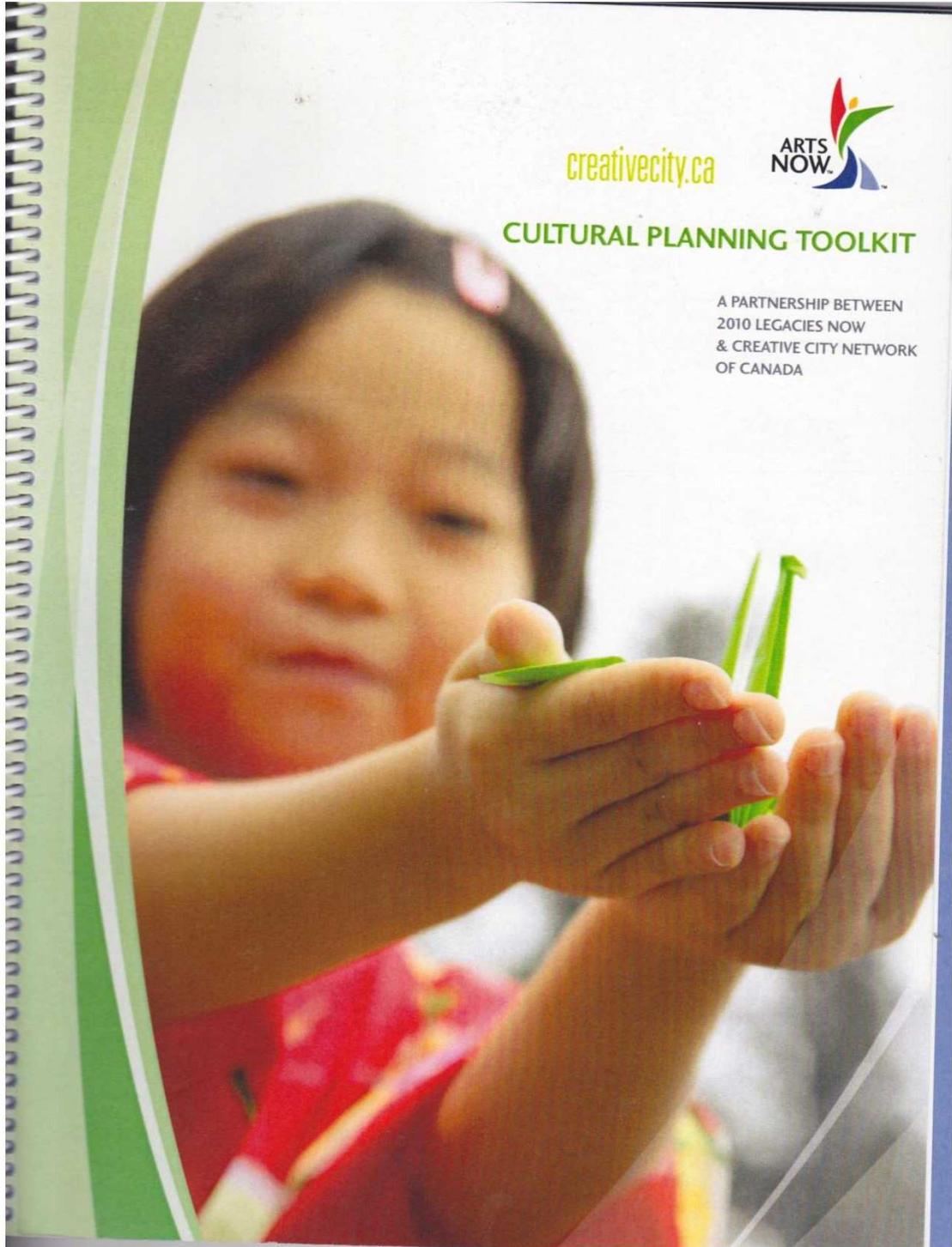
Contents-cont'd

41 Stage IV – Synthesis – Make Sense	Appendix A: Background
42 Step 11 – Roughing Out the Map(s)	69 What Is Cultural Mapping?
42 Matching Data with Objectives	69 Political Dimension
46 More than One Map?	70 Ethical Issues – Intellectual Property
47 Step 12 – Converting an Inventory to a Map	70 Community Participation
47 The Legend	
48 Visual Keys and Structural Elements	Appendix B: Maps
52 Map Making	71 What Does a Cultural Map Look Like?
52 The Role of Narrative	
53 Step 13 – Analysis and Interpretation	Appendix C: Tools
53 Things to Look For	73 Objectives and Parameters
57 Consult with the Community	74 Budget
57 Check the Realities	75 Data Categories – Examples
	76 Inventory Grid
59 Stage V – Finalizing the Report	77 Venues – Usage (by discipline)
60 Step 14 – Speaking to Different Audiences	78 Collecting Data – Surveys and Interviews
60 Levels of Detail	81 Sample Questions
62 Subjective Elements	84 Legend
62 Custody and Succession	85 GIS
62 Finalize the Report	86 Report Outline
	Appendix D: References
63 Stage VI – Going Public	87 Reference List
64 Step 15 – Getting the Word Out	
64 Who is listening?	
65 Who isn't listening, but needs to hear?	
67 Now that the party's over ...	

PAGE 2

添付資料 5 - 3 - 1

資料-3-1 Cultural Planning Toolkit



CULTURAL PLANNING TOOLKIT: A Partnership between 2010 Legacies Now and Creative City Network of Canada

Contents

Using this Toolkit	21	Step 2: Information-Gathering and Research (4-6 months)
1 Cultural Planning: An Introduction	21	<i>Get organized</i>
2 Cultural planning: A new lens to view community issues	21	<i>Align objectives with community goals</i>
3 Different Types of Cultural Planning Projects	22	Information Gathering Workshops
4 Key characteristics of successful cultural planning	23	<i>Develop a knowledge base</i>
5 Language	23	<i>Gather and analyze detailed information on the community's cultural resources: Cultural mapping</i>
7 Cultural Planning: Before you Start	24	Step 3: Assessment and Analysis (2-3 months)
7 Read	24	<i>Review all the information</i>
7 Ask questions and listen to others in your community	24	<i>Identify opportunities and issues</i>
8 Build your partnerships and alliances	24	Step 4: Organization and Consultation (ongoing)
10 A Community Partnership Checklist	25	Community Priorities and the Potential Benefits of Cultural Resources
11 Learn about the decision-makers in your community	27	Step 5: Writing the Plan (1-2 months)
11 Research funding possibilities	27	<i>Identify why culture is important</i>
12 Checklist: Is Your Community Ready for Cultural Planning?	27	<i>Draft the text of the plan based on the work so far</i>
13 Before You Start...	27	<i>Test the draft and adjust if required</i>
15 Cultural Planning: An Action Sequence	28	Step 6: Public Consultation (2-3 months)
16 Step 1: Preparation (2-3 months)	28	Step 7: Finalizing and Adoption (1-2 months)
16 <i>Leadership</i>	29	Step 8: Launch (1 month)
16 <i>What do you hope to achieve by the process?</i>	29	Step 9: Implementation, Monitoring and Review (Ongoing)
17 <i>Who will be involved?</i>	30	Tips: Recommendations for Effective Cultural Planning
17 <i>Key players</i>	31	Implementation Strategies for Public-Sector Plans
17 <i>Community consultation</i>		
18 <i>Why consult?</i>	i Resources	
19 <i>Funding and timeframe</i>	v Appendix	
20 <i>Work Plan Example</i>	v Selecting and Hiring a Consultant	

創造都市ネットワーク日本（仮称）の設立に向けて

世界的な金融危機の連鎖と未曾有の大震災の中で、閉塞感の漂う日本社会を創造的に復興・再生することが、今、緊急に求められている。

こうした中で、文化芸術の持つ創造性を、新産業の創生や雇用創出、教育改革など多面的に活かした都市と田園再生の試み、すなわち、創造都市や創造農村をめざす多様な取り組みが着実に広がり、全国的な連携に向けて大きく動き始めている。

一方、目を世界に転じると、ユネスコが提唱した創造都市ネットワークが欧州、北米から、アジアに広がりを見せており、多様な文化創造産業の振興により、人間発展と社会包摂をめざした都市のグローバルな連携が広がっている。

これらの国内外の創造都市に向かう流れを、より広く、より大きくしていくために相互の交流・連携を促進するプラットフォームとして、以下の内容から成る「創造都市ネットワーク日本（仮称）」の設立が緊要となっている。

1. 創造都市ネットワーク日本（仮称）は、創造都市をめざして、NPO や経済団体、専門家、市民と連携した取り組みを進める自治体が基本的な構成員となり、創造都市サミット（首長会合）やネットワーク会議等を開催する。
2. 創造都市の持続的展開にとって重要となる、自治体職員や NPO などの担い手の研修や人材育成、更には国内外の創造都市政策に関する情報収集や調査研究を行い、新たに取り組みを始める自治体に対する支援を行う。
3. 海外の創造都市との交流や、ユネスコなど国際的ネットワークとの連携を積極的に推し進め、とりわけ、平和で共生的な東アジアにおける創造都市の連携に貢献する。

本会議に参加した私たちは、早期の「創造都市ネットワーク日本（仮称）」設立に心から賛同し、積極的な参画を決意するものである。

2012 年 2 月 4 日
創造都市ネットワーク会議参加者一同

本報告書は、文化庁の委託事業として、NPO
法人都市文化創造機構が実施した
平成23年度「文化芸術創造都市ネットワーク日本
（仮称）」の在り方に関する調査研究事業の成果
を取りまとめたものです。
従って、本報告書の複製、転載、引用等には文化
庁の承認手続きが必要です。